

東京海上ホールディングス

2017

統合レポート

[2017 東京海上ホールディングス ディスクロージャー誌]



TOKIO MARINE



*To Be a **Good Company***

To Be a Good Company

「いざ」というとき、お役に立ちたい。

万が一のときも、新たな一歩を踏み出すときも。

お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。

この思いを日々の行動として積み重ね、

すべての人や社会から信頼される良い会社“Good Company”を目指し、
挑戦を続けてゆきます。





この思いを胸に・・・



東京海上グループは、挑戦を続けてゆきます



東京海上グループ経営理念

東京海上グループは、
お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、
企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。
株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。



目次

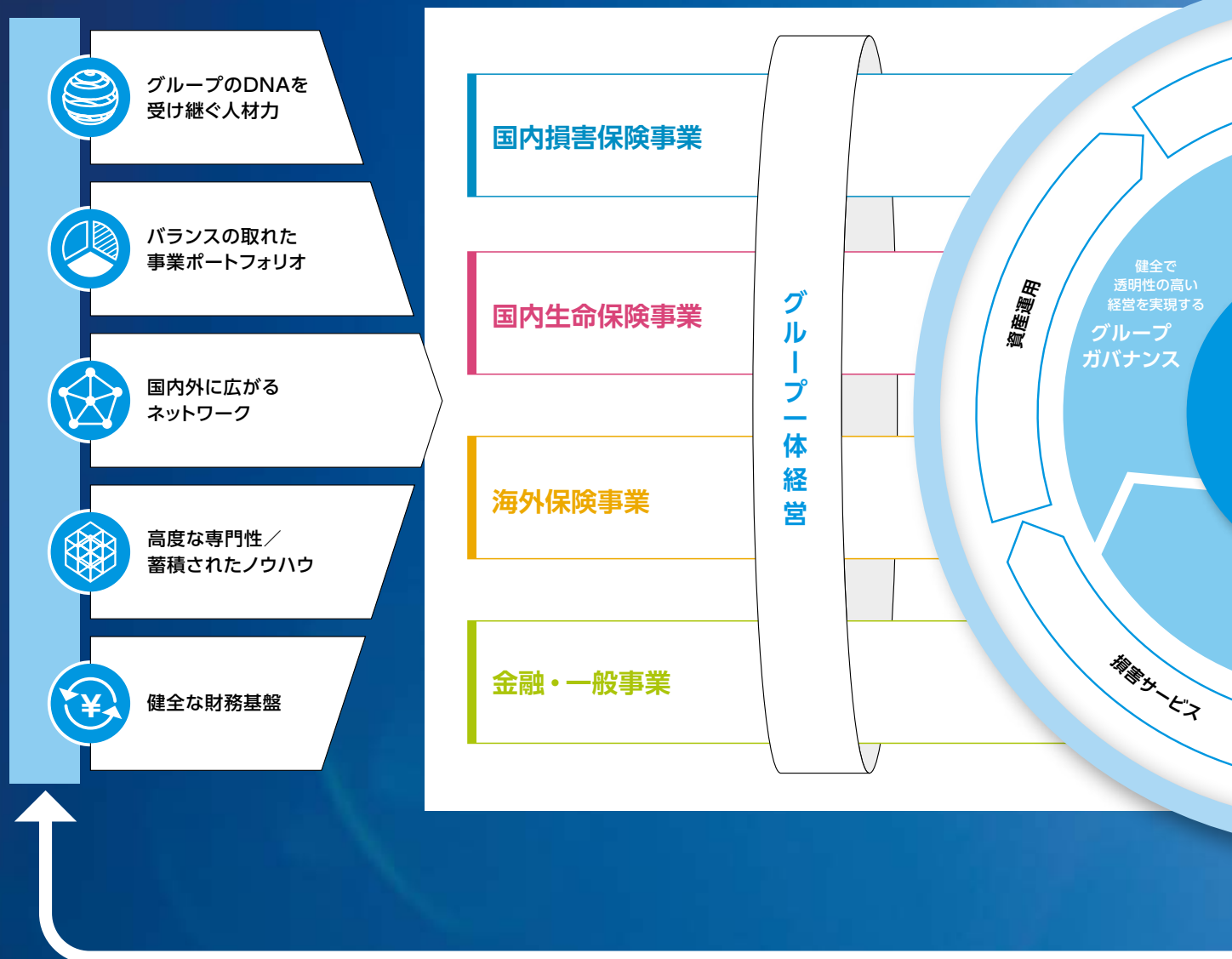
経営ビジョン「To Be a Good Company」	1
東京海上グループの価値創造モデル	4
トップメッセージ	6
東京海上グループについて	13
東京海上グループの歩み	14
東京海上グループの現在	16
東京海上グループの一年	20
主要財務・非財務データ	22
東京海上グループの成長戦略	24
経営戦略概要	25
グループCFOによる資本戦略の解説	27
グループCROによるリスク管理の解説	29
グループシナジー	30
グループCSSOによる中長期戦略とグループシナジー創出の解説	31
持続的な企業価値の向上	32
企業価値向上に向けた取り組み ～環境・社会	33
国際イニシアティブを通じたサステナブルな世界づくりへの貢献	33
地球を守る	34
安心・安全をお届けする	36
人を支える	38
企業価値向上への取り組みを支える仕組み ～グループガバナンス	40
取締役・監査役	42
グループ一体経営	44
株主・投資家との対話	46
社外役員によるコーポレートガバナンス対談	48
コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み	52
コーポレートガバナンス基本方針	54
内部統制・コンプライアンス・リスク管理・危機管理	57
企業価値向上への取り組みを支える仕組み ～人材の力	60
グループCHROによる人事戦略の解説	60
国内外のグループシナジー・人材交流	62
ダイバーシティの推進と働き方の変革	64
事業セクション	66
国内損害保険事業	67
国内生命保険事業	72
海外保険事業	75
金融・一般事業	84
財務データ	87
会社データ(含む開示項目一覧)	155

東京海上グループの価値創造モデル

東京海上グループは、世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ～100年後も Good Company を目指して～を長期ビジョンに掲げ、取り組みを進めています。当社の価値創造モデルは、こうした経営ビジョンや経営理念を核としてさまざまな価値を生み出していく循環ストーリーを表現しています。価値創造モデルの全体像や詳細説明については、トップメッセージで解説をしていますのでご覧ください。

東京海上グループの強み

価値創造プロセス



創出価値を強みにつなげ、

創出価値



社会課題の解決／企業価値の向上



保険事業を通じた
世界のお客様や
地域・社会への
安心・安全の提供



地域・社会を支え、
好循環をもたらす
社員やパートナーの創出



サステナブルな
地球環境への貢献



持続的な
株主価値の向上

持続的に企業価値を向上していく

トップメッセージ

次の100年も、ステークホルダーの皆様から
真に必要とされる「良い会社、“Good Company”」を目指し、
グループを挙げて弛まぬ努力を重ねてまいります。
「To Be a Good Company」の“To Be”には、
“Good Company”の実現に向けて、限らない努力を続けていく
という私たちの強い「決意」が込められています。

取締役社長 グループCEO

永野 毅

東京海上グループは「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていく」という経営理念のもと、「世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ ～100年後も Good Company を目指して～」を長期ビジョンに掲げ、その実現に向けた取り組みを進めています。私たちの掲げる“Good Company”とは、お客様や地域社会の「いざ」というときにお役に立つことでステークホルダーの皆様からの信頼を積み重ね、それを持続的な企業価値の向上につなげていく「良い会社」のことを表しています。

ここで重要なことは、短期的な利益を追求することが私たちの目的ではなく、保険事業の存在意義である「いざ」というときにお客様や地域社会のお役に立つということが目的であるということです。利益等の成果は、あくまでもステークホルダーの皆様からの信頼の結果であり、信頼のバロメーターと考えています。日ごろからお客様のニーズを的確に把握できているか、信頼に欠けているところがないか等を徹底的に考え抜き、その結果が成果に結びつくプロセスを大切にしております。

“Good Company”を目指す上で必要不可欠なのが、人材や組織の力です。特に保険事業は、形のない商品を扱うという特徴を持っていることから、People's businessといわれています。常に活力にあふれ、主体的に考えて行動できる人材や組織をつくることが“Good Company”の実現に向けた原動力になると考えています。

この“Good Company”を目指す取り組みに終わりはありません。ゴールを達成したと思ったらそこで私たちの進歩は止まります。“To Be”には“Good Company”の実現に向けて、限らない努力を続けていくという私たちの強い「決意」が込められています。

価値創造モデルの全体像

**私たちの価値創造モデルは、当社の経営理念や経営ビジョンを核として
さまざまな価値を生み出していく長期的な循環ストーリーをお示したものです。**

ここで、当社の価値創造モデルについて説明させていただきます。当社は1879年の創業以来受け継がれてきた企業文化や人材の力、幅広いネットワーク、高い専門性等を強みとして、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融・一般事業の4つの事業ドメインにおいて幅広くグローバルに事業展開を行っています。

そして、その強みが商品開発や商品・サービスの提供といった業務において一層発揮されるよう、グループの多様性あふれる人材を効果的に活用するとともに、リスクベース経営(ERM*)を軸とした経営戦略や経営基盤の高度化に取り組んできました。

こうした取り組みによって安定的に収益を生み出す体制は整いつつありますが、一方で近年のさまざまな事業環境変化に伴って、当社が抱える経営課題も国内・海外、損保・生保という従来の枠組みを超えて多岐にわたってきております。こうした経営課題を解決し、長期的に企業価値を高めていくためにはグループ内の人材や知見をグローバルベースに活用する体制を整備し、グループ総合力を発揮していくことが必要となってきます。こうした課題認識から、2016年4月に経営体制を変更して「グループ一体経営」の強化を図り、グループシナジーの創出に一層注力しています。

私たちはこうした取り組みを通じて、世界中のお客様や地域社会へ安心・安全を提供するとともにサステナブルな地球環境づくりにも貢献し、さまざまな社会課題を解決してまいります。

当社は、こうした一連の価値提供からもたらされるすべてのステークホルダーの信頼や結果として生み出される資本をさらなる強みとして取り込み、次の価値創出に向けた取り組みにいかしています。私たちはこうした価値創造のサイクルを正しい順番で継続して実行していくことにより、世界中のお客様に“あんしん”をお届けし、持続的に企業価値を高めていけるグローバル保険グループを目指しています。

* ERMとはEnterprise Risk Managementの略。リスクの概念を基軸とした意思決定をあらゆる局面に組み込み、リスク対比での資本の十分性とリスク対比での収益性を経営の意思決定の指標として活用し、企業価値を拡大していく経営管理手法のこと。

価値創造モデルの詳細説明 ～企業価値の源泉である強みと企業価値向上を支える仕組み～ 当社はこれからも企業価値を生み出す強みを徹底的に磨き上げていきます。

企業価値を生み出していくためには、会社が持っている強みを効果的に活用していく必要があります。ここでは当社がどのように強みを高めてきたのか、紹介させていただきます。

1つめの強みは「グループのDNAとそれを受け継ぐ人材の力」です。当グループは創業以降、日本において初めて自動車保険や賠償責任保険を開発する等、人々や地域社会の挑戦を支え続けてきました。これは社員一人ひとりがお客様や地域社会の「いざ」を支えたいという発意を持って創意工夫を行ってきた結果であり、この精神は今もグループに脈々と受け継がれています。近年のグローバル化によって、当社にもさまざまな文化や背景を持った会社や社員が増えてきていますが、私自身が「マジきら会(真面目な話を気楽にする会)」と呼ばれる意見交換会を世界中で開催し、グループ全体にこの価値観が浸透するよう注力しています。

2つめの強みは「バランスの取れた事業ポートフォリオ」です。当グループは長年、国内損害保険事業を中心に事業を展開してきましたが、1996年に国内生命保険事業に進出、2000年以降は海外保険事業の本格的な拡大を図り、事業ポートフォリオの変革に取り組んできました。この結果、2017年度予想の収入保険料割合は国内損保53%、国内生保13%、海外保険34%と、リスク分散の効いた安定した事業ポートフォリオが構築されつつあります。

3つめの強みは「国内外に広がるネットワーク」です。国内は全国に販売網や損害サービス網を整

備し、迅速な商品・サービスの提供や事故対応サービスを行っています。また、海外においても先進国・新興国ともに幅広いネットワークを有しており、特に2008年以降はフィラデルフィア社、キルン社、デルファイ社、HCC社と大型買収を実施し、海外事業の拡大を進めてきました。こうした取り組みにより、海外進出企業をはじめとして世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制づくりが進んでいます。

4つめの強みは「高度な専門性・蓄積されたノウハウ」です。保険事業は商品設計、リスク管理、事故対応サービス、資産運用といったすべての業務に高い専門性が求められますが、私たちはこれまでの歴史で築き上げてきた高い専門性をいかし、お客様や地域社会のニーズに



合った商品・サービスを数多く開発してきました。たとえば、お客様とご家族の一生の安心を提供するコンセプトで2002年に東京海上日動で開発された生損保一体型商品である「超保険」は、世界に類を見ない独自商品として当グループの専門性が発揮されています。また、国内生命保険事業において使わなかった保険料が戻ってくる新しい形の医療保険・がん保険を開発しておりますが、これは損保事業で培ったノウハウが生保事業にいかされた画期的な商品です。

5つめの強みは「健全な財務基盤」です。保険事業は公共性が高く、安定してお客様や地域社会に安心・安全をお届けすることが求められますので、高い健全性が欠かせません。私たちは利益成長を目指しながらも、グローバルにリスク分散の効いた事業ポートフォリオを構築してきたことが評価され、各格付機関から日本のソブリンと同等以上の高い格付をいただいております。

グループ一体経営を推進し、グループシナジーの創出を一層高めていきます。

今後も企業価値を持続的に向上させていくためには、グループ総合力をいかに発揮していくかということが極めて重要な課題となります。当社はこの課題の解決に向けて、2016年4月にグループ経営体制を大きく変更しました。たとえば、コーポレート機能のグローバル化・強化に向けて、グループチーフオフィサー制を導入するとともに、グループ横断の委員会を設置し、国内外のトップマネジメントがグループとして適切な意思決定ができる体制を構築してきました。

体制変更からすでに1年以上が経過しましたが、昨年度には、リスクベース経営(ERM)の強化を図る中で国内生命保険事業におけるマイナス金利対応等の経営課題に対してグループベースで議論し、課題解決に向けた対策を実行したほか、グループ全体のR&Dの取り組みにも着手する等、さまざまな成果が出てきています。

また、グループ会社の持つグローバルネットワークと高い専門性を掛け合わせ、さまざまなシナジー効果が発揮できるよう、事業戦略部という部署を設置し取り組みを加速してきました。すでに、TMHCC社やフィラデルフィア社等が持つスペシャルティ保険を国内外のお客様に提供する等、着実に成果が出ています。今後もグループの内部成長力を高めるため、シナジー創出に向けた取り組みをグループ一体となって進めてまいります。

事業の原動力である人材の力を高めるとともに、多様性あふれる人材をグループの財産としてグループ総合力の発揮につなげていきます。

私は常々、「人は育てるものではなく、育つもの」と考えています。人の成長には、本来個々のメンバーが有している「自助」の力を活用することが最も早く確実な道であり、社員一人ひとりが当グループで働くことにより、自らの成長を実感できるようになることが何よりも大切です。グループメンバー全員があらゆる案件を「我が事」として取り組み、成長していくことで、結果として当社の持続的成長につながっていくものと確信しています。

また、グローバルにグループ一体経営を進めていく上では、多様性を受け入れつつグローバルな視点を持ってリーダーシップを発揮できる人材を育てていくことが重要です。そこで、グループ内の人材を見える化するとともに、グループベースの育成プランを作成する等、すべての階層においてグローバルに活躍できる人材を育てていけるよう取り組んでいます。

さらに、働き方の変革や女性の活躍推進にも力を入れ、多様な人材の力が最大限に発揮されるようなグループを目指しています。

お客様や社会のあらゆる「いざ」を支えることができる、なくてはならない会社を目指し、安心・安全でサステナブルな未来づくりに取り組んでいます。

大規模な自然災害の増加や人口動態の変化、技術革新がもたらす環境変化等、世界はさまざまな課題を抱えています。保険事業はまさにそうした社会課題解決の一助となる事業と考えています。

当社は創業時から事業環境の変化に対応し、お客様や社会の「いざ」に寄り添ってきましたが、これからのこうした変化をとらえ、世界中のお客様に安心・安全を提供することを通じて、社会課題の解決に貢献してまいります。また、自然災害等のリスク研究やマングローブ植林等にも取り組み、サステナブルな地球環境づくりにも貢献していきます。

中期経営計画の進捗状況

中期経営計画において掲げた戦略を着実に実行に移し、持続的な利益成長とROE向上を可能とする体制への変革を進めています。

2015年度からスタートした中期経営計画「To Be a Good Company 2017」では、2015年度から2017年度までの3年間で「持続的な利益成長ステージ」と位置づけ、持続的な利益成長とROE向上の実現を可能とする体制への変革に取り組んでいます。取り組みの柱はこれから説明する「ビジネスモデルの深化(深掘り)」「変化対応力の強化(先取り)」「成長機会の追求(拡がり)」「経営基盤の高度化(高める)」の4つです。

これまで、国内において生損保一体型商品である「超保険」を核として損保のお客様に生保を提案していくといった生損一体の取り組みを推進してきましたが、「ビジネスモデルの深化」では、引き続きタブレット端末を活用したコンサルティング力を強化するとともに、商品の魅力を一層高め、生損一体ビジネスモデルの深化を進めています。

人工知能や自動運転技術等の技術革新、世界を取り巻く環境の変化は想定を上回るスピードで起こっています。「変化対応力の強化」では、こうした事業環境やお客様ニーズの変化を先取りした商品・サービスの提供に努めています。たとえば、2017年4月には安心・安全なクルマ社会の実現に貢献すべく、自動運転による事故を補償する「被害者救済費用等補償特約」を業界に先駆けて東京海上日動で開発しました。

「成長機会の追求」という面では、グローバルの成長を取り込むため規律ある事業投資を推進するとともに、分散の効いた事業ポートフォリオの構築を図ってきました。たとえば、2015年10月には100種類以上のスペシャルティ保険を取り扱い、高い収益性や安定性を有しているHCC社を買収しました。この買収により利益成長だけでなく、安定的なグループ経営基盤の構築が一層進んでいます。

「経営基盤の高度化」では、資本効率を高められるようリスクベース経営(ERM)を通じたリスクポートフォリオの改善等を進めてきており、リスク削減の観点から自然災害リスクのコントロール強化や継続的な政策株式の削減に取り組んでいます。また、グループ一体経営を通じて、経営理念の浸透、グループマネジメントやグループガバナンス態勢の強化、グローバル人材戦略の強化、ダイバーシティの推進等の経営基盤強化にも取り組んでいます。

2016年度は過去最高益を更新するとともに、中期経営計画で掲げた2017年度の見通しを1年前倒しで達成しました。

中期経営計画では、2017年度の見通しを修正ROEで9%台後半、修正純利益で4,000億円程度としていますが、これに対して2016年度の修正ROEは11.0%、修正純利益は4,067億円となりました。為替変動等の一時的な増益要素もありましたが、2017年度の見通しを1年前倒しで達成できたことは、中期経営計画で掲げた成長戦略と資本効率向上への取り組みが着実に進んでいる成果と考えております。

中期経営計画の最終年度となる2017年度は、修正ROEで9.8%、修正純利益で3,820億円を見込んでいます。適用為替を中期経営計画策定時から変動させない場合の修正純利益は約3,950億円となり、計画策定時の2017年度見通しに達する水準となります。



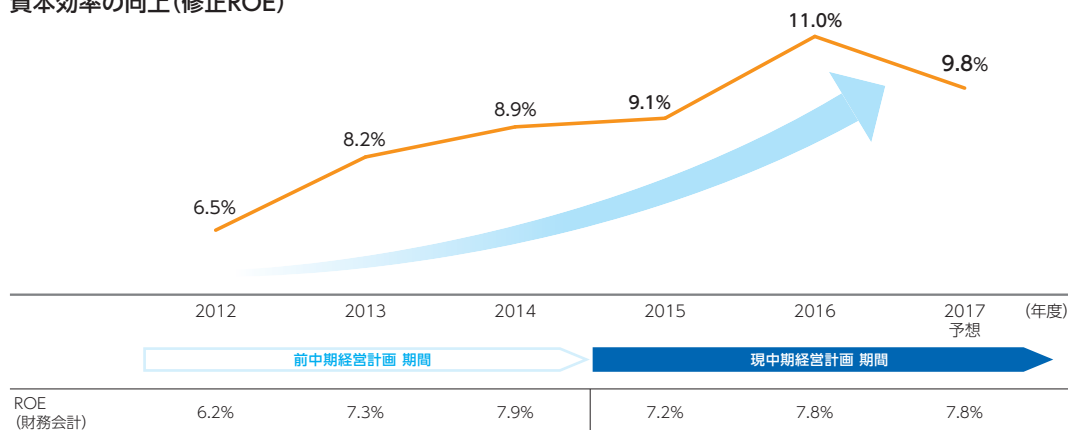
中期経営計画の進捗

	中期経営計画 2017年度見通し*1	2017年度予想*2
資本効率の向上	修正ROE 9%台後半	修正ROE 9.8%
持続的な利益成長	修正純利益 4,000億円程度 適用為替(米ドル/円):120.17(2015年3月末)	修正純利益 3,820億円 適用為替(米ドル/円):112.19(2017年3月末)
株主リターンの充実	利益成長に応じた 配当の安定的成長	1株当たり配当金 2014年度 95円 ▶ 160円

*1 中期経営計画初年度公表時の見通し、2015年3月末の市場環境をベース

*2 適用為替を中期経営計画策定時の米ドル/円120.17から変動させない場合の修正純利益は概算で3,950億円

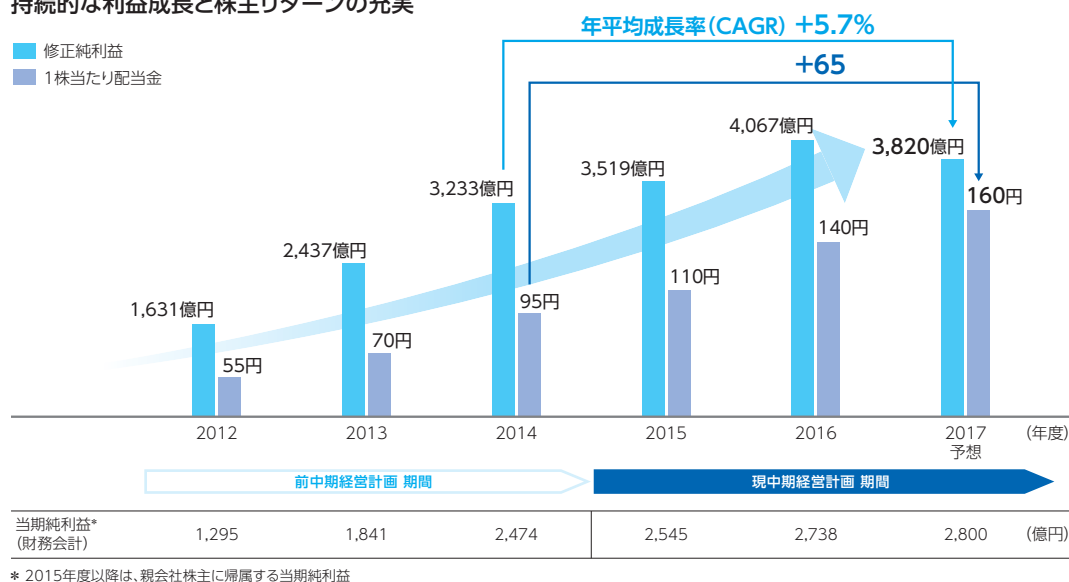
資本効率の向上(修正ROE)



株主還元については、利益の成長に応じて配当を高めていくことを基本としており、持続的かつ安定的に利益成長を実現させていくことが何よりも重要であると考えています。2016年度の1株当たりの年間配当額は年初予想を上回る140円となり、2017年度の1株当たりの年間配当額は160円と6期連続の増配を計画しています。今後も持続的に利益成長を実現し、株主の皆様へ配当という形で還元していきたいと考えております。

また、自己株式取得については、従前から市場環境、資本水準、事業投資機会等を総合的に勘案しながら、機動的に実施する方針としております。利益の蓄積等によりグループの資本水準も高まったことから、2016年度下期に250億円の自己株式取得を行うとともに、2017年度上期にも250億円を限度とする自己株式の取得を決定しました。

持続的な利益成長と株主リターンの充実



最後に

2017年度は中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き、グループ一体となってお客さんと地域社会のあらゆる「いざ」を支える取り組みを推進し、計画の達成に向けて取り組んでまいります。

今後も株主ならびにすべてのステークホルダーの皆様とともに企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き当グループへのご理解と変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

東京海上グループについて

東京海上グループの歩み	14
東京海上グループの現在	16
東京海上グループの一年	20
主要財務・非財務データ	22

1879年、東京海上グループは日本初の保険会社として創業しました。創業当初から世界を視野に入れて事業を展開し、環境変化をいち早くとらえて数々の保険商品を開発してきました。これからもお客様や社会のあらゆる「いざ」を支え、すべての人や社会から信頼されるグローバル保険グループを目指していきます。



1887年



1918年



現在

東京海上グループの歩み ～時代の変化に対応してきた138年の歴史～

東京海上グループは創業以来、関東大震災、敗戦といった幾多の難局をグループの総力を挙げて乗り越えてきました。どんな時代にあってもお客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、お客様や社会の「いざ」を支え、新たな一歩を踏み出す挑戦に向き合ってきたことが、持続的な成長を実現してきた原動力となっています。

1879年

日本の近代保険制度の幕開け

明治時代、近代化を目指す政府の殖産興業政策により、日本では数多くの新しい産業が誕生しました。こうした中、近代的な保険制度も海外から持ち込まれ、当時業績を伸ばしていた海運・貿易業を支えるための海上保険会社を設立しようとする動きが生まれてきました。

1879 創業からの海外展開

東京海上保険は設立同年に上海・香港・金山等で代理店を開設し、翌1880年にはロンドン・パリ・ニューヨークで元受営業を開始。東京海上グループは、創立当時から世界を視野に入れた事業展開を行ってきました。

当時、イギリス人が「東京」のことを「Tokio」と表記していたことに倣い、東京海上保険の社名を「Tokio Marine」と表記したことから、今でも海外で広く「Tokio Marine」として知られています。



東京海上保険ロンドン支店

1894 業績改善に尽力した若手社員

1890年、海上保険の本場である英国で現地代理店に業務を委託したことにより契約は大幅に増加。1891年には海外での船舶保険料収入が全保険料収入の50%を超えるまでに急成長しました。

しかし、リスクが高い物件を多く引き受けたことにより、1894年には経営危機に陥りました。

この経営危機の立て直しを託されたのが、当時入社4年目の各務鎌吉や入社間もない平生釦三郎でした。彼らが中心となって英国での契約内容を一から見直すことにより、数年のうちに業績を回復することができました。その後、各務は日本人実業家として初めてアメリカのTime誌の表紙を飾る等、海外でも高く評価されました。また、平生は日本の教育にも情熱を傾け文部大臣になる等、二人とも保険業界にとどまらない活躍を続けました。

若手社員に活躍の機会を与え、挑戦させる自由闊達な社風は現在でも東京海上グループの強みとなっています。



東京海上保険ロンドン支店のメンバー

1914 日本初の自動車保険誕生

日本にまだ1,000台しか自動車がない時代に、東京海上保険が日本初となる自動車保険を開発しました。1914年以降もモータリゼーションに向き合い、国内における自動車保険の契約数はグループ全体で1,500万件を超える規模に成長しました。

お客様に安心・安全をお届けするために、社会の変化に対応し、新しいリスクに向き合っていくというチャレンジ精神は現在にも受け継がれています。

東京海上自動車火災保険が自動運転技術の進展に対応する新たな補償を2017年4月に開発しましたが、ここにも東京海上グループのチャレンジ精神がいかされています。



自動車保険バッジ
(1926年頃)

1920年

震災・敗戦による危機と復興

1923年の関東大震災は日本経済に大きな打撃を与えました。さらに、1945年の敗戦により多くの日本企業が経営危機にさらされました。その後、経済は回復し、日本は再び復興に向けて歩き始めました。

1923 関東大震災への対応

関東大震災により多くの人命と財産が失われました。当時の火災保険では地震による損害は補償の対象外でしたが、損害保険各社は被害者に見舞金をお支払いしました。見舞金のお支払いに際して、他社が政府の助成金を受ける中、東京海上火災保険は健全な財務基盤をいかし、業界で唯一、自社でお支払いを完了しました。



関東大震災直後の様子

1950 敗戦後、海外取引を再開

東京海上グループは、創業当時から積極的に海外展開を進めてきましたが、敗戦により海外資産をすべて失い、その後長らく海外取引は失われていました。

しかし、1950年にインドのニュー・インディア社と海上保険に関する代理業務契約を締結したことを皮切りに、海外取引を次々と再開させました。

まず再開したのは再保険取引でした。1950年4月にウィリス社を介してロンドン市場との取引を再開。翌年には交換再保険(複数の保険会社間で相互に引き受け合う再保険のこと)を受けることにも成功しました。

1956年には米国のアブラトン・アンド・コックス社を中心につくられた再保険プールへの参加が実現しました。

その後、英国、オランダ、シンガポール、マラヤ連邦(現 マレーシア)、カナダでも次々と営業を開始し、海外元受取引の営業網を拡大しました。

このように、東京海上グループは、戦前から積み重ねてきた国際的信用の高さをいかして海外取引を数年間で一気に再開し、海外での保険料収入を伸ばしました。

1879 日本初の保険会社誕生

1879年、近代資本主義の父といわれる渋沢栄一氏等の尽力により、東京海上保険は日本初の損害保険会社として誕生しました。近代化を目指す日本には欠かせない海運・貿易業において、海難事故による荷荷の損害を補償する海上保険会社としてスタートしました。



創業願書



渋沢栄一
渋沢史料館所蔵

1960年

保険の大衆化と自由化の到来

高度経済成長を追い風に国内でモータリゼーションが急速に進展。自動車が高齢者の生活に浸透したことに伴って、保険も大衆化の時代を迎えました。1996年には国内で新しい保険業法が施行され、保険料率の自由化や生損保の相互参入が可能となりました。

1970 自動車損害サービスセンターの設置

東京海上火災保険は、自動車保険の契約拡大に伴って急増する事故に対応できるよう、1970年に自動車事故を専門に担当する自動車損害サービスセンターを開設し、お客様との接点を強化してきました。「お客様の近くで安心を提供したい」という思いから誕生したこのサービスセンターは、現在では全国各地に広がっています。



自動車損害サービスセンター
(1970年頃)

幅広いネットワークや高い専門性を強みとした東京海上グループの事故対応サービスは、今でもお客様から高い評価を得ています。また、こうして築き上げてきた信頼は、保険を通じた国内での地方創生の取り組み等にもいかされています。

1996 生命保険事業への進出

日本では1996年に新保険業法が施行され、損害保険会社と生命保険会社が相互に参入できるようになりました。この改正により、東京海上グループは「おかしいな、人間が生命保険に合っている」というメッセージを掲げ生命保険事業に参入しました。

お客様本位を原点においた商品やサービスを提供することで、東京海上日動あんしん生命は、創業から業界屈指のスピードで成長しています。



東京海上
あんしん生命
設立当時の
新聞広告
(1996年)

2002 生損保一体型商品の誕生

コンサルティングを通じ、お客様を一生にわたって生損保両面からお守りすることをコンセプトとして、生損保一体型商品である「超保険」を開発しました。

「バラバラでわかりづらいさまざまな保険を、ひとつにまとめる」という、お客様本位の発想から生まれたこの保険は、販売システムの改良と商品魅力の向上によって、お客様からの支持を増やしてきました。

生損保一体でお客様をお守りする保険は世界でも類を見ない商品であり、東京海上グループの強みであるチャレンジ精神や豊かな発想力が発揮されています。



2002年

業界再編と日本経済のグローバル化

保険の自由化により多くの外資系企業が日本市場に参入し、各社の競争が激化しました。その結果、業界再編が進み、損害保険業界は3メガ体制になりました。また、バブル崩壊以降の長引く国内経済の低迷等の影響を受けて、日本企業の海外進出が加速しています。

2002 日本初の上場保険持株会社誕生

世界トップクラスの保険グループとなることを目指し、2002年に保険持株会社であるミレアホールディングス(現 東京海上ホールディングス)を設立しました。その後、2004年には東京海上火災保険と日動火災海上保険が合併し、東京海上日動火災保険が誕生しました。



2008-2016 海外保険事業の拡大

東京海上グループは、2008年に英国のキルン社、米国のフィラデルフィア・コンソリデイトッド社を買収し、欧米市場において本格的な事業展開を開始しました。それ以降も海外での成長機会を求め、2012年に米国のデルファイ・ファイナンシャル・グループ社を、2015年には米国のHCCインシュアランス・ホールディングス社を買収しました。

これらの会社は成長性と収益性が高く、また既存事業とのリスクの重複が少ないことから、東京海上グループの資本効率の向上と利益成長、安定的な経営基盤の構築に貢献しています。



東京海上グループの現在 (2017年3月末)

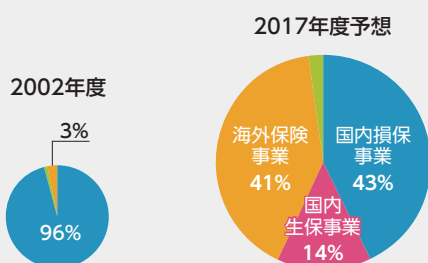
東京海上グループは、バランスの取れた事業ポートフォリオ、幅広いネットワーク、健全性の高い財務基盤等を強みとして、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融・一般事業の4つの分野で幅広く事業を展開しています。さらにこれらの強みが各業務において一層発揮されるよう、多様性あふれる人材を活用するとともに、経営基盤の高度化を図っています。当社はこうした取り組みを通じて、社会が抱えるさまざまな課題の解決に貢献し、企業価値の向上を図っています。

各事業ドメインの特徴 (社名は主なグループ会社を記載)

国内損害保険事業	● グループ各社は、豊富な商品ラインナップと多様なサービスメニューを取り揃え、幅広い販売チャネルを通じてお客様のニーズに合った最適な商品・サービスを提供しています。 ● 東京海上日動は、3年連続(2014～2016年度)で業界No.1のマーケットシェア拡大*1を実現しています。 *1 国内大手9社の営業統計保険料ベースの順位  東京海上日動  日新火災  イーデザイン損保
国内生命保険事業	● 東京海上日動あんしん生命は、「お客様本位」で「革新的かつ効率的」な生命保険事業の推進を掲げ1996年に開業しました。 ● 同社は、従来の死亡保険や医療保険ではカバーできない生存保障領域にフォーカスし、独自性の高い商品・サービスを提供することで、開業以降、市場の伸びを大きく上回る成長を実現しています。  東京海上日動あんしん生命
海外保険事業	● 当社は、1879年の創業より海外へ事業展開をスタートし、現在ではグループ全体の利益の約4割を占めるまでに拡大しています。 ● グローバル保険市場の中核をなす欧米先進国において競争優位性の高い商品・サービスを提供するとともに、成長ポテンシャルの高いアジア・中南米等の新興国において広範なネットワークを築いています。  PHILADELPHIA INSURANCE COMPANIES A Member of the Tokio Marine Group  DELPHI A member of the Tokio Marine Group  TOKIO MARINE HCC  Tokio Marine Kiln  Tokio Millennium Re AG  Tokio Marine Seguradora S.A.  Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
金融・一般事業	● 金融事業は、アセットマネジメント事業(フィードバック)を中心とした資本効率の高い事業を展開しています。 ● 一般事業は、保険事業と親和性の高い事業を中心に展開し、お客様に「安心と安全」に関わる商品・サービスの提供を行っています。

時価総額／総資産

3.5兆円／22.6兆円

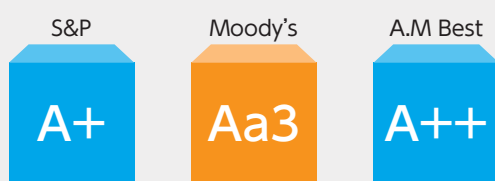
事業別利益^{*2}の構成比

*2 国内生保事業は2002年度はTEV、2017年度予想はMCEVをベースに算出

国内外ネットワーク



*3 東京海上日動におけるネットワーク

財務基盤(格付け^{*4})*4 東京海上日動の財務格付け
最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ
(<http://www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html>)等でご確認ください。

ESGインデックス



世界トップクラスの時価総額

資本市場からの評価である時価総額は国内の他の保険グループを大きく上回っており、世界でもトップクラスの水準となっています。

バランスの良い事業ポートフォリオ

東京海上グループは、保険事業における収益の安定化、グループ全体の資本効率向上を目指し、地理的・事業的にリスク分散の効いた事業ポートフォリオの構築に取り組んできました。その結果、国内損害保険事業中心の事業構成は大きく変化し、グループ全体でバランスの良い事業ポートフォリオとなっています。

お客様を支える国内外のネットワーク

東京海上グループは、日本全国をくまなく網羅するサービスネットワークだけでなく、海外でも米州、欧州、アジアを中心に各地域で広く事業を展開しています。当社はこうした国内外の幅広いネットワークを通じて、お客様ニーズに合った商品、迅速な事故対応サービスを世界中でお届けしています。

健全な財務基盤と 強固なリスクベース経営 (ERM^{*5})

東京海上グループは、リスクベース経営(ERM)を軸に健全性を確保しつつ、持続的な利益成長を伴ったROEの向上に取り組んできました。こうした取り組みが格付機関から評価され、世界トップクラスの格付けを取得しています。

*5 ERM: Enterprise Risk Management

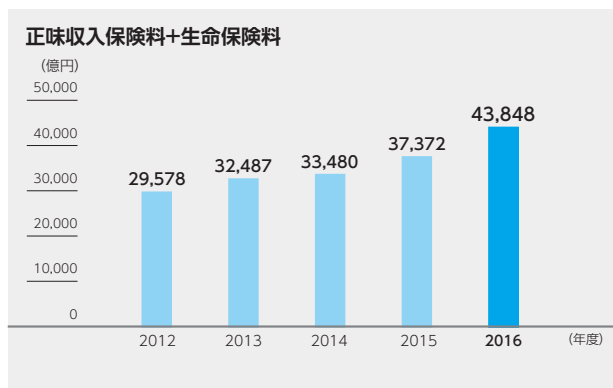
安心・安全でサステナブルな 未来づくりに貢献

ESG(環境、社会、ガバナンス)投資とは、財務情報だけでなく、企業のESGの要素も考慮して行う投資手法です。当社はESGに対する取り組みを積極的に進めている企業として、世界的なESGインデックスの構成銘柄として選定されています。

財務ハイライト

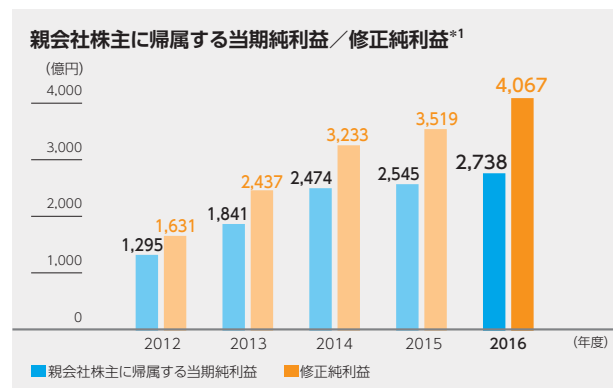
トップラインは順調に拡大

トップラインはお客様との接点強化や海外保険事業における成長施策の進展等により順調に拡大し、2016年度の連結ベースの保険料(損害保険における正味収入保険料および生命保険料の合計)は4.3兆円に増加しました。



過去最高益を更新

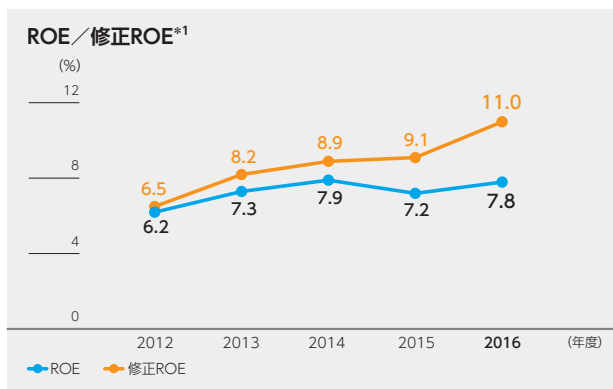
自動車保険を中心とした国内における収益改善や、海外保険事業における規律ある引受の拡大等により利益は順調に成長し、財務会計ベースで5年連続最高益を更新しました。なお、異常危険準備金の繰入やのれんの償却負担等の影響を控除した2016年度の修正純利益は4,067億円となっています。



*1 経営計画や株主還元で用いている指標。定義の詳細はP.86をご参照ください。

資本効率の向上を実現

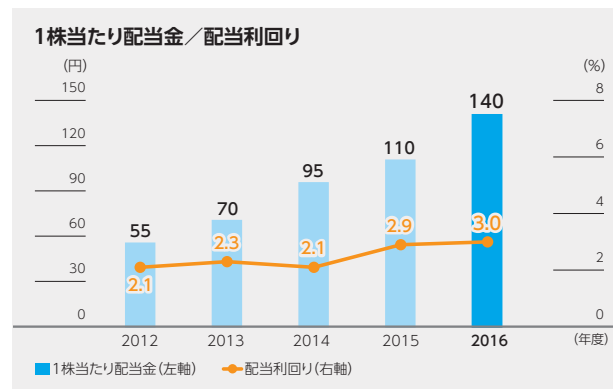
資本効率向上のために、利益を持続的に成長させるとともに、自然災害リスクのコントロール強化、継続的な政策株式売却、機動的な自己株式取得等を実施しています。こうした取り組みにより、資本効率の指標である修正ROEは11.0%まで上昇しました。



*1 経営計画や株主還元で用いている指標。定義の詳細はP.86をご参照ください。

5期連続で増配を実現

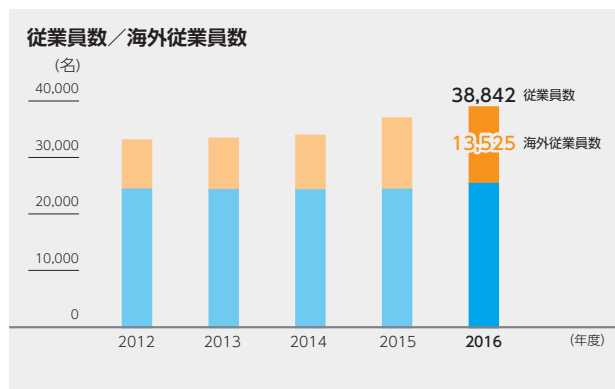
東京海上グループは配当を株主還元の基本とし、利益成長に応じて配当を安定的に増やしていくことを目指しています。順調な利益拡大により、2016年度の1株当たりの配当金は前年度対比+30円の140円となり、5年連続で増配を実現しています。



非財務ハイライト

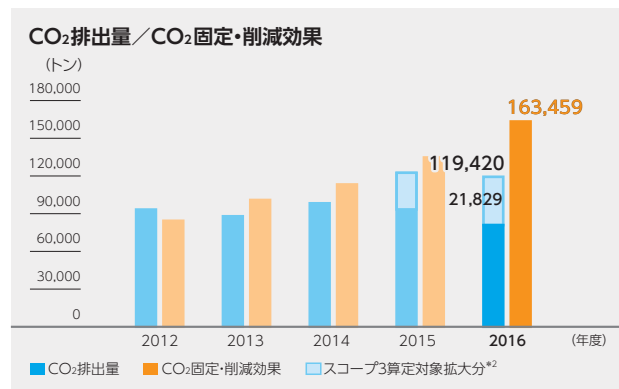
世界規模でダイバーシティを実現

グローバル化により、2016年度末の海外従業員はグループ全体の3割を超えるまでに増加しています。各グループ会社が持つ個性豊かな企業文化や多様性あふれる人材をグループの力として活用することで、当社の価値創出力を高めています。



4年連続でカーボン・ニュートラルを達成

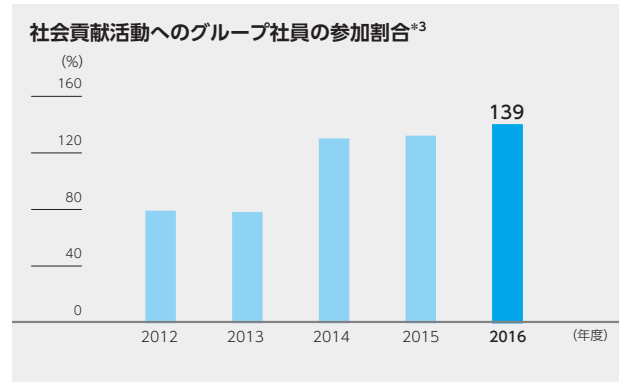
カーボン・ニュートラルの実現に向けて、CO₂排出量の低減に取り組むとともに、CO₂を吸収・固定する効果があるマングローブ植林を継続して実施しています。こうした取り組みを推進することで、4年連続(2013～2016年度)でカーボン・ニュートラルを達成しています。



^{*2} 2015年度以降のCO₂排出量増加の主因はスコープ3(その他の間接排出量)の算定対象拡大によるものです。

社会価値創出への取り組み

東京海上グループは、「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」をCSRの主要テーマに揚げ、全社員参加を目標に社会貢献に取り組んでいます。カーボン・ニュートラル達成に向けた環境負荷削減・環境保護活動に加え、防災啓発活動、被災地復興支援、障がい者支援等にも積極的に取り組んでおり、グループ社員の社会貢献活動への参加割合は年々増加しています。



^{*3} 当社および国内連結子会社合計。分子となる参加人数は延べ人数で集計

社会貢献活動事例



東北海岸林再生プロジェクト



マングローブ植林



米国におけるスペシャルオリンピックス支援

東京海上グループの一年

東京海上グループは、お客様や社会のあらゆる「いざ」を支えることができる、なくてはならない存在を目指して、安心・安全でサステナブルな未来づくりに取り組んでいます。ここでは2016年度の主なトピックスを紹介します。

経営トピックス

グループ一体経営の強化

2016年4月～

グループチーフオフィサーの設置、委員会等を強化・新設し、グループ経営体制をグローバル化・強化

グループ一体でのシナジー創出の取り組みを推進

2016年4月～

2015年10月に買収したTMHCC社を核として、グローバルベースでのグループシナジー創出の取り組みを推進



デジタル戦略室を設置

2016年7月

中長期的な観点からグループ横断のデジタル活用方針を立案する主体を明確化し、迅速に実行につなげていくために設置

地方創生室を設置

2016年7月

【東京海上日動】すでに取り組みを開始している自治体・金融機関等との連携事例の横展開を図る等、全社での連携を図りながら、「地方創生」に向けた取り組みをさらに加速させるために設置



あんしん生命 創立20周年

2016年8月

【あんしん生命】創立20周年を迎え、20周年記念事業を開始



2016年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

商品関連トピックス

訪日外国人・インバウンドビジネス事業者向け新商品・サービスの公表

2016年5月

【東京海上日動】訪日外国人の増加に伴うインバウンドマーケットの拡大を地方創生につなげるべく、訪日外国人向けの海外旅行保険ならびにインバウンドビジネス事業者向けの支援サービス*を2016年7月以降順次提供開始

* 本サービスを含む「国内事業者のインバウンドビジネスを支援するサービス」が、2017年1月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室が主催する「地方創生に向けた金融機関等の『特徴的な取組事例』」に、選定され、大臣表彰を受けた



LGBTに対する対応の公表

2016年8月

【東京海上日動】2017年1月以降に実施する商品改定より、順次「配偶者」の定義に同性間のパートナーを含めることにより、事実上婚姻関係と同様の事情にある同性間のパートナーについても補償の対象に含める等の対応を行う

日本IR協議会 第21回 「IR優良企業大賞」を受賞

2016年11月

IR優良企業賞は、日本IR協議会がIRの趣旨を深く理解し、積極的に取り組み、市場関係者の高い支持を得る等の優れた成果を挙げた企業に対して表彰



健康経営タスクフォースを設置

2017年1月

【東京海上日動】お客様企業の健康経営の支援を強化する目的で設置

「健康経営銘柄」への選定

2017年2月

健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2017」に選定される。あわせて、東京海上ホールディングス、東京海上日動、あんしん生命は、健康経営優良法人・大規模法人部門にも認定される



第20回 環境コミュニケーション大賞 「持続可能性報告優秀賞」を受賞

2017年2月

「東京海上グループ サステナビリティレポート2016」が、第20回環境コミュニケーション大賞の環境報告書部門において「持続可能性報告優秀賞」を受賞



「ジャパン・レジリエンス・アワード2017」を受賞

2017年3月

東京海上グループの防災推進の取り組み「ぼうさい授業」が「最優秀レジリエンス賞」、「自治体等と連携したBCP ワークショップ」「今改めて考える 身近に起こりうる地震と対策」「簡単・早分かりBCP策定シート」がそれぞれ「優秀賞」を受賞



10月

11月

12月

2017年

1月

2月

3月

お客様を生損保トータルで お守りする「超保険」の商品改定

2016年10月

【東京海上日動およびあんしん生命】従前より幅広いお客様に対してコンサルティング販売ができる仕組みを導入し、業界初となる「生保まとめて割引」導入等の商品魅力を向上する改定を実施



自動車保険

2016年11月

「被害者救済費用等補償特約」を開発

【東京海上日動】各種自動走行システムが進化する環境下においても迅速な被害者救済を実現するため、損保業界に先駆けて「被害者救済費用等補償特約」を開発。2017年4月1日以降始期契約を対象として提供

2016年11月

「ドライブエージェント パーソナル」を開発

【東京海上日動】「事故時の安心」と日常運転中の「安全運転サポート」を提供するため、当社オリジナルの通信機能付きドライブレコーダーを活用した、個人のお客様向けの新サービス「ドライブエージェント パーソナル」を開発。2017年4月1日以降始期契約を対象として提供



家計保障定期保険NEO 就業不能保障プランの販売開始

2016年11月

【あんしん生命】退院後の「働けない日々」のリスクからお客様をお守りするため、就業不能に関する保障を刷新した新商品「家計保障定期保険NEO 就業不能保障プラン」を発売

※プレミアムシリーズ※

主要財務・非財務データ

中期経営計画中の取り組み

ステージ拡大2008

- ・欧米市場での本格展開。(英国ロイズ「キルン社」、米国損保グループ「フィラデルフィア・コンソリデイトッド社」を買収)。
- ・また、付随的な保険金の支払い漏れ等の問題発覚を受け、お客様からの信頼を回復するために、品質の向上に向けた取り組み(保険金支払管理態勢の強化等)を開始。

変革と実行2011

- ・買収した「キルン社」や「フィラ」向上に向けた取り組みは順調に実現。
- ・2011年に東日本大震災が発生。金支払いと復旧支援を最優先で

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
業績指標				
経常収益(百万円)	4,218,557	3,710,066	3,503,102	3,570,803
正味収入保険料(百万円)	2,148,683	2,245,135	2,134,243	2,292,911
経常利益(百万円)	168,042	179,071	△ 15,128	203,413
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	93,014	108,766	23,141	128,418
財務指標				
純資産額(百万円)	3,410,707	2,579,339	1,639,514	2,184,795
総資産額(百万円)	17,226,952	17,283,242	15,247,223	17,265,868
自己資本比率(%)	19.73	14.83	10.68	12.56
自己資本利益率(ROE)(%)	2.82	3.65	1.10	6.76
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	—	—	—	—
株式関連情報				
1株当たり純資産額(BPS)(円)	4,128	3,195	2,067	2,754
1株当たり当期純利益(EPS)(円)	112	133	29	163
1株当たり配当金(DPS)(円)	36	48	48	50
株主配当金(総額)(百万円)	29,822	38,741	38,002	39,380
期末発行済株式数(千株)	824,524	804,524	804,524	804,524
期末株価(円)	4,360	3,680	2,395	2,633
株価収益率(PER)(倍)	38.89	27.56	82.22	16.15
株価純資産倍率(PBR)(倍)	1.06	1.15	1.16	0.96
経営管理指標				
修正純利益(百万円)	—	—	—	—
修正純資産(百万円)	—	—	—	—
修正ROE(%)	—	—	—	—
修正BPS(円)	—	—	—	—
修正EPS(円)	—	—	—	—
修正PBR(倍)	—	—	—	—
ESG情報				
従業員数(名)	23,280	24,959	28,063	29,578
海外従業員数(名)	—	—	—	—
CO ₂ 排出量(トン)	—	—	—	85,701
CO ₂ 固定・削減効果(トン)	—	—	—	49,561

- (注) 1. 「企業統合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)等を適用し、従来の「当期純利益」を2015年度より「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、2010年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
3. 2006年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しました。
4. 「従業員数」は、就業人員数です。

デルファイ・コンソリデイトッド社」との統合や品質の進捗。また、業務革新プロジェクト等による生産性向上

直後より全国から被災地に社員を派遣し、迅速な保険実施（延べ9,000名程度が支援業務に従事）。

変革と実行2014

- ・今中期経営計画では最大の課題となっていた、国内損保事業の収益性の改善に最優先に取り組んだ結果、収益性は大幅に改善。
- ・米国生損保兼営グループ「デルファイ・ファイナンシャル・グループ社」を買収。国内生保・海外保険事業の順調な成長により、リスクの事業的分散・地理的分散が進展。

To Be a Good Company 2017

- ・持続的な利益成長とROE向上を可能とする体制への変革

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	3,288,605	3,415,984	3,857,769	4,166,130	4,327,982	4,579,076	5,232,602
	2,272,117	2,324,492	2,558,010	2,870,714	3,127,638	3,265,578	3,480,478
	126,587	160,324	207,457	274,386	358,182	385,825	387,659
	71,924	6,001	129,578	184,114	247,438	254,540	273,856
	1,904,477	1,857,465	2,363,183	2,739,114	3,609,655	3,512,656	3,569,760
	16,528,644	16,338,460	18,029,442	18,948,000	20,889,670	21,855,328	22,607,603
	11.41	11.26	12.98	14.32	17.13	15.94	15.67
	3.55	0.32	6.20	7.29	7.87	7.21	7.79
	—	717.8	737.0	728.4	781.3	791.4	897.3
	2,460	2,399	3,052	3,536	4,742	4,617	4,722
	92	7	168	239	323	337	363
	50	50	55	70	95	110	140
	38,597	38,346	42,187	53,705	72,197	83,015	105,342
	804,524	804,524	769,524	769,524	757,524	757,524	753,024
	2,224	2,271	2,650	3,098	4,538.5	3,800	4,696
	24.05	290.41	15.69	12.91	14.01	11.27	12.92
	0.90	0.95	0.87	0.88	0.96	0.82	0.99
	—	30,798	163,137	243,756	323,318	351,906	406,743
	—	2,301,621	2,746,566	3,172,530	4,103,470	3,599,396	3,812,417
	—	1.3	6.5	8.2	8.9	9.1	11.0
	—	3,001	3,580	4,135	5,437	4,769	5,082
	—	40	212	317	423	466	539
	—	0.76	0.74	0.75	0.83	0.80	0.92
	29,758	30,831	33,006	33,310	33,829	36,902	38,842
	5,565	6,207	8,687	9,102	9,640	12,612	13,525
	73,692	75,277	93,311	87,971	98,317	122,280	119,420
	58,000	75,925	84,360	100,951	113,310	133,447	163,459

5. 「連結ソルベンシー・マージン比率」「海外従業員数」「CO₂排出量」「CO₂固定・削減効果」は、集計・公表している年度からの数値を掲載しています。

6. 「経営管理指標」は、現中期経営計画が開始する2015年度から新たに定義した指標で、2011年度まで遡って算出した数値を掲載しています。
定義の詳細についてはP.86をご参照ください。

7. 2015年度以降のCO₂排出量増加の主因はスコープ3（その他の間接排出量）の算定対象拡大によるものです。

東京海上グループの成長戦略

経営戦略概要	25
グループCFOによる資本戦略の解説	27
グループCROによるリスク管理の解説	29
グループシナジー	30
グループCSSOによる中長期戦略とグループシナジー創出の解説	31

2015年度からスタートした中期経営計画「To Be a Good Company 2017」では、リスクベース経営（ERM）をグループ経営の軸とし、財務の健全性を維持しつつ、収益の持続的拡大と資本効率の向上を目指して取り組んでいます。



長期ビジョンおよび中期経営計画「To Be a Good Company 2017」

東京海上グループでは、長期ビジョンとして「世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ ～100年後もGood Companyを目指して～」を掲げています。

2014年度までの前中期経営計画は、世界的には欧州金融危機以降の不安定な金融市場環境、国内では自動車保険のコンバインド・レシオが100%上回る厳しい環境下でスタートし、国内損害保険事業の収支改善を中心とした収益基盤の強化や、グローバルにリスク分散を推進することによる資本効率向上に取り組みました。

2015年度からの現中期経営計画は「持続的利益成長ステージ」と位置づけ、長期ビジョンの実現に向けて、さらなる利益成長の継続とROE向上を可能とする体制への変革に取り組んでいます。今後は、グローバル水準である2桁台のROEを生み出す真の実力を備えた企業を目指していきます。

また、中期経営計画を達成するための経営基盤として、引き続きリスクベース経営(ERM*)の取り組みを推進していきます。「リスクベース経営(ERM)」とは、リスクの概念を基軸とした意思決定をあらゆる局面に組み込み、リスク対比での資本の十分性とリスク対比での収益性を経営の意思決定の指標として活用し、企業価値を拡大していく経営管理手法のことです。

リスクベース経営(ERM)をグループ経営のフレームワークの基軸に据え、さらに深化させていくことで、「財務の健全性」を維持しつつ、「ROEの向上」と「持続的な利益成長」をバランスよく達成することを目指します。

*ERM：Enterprise Risk Management

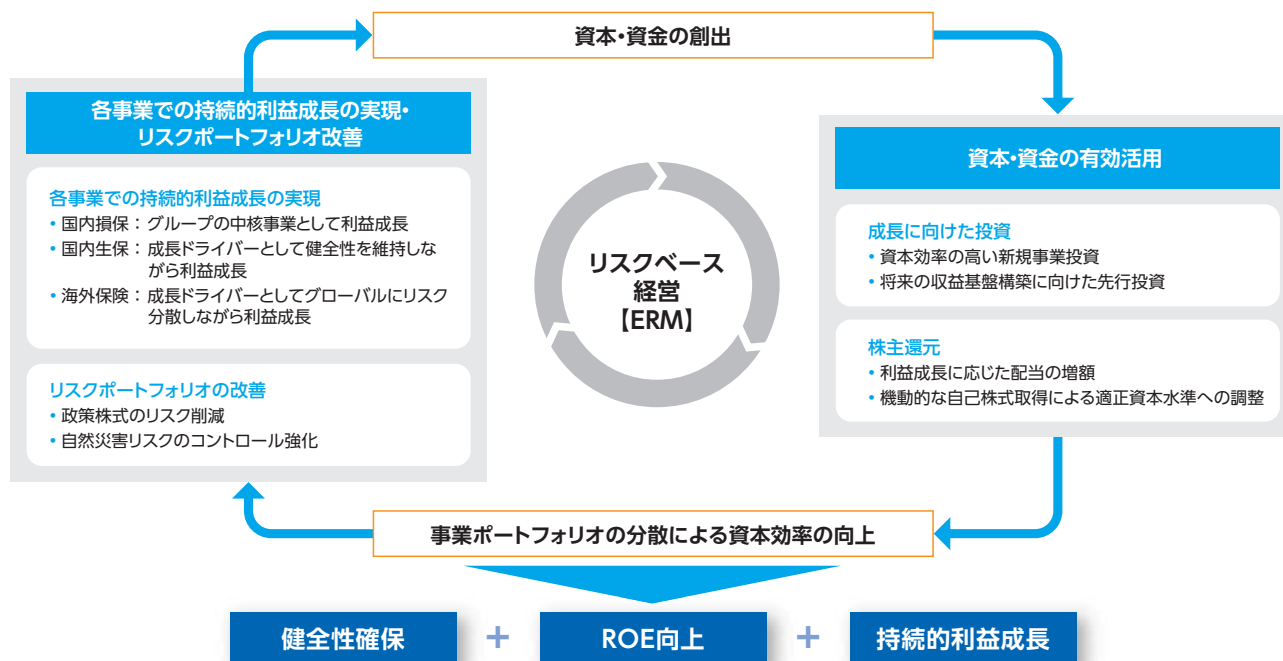
長期ビジョンおよび中期経営計画「To Be a Good Company 2017」

長期
ビジョン

世界のお客様に“あんしん”をお届けし、
成長し続けるグローバル保険グループ
～100年後もGood Companyを目指して～



中期経営計画・グループ経営フレームワーク



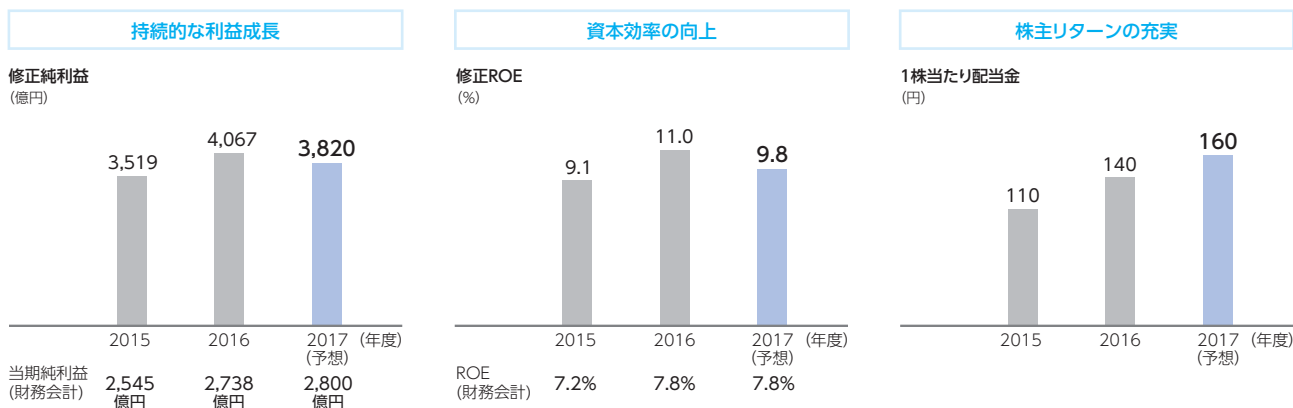
中期経営計画の進捗状況

現中期経営計画においては、資本効率の向上、持続的な利益成長、株主リターンの充実を掲げて取り組みを進めてきました。

2017年度は修正ROEで9.8%、修正純利益で3,820億円を予想しており、中期経営計画策定時に示した2017年度見通しの水準に達する見込みです。なお、適用為替を中期経営

計画策定時から変動させない場合、2017年度予想の修正純利益は概算で3,950億円となります。また、株主リターンについては1株当たり配当金で160円と6年連続の増配を予想しており、引き続き利益成長に応じた配当の安定的成長の実現を目指していきます。

中期経営計画の進捗



グループCFOによる資本戦略の解説



常務取締役
グループCFO(グループ資本政策総括)
湯浅 隆行

「リスクベース経営(ERM*)サイクル」を通じた持続的成長と資本効率向上の実現

東京海上グループでは、リスクベース経営(ERM)により効果的かつ効率的に資本を配分し、財務の健全性を確保するとともに、収益の持続的拡大と資本効率の向上を目指しています。

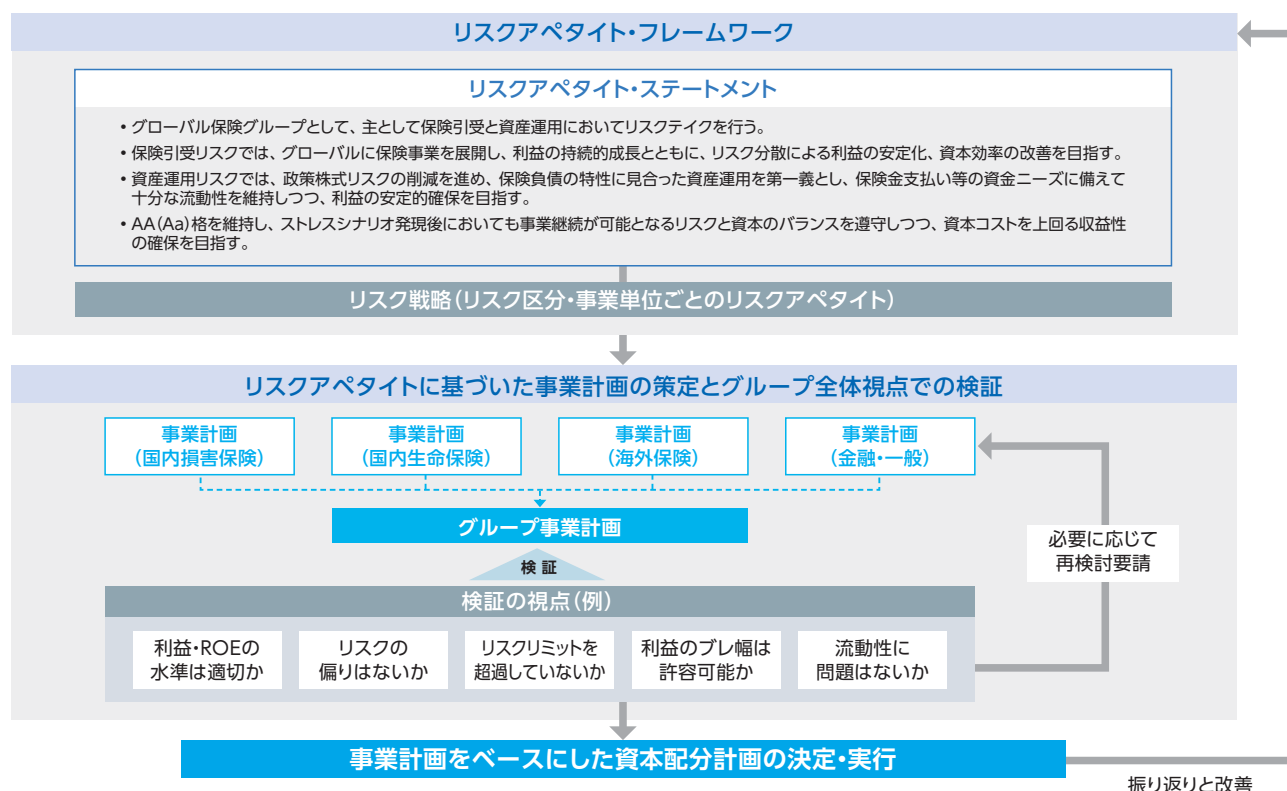
保険事業を取り巻く外部環境は、ダイナミックに変化を続けています。2016年度も、国内では熊本地震をはじめとする自然災害の発生やマイナス金利政策下での長期金利の急低下、海外では英国のEU離脱や主要先進国における政権交代等、さまざまな出来事がありました。

このように変動の激しい環境下においても財務の健全性を確保するとともに、グローバルな事業展開をさらに推進していくために、「リスクベース経営(ERM)サイクル」の取り組みは非常に重要になっています。

「リスクベース経営(ERM)サイクル」とは、東京海上グループにおいて、リスク選好に基づき事業計画を策定、資本配分を決定した上で振り返り、評価を行うサイクルです。

リスクベース経営(ERM)サイクルでは、まず、「どのようなリスクをどの程度まで取ってリターンを獲得するか」という経営

東京海上グループのリスクベース経営(ERM)サイクル全体像



の基本的な指針を明らかにすることを意図してリスクアペタイト・フレームワークを設定し、各グループ会社がこれに基づいて事業計画を策定します。

次に、東京海上ホールディングスは、グループ会社から提出された事業計画を取りまとめ、財務の健全性と収益性のバランスを維持しながら持続的な成長を実現できる内容となっているかというグループ全体視点に基づき検証します。具体的には、「巨大大自然災害リスク等が適正な範囲内に収まっているか」「グループ全体の利益、ROEが適切な水準となるか」等、グループ全体最適の視点で検証し、その上で事業計画や各事業分野への資本配分を決定します。

配分された資本に基づくグループ会社での取組成果については、毎年振り返り、必要な改善を行います。

*ERM：Enterprise Risk Management

「収益性の向上」に向けた取り組み

現中期経営計画では、グループ中核の国内損害保険事業でコンバインド・レシオを改善しつつ、並行して国内生命保険事業や海外保険事業の収益成長にも取り組むことにより収益性を大きく改善させています。

また、政策株式リスクの削減や自然災害リスク管理の強化、事業分散等により、資本効率や収益の安定性の向上も図っています。たとえば、TMHCC社は高い収益性に加え、グループの事業ポートフォリオを補完するスペシャルティ保険分野に特化していることから、同社の買収により、資本効率や収益の安定性向上がさらに進みました。

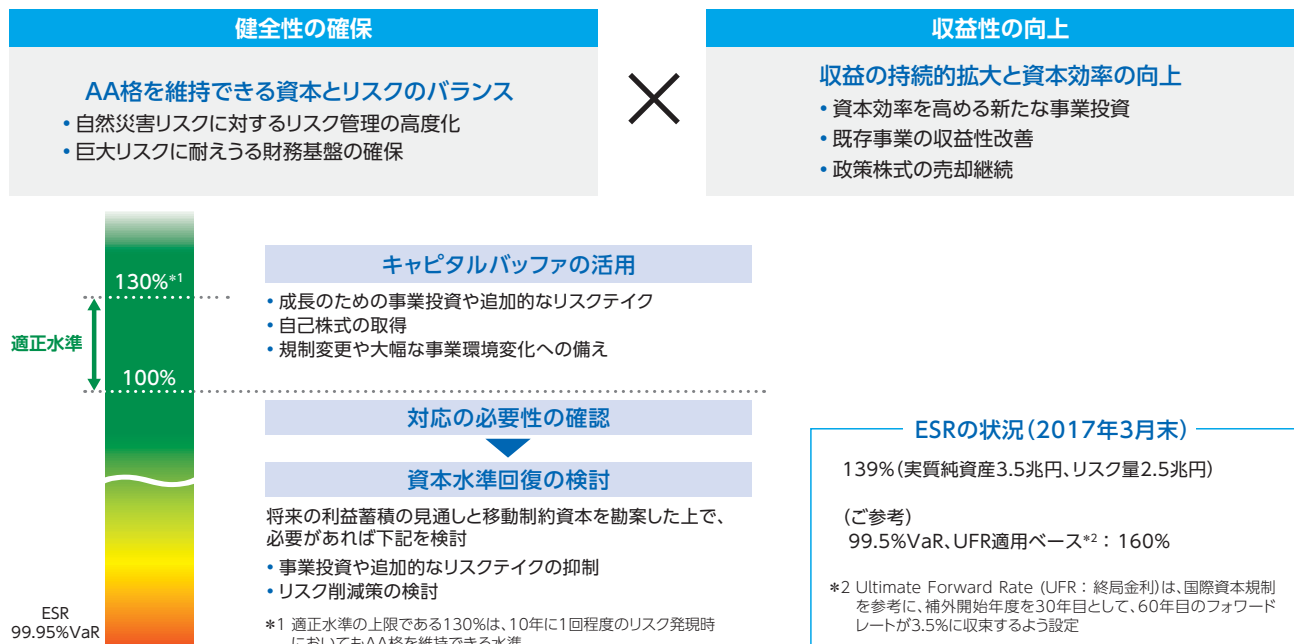
今後も、リスク分散効果を高めるグローバルな事業展開を行い、各分野での収益成長を実現すること等により、グループ全体で一層の収益性向上につながる取り組みを継続していきます。

資本管理の観点では、エコノミック・ソルベンシー・レシオ(ESR)に加え、ストレステストも活用した厳格かつ規律ある運営を行い、健全性を維持しつつ、企業価値の向上に努めていきます。

ESRについては、現時点では100%～130%を適正水準としています。適正水準の上限である130%は、10年に1回程度のリスクが発現してもAA格が維持可能となる水準をベースに算出したものです。

キャピタルバッファについては、リスク分散の向上や利益蓄積、政策株式リスクの継続的な削減を進めた上で、成長のための事業投資や追加的なリスクテイク、自己株式の取得、規制変更や大幅な事業環境変化への備え等に活用することで、資本効率向上を図ります。一方、ESRが100%を下回った場合には、将来の利益蓄積の見通し等を勘案した上で、資本水準回復の必要性を検討します。

強固なリスクベース経営(ERM)の推進(リスクと資本のコントロール)



グループCROによるリスク管理の解説



取締役副社長
グループCRO(グループリスク管理総括)
藤井 邦彦

「健全性の確保」に向けた取り組み

東京海上グループでは、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを確認しています。

具体的には、リスクの潜在的な損失額をバリューアットリスク (VaR) という統計的なリスク指標を用いて定量化し、実質純資産が保有しているリスクの合計額と比べて十分な水準にあることを確認しています。さらに、巨大な自然災害や金融市場の混乱等の低頻度ではあるものの、発生すれば影響が甚大なシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

なお、2017年3月末時点における東京海上グループの実質純資産は3.5兆円、AA (Aa) 格の信頼水準 (99.95%) で計算し

たリスク量は2.5兆円です。実質純資産のリスク量に対する比率を示すエコノミック・ソルベンシー・レシオ (ESR) は139%となり、AA (Aa) 格に必要な実質純資産が十分な水準にあることを確認しています。

リスクベース経営 (ERM) 態勢強化に向けた取り組み

東京海上グループでは、グローバルに事業展開を進めていく中で、グループを取り巻くリスクが一層多様化・複雑化していることから、リスクベース経営 (ERM) をさらに深化させていきたいと考えています。また、不透明感が強く、変化が激しい昨今の事業環境においては、新たなリスクの発現にも常に備えていかなければならないと認識しています。

こうした観点から、東京海上グループは、リスクベース経営 (ERM) の態勢強化を行っています。具体的には、ERMに関する重要事項について方針論議を行っているリスクベース経営 (ERM) 委員会に海外主要拠点の経営者を加え、グローバルな知見を取り入れた論議をしています。2016年度には、主要課題として、グループを取り巻く重要なリスクの特定と対応方針の策定、日本銀行によるマイナス金利政策導入を受けた生命保険子会社のALM方針や商品戦略等を論議し、具体的な施策の実行につなげました。

なお、重要なリスクの特定にあたっては、環境変化等により新たに現れてくるリスク (エマージングリスク) を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握し、経済的損失額や発生頻度といった定量的要素だけでなく、業務継続性やレピュテーション等の定性的要素も加えて総合的に評価する態勢としています。

このほか、適時的確に経営によるモニタリングを実施する観点から、ESR等主要経営指標の状況、事業計画とリスクアペタイトの整合性の確認結果、リスクプロファイル等を、年2回取締役会等に報告しています。

東京海上グループの重要なリスク (2017年度)

国内外の経済危機・金融市場の混乱	海外巨大大自然災害	コンダクトリスク*
日本国債に係るリスク	サイバーリスク	革新的新技術
国内巨大風水災	パンデミック (感染症の蔓延)	テロ・暴動
国内巨大地震	海外規制への抵触	

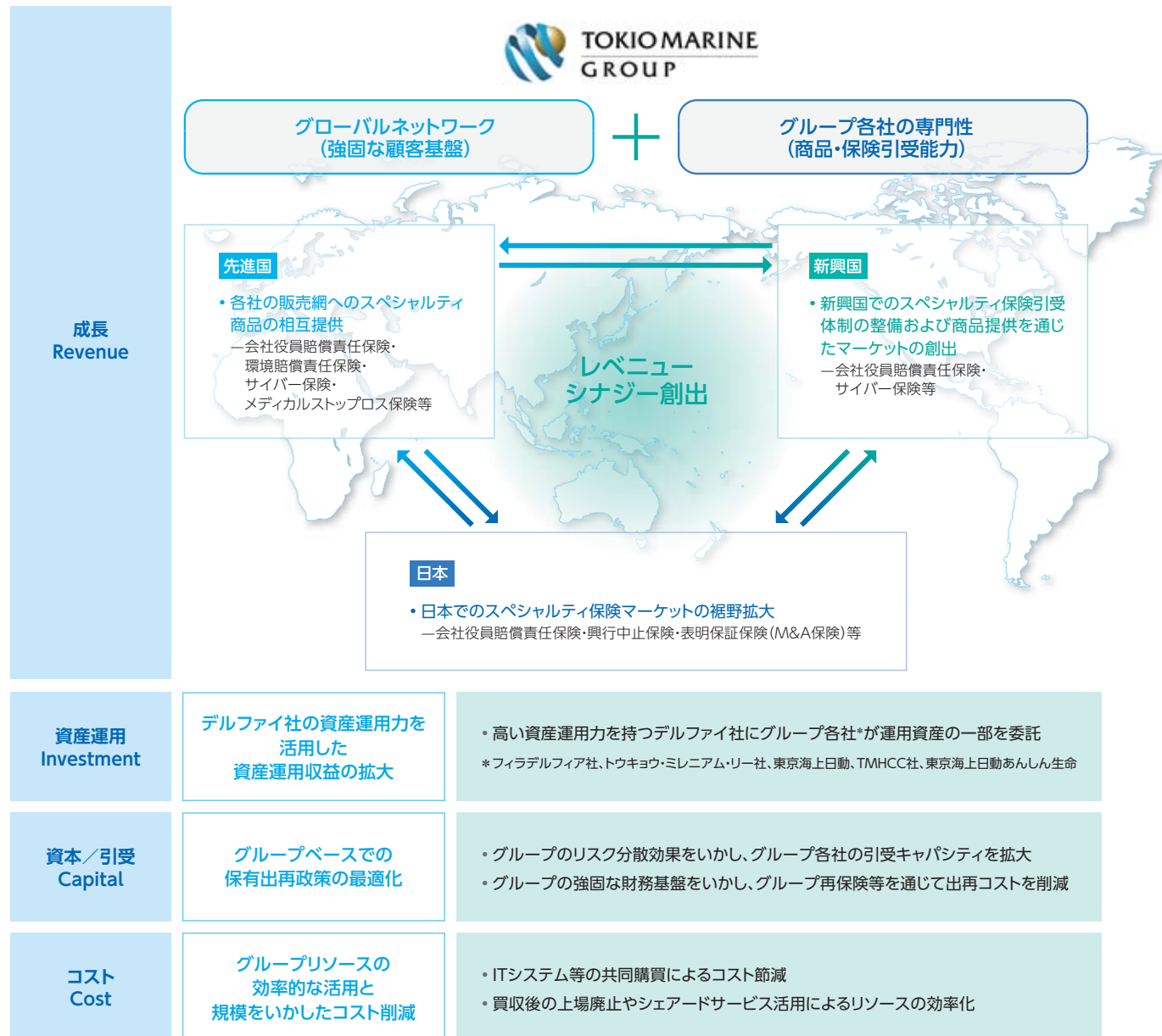
* 不正行為、不適切な対応、社内や業界慣行の世間との乖離等により、顧客保護、市場の健全性、有効な競争、公益等に対して悪影響を及ぼした結果、企業価値の毀損につながるリスク

グループシナジー

世界のお客様のさまざまなニーズにお応えするには、グループ総合力を発揮させていく必要があります。東京海上グループは、これまでの事業展開により構築してきたグローバルネットワークとグループ各社の高い専門性を活用し、

「Revenue(成長)」「Investment(資産運用)」「Capital(資本／引受)」「Cost(コスト)」の各分野において、さまざまなシナジー創出の取り組みを進めています。

グループシナジーの拡大



グループCSSOによる中長期戦略とグループシナジー創出の解説



取締役副社長
グループCSSO(グループ事業戦略・シナジー総括)
岩崎 賢二

グループ横断での中長期戦略への取り組み

テクノロジーの急速な進展や自然災害の多発化、日本における人口動態の変化(人口減少、少子高齢化等)により当社を取り巻く環境は、今後大きく変化していくと考えています。中長期的な視点もふまえつつ、これらの環境変化に対応するため、2016年4月に中長期戦略の企画・立案を担う事業戦略部を創設しました。今後想定される環境変化を予測し、当社として2030年に目指す姿をグループ横断で具体的に描いた上で、その姿を実現するための経営課題を特定し、対応策を検討しています。

特に、テクノロジーの進化は、従来とはまったく異なるスピードで事業環境の変化へとつながりつつあります。変化を当社の強みにつなげるためにグループの知見を集約し、新しい技術の積極的かつ迅速な活用を目指し、事業戦略部内にデジタル戦略室を設置しています。

具体的な取り組みとして、東京海上日動で個人のお客様向けにドライブエージェンツパーソナルを提供することで、お客様の運転特性に応じて事前事後の安心をお届けしています。また、情報に対する高いセキュリティ技術であるブロックチェーンを用いることで、保険金の支払業務の簡略化・迅速化、外航貨物海上保険証券の電子化・共有化等を検討しており、それぞれ実証実験を続けています。今後も、人工知能を活用した照会応答システムの開発、ウェアラブル端末やビッグデータを用いた商品やマーケティング手法の開発等のデジタル対応をグループ横断で進めていきます。

シナジー発揮に向けた具体的な取り組み

従来、国内の損害保険事業が中心であった東京海上グループの事業範囲は、大きく拡大しています。たとえば、海外保険事業は買収等を通じて、北米・欧州ではコマーシャル分野や再保険ビジネス、アジア・南米ではパーソナル分野を中心に事業規模を拡大し、着実に成長を続けています。

こうした事業ポートフォリオの変革をふまえ、今後とも持続的な利益成長を実現できるよう、各会社・分野で有しているそれぞれの強みを、グループ内で共有・活用するとともに、日本や北米等、大きな事業会社を複数保有する地域については、当該地域におけるスケールメリットもいかしたシナジー効果の創出に取り組んでいます。

具体的には、Revenueシナジーの取り組みとして、TMHCC社やフィラデルフィア社等が持つスペシャルティ保険を日系顧客企業をはじめとする幅広いグループのお客様に提供したり、日本で培ってきた損保・生保のリテールビジネスのノウハウをアジア市場に移転する等、その成果が出てきています。また、グループ全体で、高い格付けを活用しながら資産運用能力を強化するとともに、グループベースでの保有出再政策の最適化等にも取り組んでいます。引き続き、グループ内の各種グローバル委員会を活用しながら、シナジー効果の最大化に向けて企画・立案・実行を継続していきます。

持続的な企業価値の向上

企業価値向上に向けた取り組み ～環境・社会	33
企業価値向上への取り組みを支える仕組み ～グループガバナンス	40
企業価値向上への取り組みを支える仕組み ～人材の力	60

大規模自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新がもたらす環境変化等、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。東京海上グループは保険事業等を通じて積極的に社会課題を解決していくことで安心・安全で持続可能な未来の創造に取り組んでいます。

環境・社会

- 国際イニシアティブを通じた持続可能な世界づくりへの貢献
- 地球を守る：地球の未来と、安心できる社会をともに作り続ける
- 安心・安全をお届けする：一人ひとりの暮らしと挑戦を支える
- 人を支える：多様な人々が多様に活躍できる社会づくり



グループガバナンス

- グループ一体経営によるグループガバナンスの強化
- 健全で透明性の高いコーポレートガバナンス



人材の力

- 国内外のグループシナジー・人材交流
- ダイバーシティの推進と働き方の変革



企業価値向上に向けた取り組み ～環境・社会

2015年9月に2030年に向けた「持続可能な開発目標 (SDGs)」が国連で採択され、さまざまな課題解決に向けた企業の取り組みに対する期待が高まっています。東京海上グループは、気候変動や自然災害、人口動態変化、技術革新等の社会変化に対して、保険・リスクマネジメントの専門性をいかし、課題解決につながるESG(環境、社会、ガバナンス)の取り組みをステークホルダーとともに推進します。

CSR戦略については、専任部署(東京海上ホールディングス事業戦略部CSR室)が主要課題を特定し、取締役会が気候関

連課題対応を含むCSR戦略を評価・決定しています。また、グループCEOとグループ会社社長による「CSRボード」や経営トップと社外有識者との対話「CSRダイアログ」を定期開催し、その結果を戦略に反映させています。

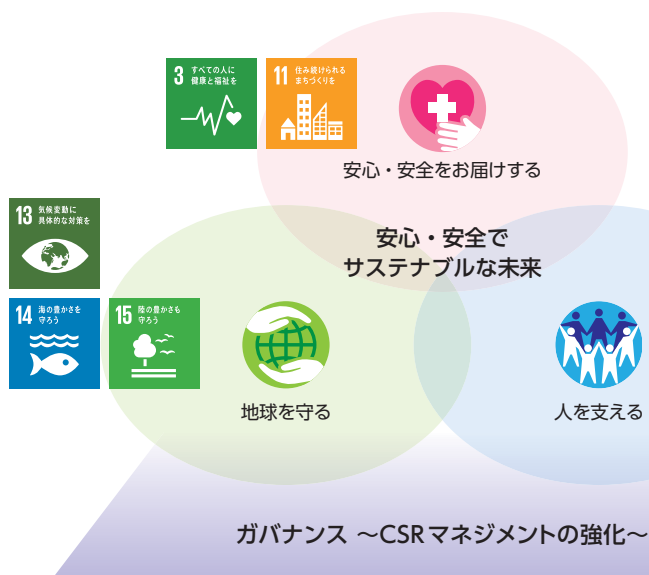
中期経営計画「To Be a Good Company 2017」では、CSR主要テーマとして「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」を掲げ、商品・サービスの提供から寄付・ボランティアに至るまで事業活動全般を通じて、お客様や地球、地域社会のいざに役立つ「Good Company」を目指していきます。

国際イニシアティブを通じたサステナブルな世界づくりへの貢献

東京海上グループは、事業活動に関わりのある国際イニシアティブに参画し、サステナブルな世界づくりに貢献しています。国連グローバル・コンパクト(UNGC)が提唱する行動10原則がグループの取組姿勢やCSR憲章と共通するものであることから、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。また、国連が支援する「責任投資原則(PRI)」および国連環

境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が主導する「持続可能な保険原則(PSI)」に署名する等、投資および保険事業を通じたサステナブルな社会づくりにも貢献しています。そのほか、2014年に国連国際防災戦略事務局(UNISDR)の災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス(ARISE)に参加し、保険の専門性をいかした災害に負けない社会づくりを進めています。

東京海上グループのCSR主要テーマとSDGs



SDGsは、世界のリーダーが2015年9月に国連サミットで採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標のことです。東京海上グループは、SDGsも念頭に、事業活動全般を通じてCSRを推進し、社会課題の解決に向けた価値創造に取り組んでいきます。

地球を守る：地球の未来と、安心できる社会をともに作り続ける



環境負荷低減とカーボン・ニュートラル

東京海上グループは、事業活動に伴う環境負荷低減に取り組んでいます。そして、事業活動により生じたCO₂排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー利用によるCO₂固定・削減効果でオフセットする「カーボン・ニュートラル」にも取り組んでおり、2013年度から2016年度まで4年連続で達成しました。

タイ国東京海上社の取り組み

～水や森を守り、故郷を愛する運動

洪水対策はタイ国の社会的課題の一つです。タイ国東京海上社では、タイ北部で社員、代理店、市民等が参加してダム整備、植林活動等水や森を守る活動を行うとともに、地域の市民や学生向けのエコツーリズムを実施。水源の確保や災害被害軽減に貢献するとともに、参加者がともに環境についての知見を深めることで、社員や次代を担う若者たちの環境啓発につなげています。



米国セイフティ・ナショナル社の取り組み

～カーボン・フットプリントを減らそう！

セイフティ・ナショナル社では、社員によるオフィスでのエコ活動や社外でのボランティア活動をはじめ、さまざまな方法でカーボン・フットプリントの削減に取り組んでいます。オフィスビルへのソーラーパネル設置による



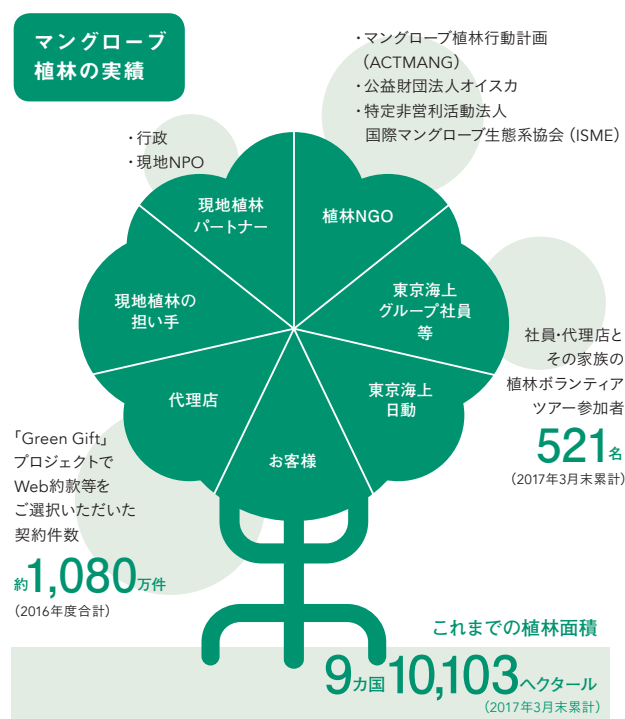
化石エネルギー利用の削減やオフィス各フロアへのウォーター・サーバー設置によるペットボトル使用量削減、また、年に1回のEarth Weekでは社員がさまざまなエコ活動を実践し、環境意識向上につなげています。

Web約款の推進

東京海上日動では、ホームページ上で閲覧いただく「Web約款」を導入することで紙資源の使用量を削減。これによる削減額の一部を寄付することで、国内外の環境保護活動をサポートしています。

アジア太平洋地域におけるマングローブ植林事業

東京海上日動は、創立120周年記念事業として1999年にマングローブ植林事業を開始。これまでアジア・太平洋地域9カ国に10,103ヘクタール(2017年3月末累計)の植林を行いました。マングローブの森には、地球温暖化防止、生物多様性保全、津波高潮被害軽減、雇用創出等の効果があり、同社はこの活動の100年継続を目指しています。この取り組みは開始以



来、植林地帯へさまざまな恩恵をもたらしている、累計で350億円を上回る経済効果を生み出しています。



国内環境保護活動「Green Gift地球元気プログラム」

東京海上日動は、各地域の環境NPOと連携し、地域の子どもたちとご家族とともに環境保護活動を行う「Green Gift地球元気プログラム」を推進し、自然環境を大切にする地域コミュニティづくりを推進しています。



英国トウキョウ・マリン・キルン社の取り組み

～グリーンな社会に向けた無人航空機システムの保険

トウキョウ・マリン・キルン社では、ドローンを中心とした“無人航空機システム(UAS)”のリスクをカバーする保険をロイズマーケットで初めて販売しました。電池(またはソーラーパワー)で起動するドローンは、化石燃料で飛ぶ通常の航空機より環境への負荷を低減できます。今回新しく開発した保険の提供は、CO₂の排出量削減につながるドローンの普及を後押しするものであり、本業を通じた社会課題の解決を目指した取り組みといえます。



グリーンエネルギー普及の支援

地熱発電は地球温暖化の原因となるCO₂を排出することなく、自然条件にも左右されない安定的な電力供給が可能な再生可能エネルギーです。東京海上日動は2016年から、地熱発電事業者向けの保険「地熱パッケージプラン」の提供を開始しました。地熱開発や地熱発電所の操業中に、近隣温泉地の温泉に湯量減少や泉質変化が生じた際の賠償責任リスクも補償することで、開発する地域社会に安心を提供しています。また、太陽光発電事業者向けにも「メガソーラー・パッケージプログラム」の提供を通じて、保険・サービスを含めたリスク

ソリューションを提供しており、グリーンエネルギーの普及を支援しています。

気候関連情報開示

気候関連戦略

東京海上グループは「気候変動・自然災害」をCSRマテリアリティ(重要課題)としてとらえ、東京海上研究所等が将来気候下での保険損害額への影響を評価・算出し、経営の参考としています。このようなシナリオ分析結果もふまえ、東京海上グループは産学連携による気候変動リスク研究や災害リスク関連商品サービスの提供、マングローブ植林等の地球環境保護活動、さらにはさまざまな環境・防災啓発等、事業活動全般を通じて気候関連取り組みを推進しています。

気候関連リスク管理

東京海上グループは、気候変動により深刻化する自然災害が保険引受に及ぼす影響を考慮し、グループ全体でリスクベース経営(ERM)に基いたリスク管理を実施しています。

指標・目標

「事業活動に伴うCO₂排出量」とマングローブ植林等による「CO₂固定・削減効果」を指標に、グループベースでの「カーボン・ニュートラル達成」を目標とし、2017年度以降もその達成を目指していきます。

災害リスク関連商品サービスの提供

気候変動により脅威を増す気象災害に備え、台風等による広域災害発生時の損害対応の迅速化・円滑化に向け、日本国内支援体制の強化および代理店・社内の事故報告電子化を進める等、損害サービスの競争力化を図っています。また、災害リスク関連商品サービスを安定的に提供していきます。

気候関連財務ディスクロージャータスクフォースの活動への支援

気候関連財務ディスクロージャータスクフォース(TCFD)は、金融安定理事会(FSB)からの付託を受け、適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性を持つ効率的なディスクロージャーを促す任意的な提言の策定を目指しています。東京海上グループは、TCFDの活動を支援するとともに、日本国内外の官民関係当事者とも論議・意見交換を行い、投資判断に資するディスクロージャーを促す政策提言に向け取り組んでいます。

安心・安全をお届けする：一人ひとりの暮らしと挑戦を支える



東北大学との産学連携を通じた防災推進

2011年7月、東京海上グループは、被災地復興を支援し、災害に負けないまちづくりに貢献したいとの思いから東北大学と産学連携協定を締結し、地震津波リスク研究や人材育成を推進しています。

2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所(IRiDeS)に地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門を設置し、地震津波リスク研究、津波避難研究、防災啓発を推進、その成果を国内外の防災関連会議や学会発表等を通じて広く社会に発信しています。2017年には寄附研究部門による海岸林の津波減災効果研究が「第1回グリーンレジリエンス大賞」優良賞を受賞しました。

震災復興支援 東北海岸林再生プロジェクトと社員食堂被災地復興支援メニュー

東京海上グループでは、多くの社員・代理店とその家族が、震災復興ボランティア活動に参加しています。公益財団法人オイスカによる「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト」に参加しているのもその一つです。本プロジェクトは、海岸林再生や農地回復、被災地域の雇用創出を通じた地域復興が目的です。また、東京海上グループでは、多くの社員・代理店等が震災支援ボランティアとして被災地支援を行っています。その取り組みの一つが2012年に開始した東京海上日動本店



いわての学び希望基金 贈呈式



復興支援メニュー「盛岡冷麺」

社員食堂における被災地復興支援メニューの提供です。毎月東北被災地のご当地メニューを提供し、売上の一部を被災地支援団体等に寄付。2016年度は年間約1,700食分を売り上げ、集まった寄付金を「いわての学び希望基金」に寄付しました。2017年度も本取り組みを継続していきます。

平成28年(2016年)熊本地震への対応



2016年4月の熊本地震では、大分県を含む各地で大きな被害が生じました。東京海上日動では震災発生直後から災害対策本部を設置し、お客様に一日でも早く保険金をお支払いできるように、通常の事故受付フリーダイヤルに加え、初期対応・各種事務等を集約したバックアップオフィスを設置し、平時よりも多くの件数に対応できる損害サービス体制を早期に立ち上げました。現地対策本部とともに、熊本県を中心にサテライトオフィスを複数設置し、全国各地から社員や損害調査員、鑑定人を派遣し、全社を挙げて対応しました。損害サービスシステムの刷新により、全国の損害拠点でリアルタイムにペーパーレスでの情報連携・共有が可能となり、遠隔地からも保険金のお支払い手続き等の対応を行うことで、事故対応の迅速化につながりました。また、国内外のグループ会社の社員や代理店等から広く義援金を募り、集まった金額と同額を会社が上乗せするマッチングギフトも行い、合計約9,300万円を熊本県等に寄付しました。

リスクコンサルティングノウハウをいかしたぼうさい授業、BCP策定支援プログラム



東日本大震災の教訓をふまえ、2012年より小学生等に対して「ぼうさい授業」を実施しています。東北大学と連携し、東京海上グループの保険・リスクマネジメントの専門性をいかした教材を開発。防災知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震や津波から身を守るための気付きとして役立ててもらうことを目的としています。2017年3月までに延べ約280校の小学校、特別支援学校等で実施し、約22,900名の児童生徒が授業を受けました。2016年からは中国の現地法人・東京海上日動火災保険(中国)有限公司が同様の授業を開始し、取り組みを海外にも広げています。

また、企業が自然災害等で大きな被害を受けた場合、被害を最小限に抑え、早期に事業復旧するために欠かせないのがBCP(事業継続計画)です。東京海上日動では、中小企業を中心にBCP策定に関するツールやセミナーを提供し、企業のBCP策定の支援を行っています。

こうした当グループのノウハウを活用した防災・減災に向けた取り組みは高く評価され、ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2017において「最優秀レジリエンス賞」と「優秀賞」を受賞しています。



技術革新に対応した安心・安全の提供

技術革新の急速な進展に伴い、社会を取り巻くリスクも大きく変化しています。

近年普及しつつある各種自動走行システムは、交通事故の削減や渋滞の緩和等、社会的に大きな意義がある一方、走行システムの不具合やハッキング等による事故も想定されるた

め、その責任の所在が、従来のドライバーに加え自動車メーカーや関連機器製造メーカー、ソフトウェア事業者等の多岐に亘る可能性が指摘されています。こうした環境変化に対応するため、東京海上日動では業界に先駆けて「被害者救済費用等補償特約」を開発しました。この特約により、誰が事故の責任を負うべきなのかが確定しない場合でも、保険会社が一時的に保険金をお支払いすることが可能となり、迅速な被害者救済が実現されます。

また、カーライフのさらなる安心・安全をお届けするために、テレマティクス技術を活用した「ドライブレコーダーエージェントパーソナル」というサービスを開発しました(ご利用には同社オリジナルのドライブレコーダーが必要になります)。同社オリジナルのドライブレコーダーが強い衝撃を検知すると、自動発報によって同社に事故が報告されるだけでなく、ドライブレコーダーの通話機能を活用して、お客様が重篤な状態や応答しないような場合には救急車の手配等も行っています。さらに安全運転診断や事故防止を支援するサービスも提供しています。



ドライブレコーダー端末

近年、企業や組織を狙ったサイバー攻撃が多発しており、サイバーリスクへの備えは社会課題の一つです。東京海上日動は、多岐にわたるサイバーリスクを包括的に補償する「サイバーリスク保険」を企業向けに提供するとともに、お客様のニーズに対応できるセキュリティ専門事業者のご紹介等、お客様向けの各種情報提供も行っています。

また、英国トウキョウ・マリン・キルン社も、企業向けのサイバーリスク保険を販売しており、この分野でもグローバルな取り組みを展開しています。



人を支える：多様な人々が多様に活躍できる社会づくり



健やかで安心な社会を支援する商品の開発・提供

東京海上日動あんしん生命では、お客様の健康増進や生活習慣の改善の取り組みを支援し、病気を未然に防ぐことをコンセプトとした「あるく保険」を開発しました。ウェアラブル端末を活用し、1日平均8,000歩あるくと、保険料の一部がキャッシュバックされる業界初の医療保険です。また、同社では、就業不能リスクへの社会的な関心が高まる中、病気で働けなくなったとき等に備えるための「家計保障定期保険NEO 就業不能保障プラン」を提供しています。死亡・高度障害に加え、がん等の所定の病気で就業できなくなった場合等にも、毎月給付金を受け取ることができ、従来の医療保険や死亡保険ではカバーしきれなかった領域にも保障を提供する商品です。

インドにおけるマイクロ・インシュアランスの普及

東京海上グループは、2001年にインド全土に38,000の農業協同組合組織を持つIFFCO社と合併でIFFCO-TOKIO社を設立し、自動車保険や火災保険等を提供するとともに、インドの農家の方々が抱える生活の不安を保険で解消したいとの思いから、天候保険やマイクロ・インシュアランス(低価格で加入できる保険)を開発してきました。肥料に付帯した傷害



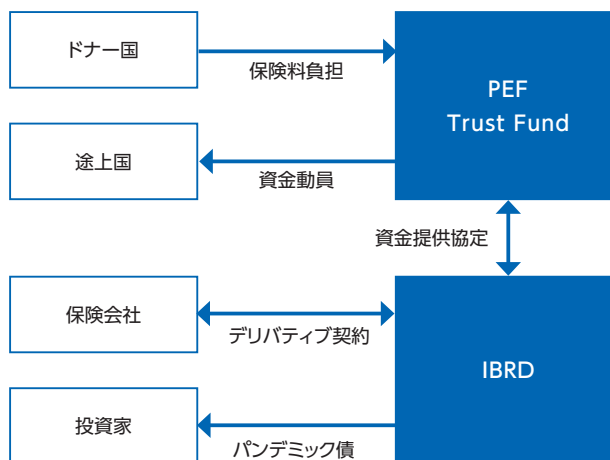
保険や州政府の補助金付き医療保険等の提供を通じて、インド農業の発展や貧困問題の解決に貢献しています。

世界銀行による世界初の

「パンデミック緊急ファシリティ」への参加

東京海上日動は、2017年7月、感染症危機管理のための国際的な取り組みとして、世界銀行が立ち上げる「パンデミック緊急ファシリティ (PEF: Pandemic Emergency Financing Facility)」に参加しました。PEFは、途上国においてパンデミックが発生・拡大した場合に、迅速かつ円滑に資金援助が行えるよう、その資金的な裏付けとして、世界銀行グループの国際復興開発銀行 (IBRD) が保険会社とのデリバティブ取引や投資家向けのパンデミック債の発行を行うもので、世界初の取り組みとなります。WHOが公表するデータに照らして死者数、死者の増加スピード、罹患国数等があらかじめ定めた支払条件に達した場合、当社は、補償金をIBRDに支払います。

当社は、パンデミックデリバティブの引き受けを通じて、国際的に脅威となる感染症に対する官民連携による取り組みを支援し、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していきます。



中高生向けキャリア教育プログラム

「リスクと未来を考える授業」の開発

近年、キャリア教育の重要性の高まりを受けて、東京海上グループは、大学・NPO等の教育関係者と連携し、カードゲームとグループワークによる独自の教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を開発しました。生徒は身近なベーカリーショップの経営者となり、保険を含む長く続けられる、いいお店にするための作戦を考えます。経営を取り巻くさまざまなリスクへの対応を疑似体験でき、課題の発見や解決に主体的・協働的に取り組むことができる学びの場となっており、2017年度からは全国で本格的に展開しています。



途上国の子どもたちへの教育機会の提供

東京海上日動は、2010年度より国際NGO「Room to Read」を通じて、途上国の子どもたちに教育機会の提供を行っています。インド、バングラデシュ、ベトナムにおいて、これまで1,600名以上の子どもたちへの奨学金支援を行なったほか16の図書室を開設しました。

これら3カ国においてマングローブ植林も行っており、「樹も育て、人も育てる」グローバルな取り組みをこれからも推進していきます。



共生社会をつくる障がい者支援

東京海上グループは、すべての人がそれぞれの個性を尊重して活躍できる共生社会づくりに取り組んでいます。スペシャルオリンピックスや全国盲ろう者協会への支援に加え、障がいを越えて挑戦を続けているアスリートをサポートしています。2016年からは、57競技団体・55,000名超の障がい者会員が登録する「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」および、「日本障がい者サッカー連盟」を支援しています。障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」活動を通じて、多様な人々の挑戦を応援していきます。



東京2020オリンピック・パラリンピック

東京海上日動は、「東京2020ゴールドパートナー」の損害保険パートナーとして、オリンピックおよびパラリンピック日本代表選手団ならびに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をサポートいたします。東京海上日動は、「スポーツを通じた青少年の健全な育成や日本のスポーツ界の発展に貢献したい」という思いのもと、2013年から東京海上日動として契約締結しているJOCゴールドパートナーをはじめ、日本水泳連盟のオフィシャルスポンサーや、スペシャルオリンピックス日本への支援等、さまざまなスポーツ支援を行ってきました。この思いとともに、「東京2020ゴールドパートナー」として、東京2020大会の成功にとどまらず、本大会の開催・成功が、さらに100年先の日本の未来にとって素晴らしい礎となるよう、安心・安全な大会の実現に向けて貢献し、各界のパートナー企業の皆様とともに、アスリート・人・社会の挑戦を応援していきます。



企業価値向上への取り組みを支える仕組み ～グループガバナンス



取締役

- | | | | |
|------------------------|--------------------------|-------------------------|------------------------|
| ① 取締役会長(代表取締役)
隅 修三 | ③ 取締役副社長
岩崎 賢二 | ⑥ 専務取締役
藤田 裕一 | ⑩ 取締役(社外取締役)
三村 明夫 |
| ② 取締役社長(代表取締役)
永野 毅 | ④ 取締役副社長
藤井 邦彦 | ⑦ 常務取締役(代表取締役)
湯浅 隆行 | ⑪ 取締役(社外取締役)
佐々木 幹夫 |
| | ⑤ 取締役副社長(代表取締役)
石井 一郎 | ⑧ 取締役
北沢 利文 | ⑫ 取締役(社外取締役)
江川 雅子 |
| | | ⑨ 取締役
中里 克己 | ⑬ 取締役(社外取締役)
御立 尚資 |



監査役

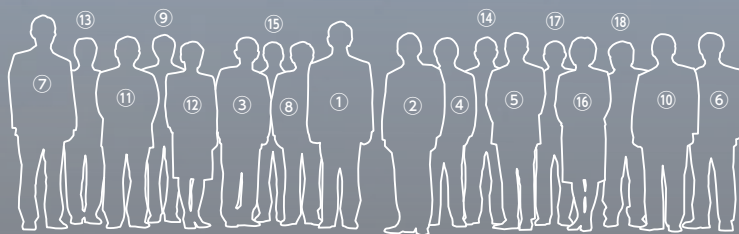
⑭ 常勤監査役
玉井 孝明

⑮ 常勤監査役
伊藤 卓

⑯ 監査役(社外監査役)
川本 裕子

⑰ 監査役(社外監査役)
堀井 昭成

⑱ 監査役(社外監査役)
和仁 亮裕



取締役・監査役 (2017年6月末現在)

取締役



隅 修三
取締役会長
(代表取締役)

略歴

1970年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に商品企画業務や国内保険営業に従事し、同社取締役ロンドン首席駐在員等を経て、同社および当社の取締役社長および取締役会長を歴任。2013年6月より現職。



永野 毅
取締役社長
(代表取締役)

略歴

1975年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に国内外の保険営業や経営企画、商品企画業務に従事し、同社取締役社長を経て、現在はグループCEOとして東京海上グループ全般の経営を指揮。2013年6月より現職。



岩崎 賢二
取締役副社長

略歴

1978年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に国内保険営業や経営企画業務に従事した後、同社の業務執行役員として人事、経営企画、広報を担当し、現在は当社の取締役副社長としてグループの事業戦略やシナジー実現への取り組みを総括。2017年6月より現職。



藤井 邦彦
取締役副社長

略歴

1978年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に財務企画や海外保険事業に従事した後、同社および当社の業務執行役員としてM&Aを中心とした海外事業戦略や海外ERMを担当し、現在は当社の取締役副社長としてグループのリスク管理を総括。2017年4月より現職。



石井 一郎
取締役副社長
(代表取締役)

略歴

1978年4月東京海上火災保険株式会社入社。商品企画業務や米国、アジアをはじめとした海外保険事業に従事した後、現在は当社の取締役副社長として海外事業を総括。2017年4月より現職。



藤田 裕一
専務取締役

略歴

1980年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に経理業務に従事した後、同社および当社の業務執行役員として経理、財務企画を担当し、現在は当社の専務取締役としてグループの資産運用を総括。2017年4月より現職。



湯浅 隆行
常務取締役
(代表取締役)

略歴

1981年4月東京海上火災保険株式会社入社。経営企画、財務、経理業務および国内生損保事業に従事した後、同社および当社の業務執行役員としてリスク管理を総括し、現在は当社の常務取締役としてグループの資本政策を総括。2015年6月より現職。



北沢 利文
取締役

略歴

1977年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に商品企画や国内保険営業、グループ会社経営に従事した後、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役社長を経て、現在は東京海上日動火災保険株式会社の取締役社長として同社の経営を指揮。2016年6月より現職。



中里 克己
取締役

略歴

1985年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に国内保険営業や営業推進業務に従事した後、現在は東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役社長として経営を指揮。2017年6月より現職。

取締役



三村 明夫
取締役
(社外取締役)

選任理由等

長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2010年6月より現職。

重要な兼職の状況

新日鐵住金株式会社相談役名誉会長
日本郵政株式会社取締役(社外取締役)
株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役)
株式会社産業革新機構取締役(社外取締役)
株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役)
日本商工会議所会頭
東京商工会議所会頭



佐々木 幹夫
取締役
(社外取締役)

選任理由等

長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2011年6月より現職。

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社特別顧問
株式会社三菱総合研究所取締役(非業務執行取締役)



江川 雅子
取締役
(社外取締役)

選任理由等

長年の金融機関での実務経験、コーポレートガバナンスに関する研究活動および国立大学法人東京大学における役員としての経験を通じて培われた企業経営等に関する同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2015年6月より現職。

重要な兼職の状況

一橋大学大学院商学研究科教授
三井不動産株式会社取締役(社外取締役)
旭硝子株式会社取締役(社外取締役)

監査役



御立 尚資
取締役
(社外取締役)

選任理由等

長年のコンサルティング会社での実務経験や企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2017年6月より現職。

重要な兼職の状況

ボストンコンサルティンググループシニア・パートナー
アンド・マネージング・ディレクター
楽天株式会社取締役(社外取締役)
DMG森精機株式会社取締役(社外取締役)
ユニ・チャーム株式会社取締役(社外取締役)



玉井 孝明
常勤監査役

選任理由等

東京海上火災保険株式会社入社以来、主に財務企画、商品企画、海外保険事業に従事し、当社取締役就任後は経営企画、経理、リスク管理および海外保険事業を担当する等の豊富な経験と実績をいかして、適切な監査機能を果たすことを期待するため。2014年6月より現職。



伊藤 卓
常勤監査役

選任理由等

東京海上火災保険株式会社入社以来、主に商品企画、経営企画、法務業務に従事し、当社取締役就任後はリスク管理、法務および監査を担当する等の豊富な経験と実績をいかして、適切な監査機能を果たすことを期待するため。2015年6月より現職。



川本 裕子
監査役
(社外監査役)

選任理由等

長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するため。2006年6月より現職。

重要な兼職の状況

早稲田大学大学院経営管理研究科教授
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(社外取締役)



堀井 昭成
監査役
(社外監査役)

選任理由等

長年の日本銀行の役職員としての経験を通じて培われた同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するため。2011年6月より現職。

重要な兼職の状況

一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事・特別顧問



和仁 亮裕
監査役
(社外監査役)

選任理由等

長年の弁護士としての経験を通じて培われた企業法務に関する同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するため。2014年6月より現職。

重要な兼職の状況

弁護士

グループ一体経営

当グループの事業拡大・グローバル化に伴い、グループの経営課題も国内外、生損保の多岐にわたっています。

長期的に価値創造力を高めていくためには、「グループ一体経営の強化」を通じた「グループ総合力の発揮」が重要となり、それを支える仕組み・体制が必要となります。当社では、国内外のグループ会社の専門性・強みをグループ全体の強みに結びつけるために、グループチーフオフィサー制の導入や委員会の機能強化に取り組み、グループ一体経営を推進しています。

グループチーフオフィサー制は、特定の分野についてグループ全体の戦略・方針等をグループチーフオフィサーが総括する仕組みのことで、グループ横断の横串機能発揮が期待できます。2016年4月の体制変更後も、デルファイ社 COOの共同グループCIO就任、TMHCC社 CEOの共同グループCRSO就任により、横串機能のグローバル化を図るとともに、サイバーセキュリティ管理を総括するグループCISO、グループ共

通の価値観の浸透を推進するグループCCOを新設する等、体制強化を進めています。

また、グループ横串で経営課題を議論し、国内外の知見・ノウハウを有機的に結びつける場として、各種委員会を設置しています。リスク管理や資産運用戦略等、グループ横断の課題について、グループチーフオフィサーや国内外のトップマネジメントが議論し、グループとして最適な意思決定ができるよう委員会を活用しています。

さらに、多様な人材の能力を最大限に引き出すグループ人材戦略の推進にも注力し、アクチュアリーやデジタル戦略等の専門分野において、グループ外国人材や外部の専門人材の活用にも積極的に取り組んでいます。

こうした取り組みによって、コーポレート機能のグローバル化・強化を図り、グループシナジーをはじめとしたグループ総合力の発揮につなげています。



グローバル化・強化

グループ総合力の発揮



東京海上グループ

グループチーフオフィサー

チーフ オフィサー名	総括分野	担当役員
CEO	グループ 最高経営責任者	取締役社長 永野 毅
CCO	グループ カルチャー総括	
CSSO	グループ事業戦略・ シナジー総括	取締役副社長 岩崎 賢二
CRO	グループリスク管理 総括	取締役副社長 藤井 邦彦
CIO	グループ資産運用 総括	専務取締役 藤田 裕一
Co-CIO	共同グループ 資産運用総括	執行役員 Donald A. Sherman
CRSO	グループ保険引受・ 保有政策総括	専務執行役員 森 正三
Co-CRSO	共同グループ 保険引受・保有政策 総括	執行役員 Christopher J.B Williams
CFO	グループ資本政策 総括	常務取締役 湯浅 隆行
CITO	グループIT総括	
CISO	グループサイバー セキュリティ管理総括	常務執行役員 稲葉 茂
CHRO	グループ人事総括	常務執行役員 中村 一彦

委員会

国内外の
トップマネジメントが
グループのさまざまな
経営課題を論議

主な経営課題

リスク管理
海外事業
資産運用
保有政策
IT 等

国内損害
保険事業

国内生命
保険事業

海外保険
事業

金融・
一般事業

- ・グループガバナンスの向上
- ・グループ経営資源の活用
- ・海外人材のグループ経営への参加

持続的な企業価値の向上

委員会体制

委員会名称	主な議論テーマ
ERM Committee	グループのERMに関する戦略・方針、態勢整備等
IEC (International Executive Committee)	海外保険事業、海外M&Aに関する戦略・方針等
GISC (Global Investment Strategy Committee)	グループの資産運用戦略・方針、金融事業戦略
GRSC (Global Retention Strategy Committee)	グループの保険引受・保有再保険に関する戦略・方針等
GITC (Global Information Technology Committee)	グループのIT戦略・方針、情報セキュリティ等

グループ一体経営のグローバル化・強化に向けたこれまでの主な取り組み

- 2016年4月：・グループチーフオフィサー制の導入
・海外トップマネジメントの参加等、既存委員会(ERM Committee、IEC、GISC)の強化
・委員会の新設(GRSC、GITC)
- 2016年6月：・北米デルファイ社 COOのDonald A. Shermanが共同グループCIOおよびGISC共同委員長に就任
- 2017年4月：・サイバーセキュリティ管理を統括するグループCISOを新設
- 2017年6月：・北米TMHCC社 CEOのChristopher J.B. Williamsが共同グループCRSOおよびGRSC共同委員長に就任
・グループ共通の価値観の浸透を推進するグループCCOを新設

株主・投資家との対話

当社は、企業価値向上の取り組みを株主・投資家の皆様に充分にご理解いただけるよう、わかりやすい開示と説明に努めるとともに、経営トップが積極的に機関投資家や個人投資家の皆様と対話することを大切にしています。また、対話で得られたご意見は、東京海上グループの経営陣・社員とも広く共有し、経営の改善にいかしています。

開 示

開示する内容は、「ストーリー性のある説明」「定性情報と定量情報のバランス」「正確・公平な情報開示と継続開示の観点」を特に大切にしています。

また、決算電話会議やIR説明会では同時通訳による英語での発信も行い、各種IR資料も日本語と英語で同時開示しています。

わかりやすいWebサイト



ストーリー性のある説明



東京海上グループのすべてのステークホルダーに開かれた窓として、Webサイトでは、企業理念、ビジョン、ブランド、ガバナンス、戦略等をわかりやすく開示しています。

<http://www.tokiomarinehd.com/>

対 話

株主総会

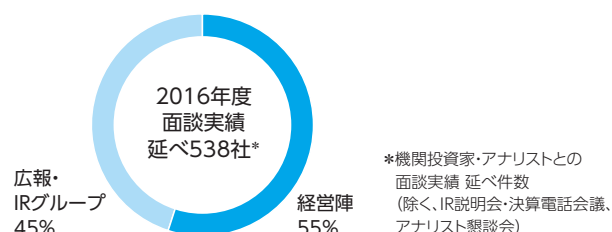
国内外に拡大する当社事業への株主理解を深めていただくために、第14回定時株主総会（2016年6月27日開催）から海外主要拠点のトップマネジメントおよび外国人執行役員も登壇しています。



機関投資家との対話

幅広く株主・投資家と対話するために、決算電話会議やIR説明会だけでなく、国内での個別ミーティング、テーマを絞ったスモールミーティング、海外IRロードショー等を実施しています。

経営陣を主体とした建設的な対話の実践



テーマ別スモールミーティングの開催例

IR説明会で全体像を示し、テーマ別スモールミーティングで事業の詳細を説明しています。また、グループ一体経営を訴求するために、海外保険事業に関するスモールミーティングには海外現法のトップマネジメントも参加しています。



海外保険事業に関するスモールミーティングの風景

個人投資家との対話

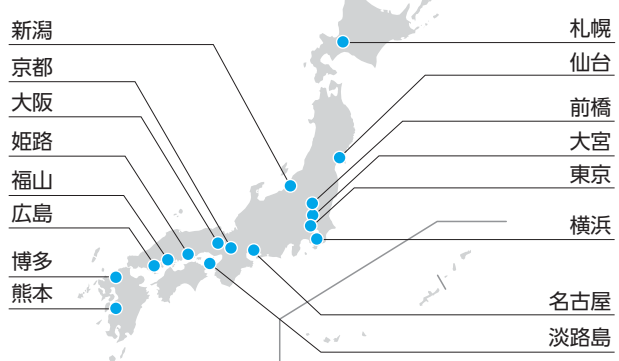
グループCEOが登壇する説明会に加えて、グループCFOあるいはIR部門が実施する説明会を、2016年度は合計18回開催しました。個人投資家の関心の高い「株主還元」「社会貢献」

「人材育成」等についてもわかりやすく解説しています。



永野グループCEOによる
個人投資家説明会

最近の個人投資家IR開催例



社内フィードバック

当社は、株主・投資家の皆様との対話において把握した意見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、経営の改善にいかす取り組みにも力を入れています。



資本市場における当社の評価を
グループCFOやIR部門から
フィードバック



IRグループメンバーによる
投資家との面談を再現した
ロールプレイングの風景

主な表彰等

日本IR協議会 第21回「IR優良企業大賞」

IR優良企業賞は、日本IR協議会がIRの趣旨を深く理解し、積極的に取り組み、市場関係者の高い支持を得る等の優れた成果を挙げた企業に対して表彰しているものです。当社は、2016年にIR優良企業賞の中で最も優れているとされる「IR優良企業大賞」を受賞しました。この受賞は、2008年のIR優良企業特別賞、2010年のIR優良企業賞、2014年のIR優良企業賞に続き4回目となりますが、「IR優良企業大賞」は初の受賞となります。



〈主な受賞理由〉

- ・経営トップがIR活動を率先して実行し、その発信力を高めている。
- ・グローバル企業としての経営戦略が明確で、海外事業戦略や資本効率向上へのロードマップ、事業説明会の内容がわかりやすい。
- ・IR部門は、詳細な資料作成や経営層と投資家との対話設定に取り組み、投資家の声のフィードバックを経営にいかしている。
- ・個人投資家向けIRも充実させており、経営トップが登壇する説明会や全国での説明会、Webサイトを通じた情報発信を強化している。

Institutional Investor誌「2017 Most Honored Company」

米国大手Institutional Investor誌が発表する「2017 All-Japan Executive Team」において、当社は、保険・その他ノンバンク金融セクターの「ベストCEO」部門および「ベストIR企業」部門で第1位に選出される等、高い評価を受け、「2017 Most Honored Company」に選出されました。

Webサイトを通じたタイムリーかつわかりやすい会社情報の発信に努めており、当社のIRサイトは外部評価機関から高い評価をいただいています。

日興アイ・アール 2016年度
「IRサイト総合ランキング
最優秀サイト」



大和インベスター・
リレーションズ 2016年
「インターネットIR・優秀賞」



持続的な企業価値向上を支えるコーポレートガバナンス ～社外役員によるコーポレートガバナンス対談～

三村 明夫

取締役(社外取締役)

新日本製鐵株式会社の代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任し、現在は新日鐵住金株式会社の相談役名誉会長。日本商工会議所の会頭や日本郵政株式会社の社外取締役等を兼職。2010年6月より当社取締役に就任。



お二人の考えるコーポレートガバナンス とは、どのようなものでしょうか？

三村：企業は、お客様に付加価値のある商品やサービスを提供し、それによって得た収益を、給与・税金・配当等といったさまざまな形でステークホルダーの皆様に還元しています。こうした事業活動を通じて、企業は社会に対して広く、そしてサステナブルに貢献していくことが重要です。ガバナンスという言葉は日本語に訳されず英語のまま使われることが多いですが、コーポレートガバナンスとは、社会との共生を深めていくための組織体制や仕組みのことであると考えています。

川本：ガバナンスという言葉がそのまま使われているのは、企業価値をより高めるために、新しい何かを取り入れよう、という気概があるからではないか、と私は思っています。また「企業統治」の「統治」には「上から」というニュアンスが感じられるからかもしれません。ガバナンスとは、経営層だけでは

なくすべての階層の社員が自発的に行動してこそ力を発揮するように考えます。

三村：少し話は遡りますが、旧東京海上保険の設立に尽力した渋沢栄一氏のことについてお話しさせていただきます。「日本資本主義の父」とも呼ばれている渋沢栄一氏ですが、彼は『論語と算盤』という本の中で、「企業が利益を追求するのは当たり前のことであるが、同時に社会とも共生していかなければならない」と語っています。これは、私の考えるガバナンスの概念と一致するものであり、現在の東京海上グループにもこの思想が受け継がれているように感じています。



川本 裕子

監査役(社外監査役)

株式会社東京銀行やマッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社で勤務し、現在は早稲田大学ビジネススクール教授。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役を兼職。2006年6月より当社監査役に就任。

社外役員としての役割については、 どうお考えですか？

三村: 取締役会の議案については、すでに社内で十分議論された内容となっていますが、社内で当たり前とされている物事の見方や考え方が、必ずしも世間の常識と一致しているとは限りません。

よって社外役員の役割は、多様なバックグラウンドや経験に基づいた別の視点から、社内の論議だけでは見過ごされがちな点について、素朴で本質を突いた「良い質問」を行い、経営に対して気付きを与えていくことだと考えています。

川本: 同じ組織にいと、どうしても考え方が同質的になりがちで学卒入社・終身雇用的な日本企業はその傾向がより強いいため、社外の視点から良い質問を行うことは非常に重要だと思います。社外役員が質問をしてくるだろう、という前提は経営に対して適度な緊張感を与え、健全なガバナンスや企業価値の向上につながるものと考えています。

三村: 以前、複数の会社の技術系社員を集めた合同研究会で、ファシリテーターをさせていただく機会がありました。ディスカッションが終わった後に、参加者に対して「何が議論をする上で一番苦労したか」と聞いたところ、「他社の参加者の言っていることが理解できなかった」という意見が多かったことが非常に印象的でした。これは、たとえ学生時代に同じようなバックグラウンドを持っていても、入社後10年もすれば、その会社の企業文化に染まってしまうことをよく表しています。まさに川本さんがおっしゃった、「同じ組織にいる社員は同質的になる」ということを象徴する事例だと思います。

川本: 社内で論議をしているだけでは発想が広がらない場合もあるので、視点や経験や立場の違う人々の見方を取り入れることは、リスクを避け、企業のチャレンジを確実にするのではないのでしょうか。その点において、東京海上ホールディングスは早くから社外役員を活用し、多様性のあるメンバーをそろえる等、社外の力を上手に活用してきていると思います。



グループ全体で
“Good Company”という
経営ビジョンを共有し、
持続的に競争力を高めるとともに
社会との共生を図ってほしいと思います。

東京海上グループの コーポレートガバナンス体制や その強化に向けた取り組みについて、 どのように評価していますか？

三村：どのようなコーポレートガバナンスが良いかということについては、絶対の正解があるわけではなく、個々の企業が、その事業特性や経営環境に応じて実効的な体制を主体的に選び取っていくものです。実質的に機能するように運用することが重要ですので、コーポレートガバナンスの実効性を高めていく上では、トップマネジメントが現場との距離感を近づけ、経営理念や自らのフィロソフィーを社内に浸透させていくことがとても効果的です。

東京海上グループでは、「To Be a Good Company」という経営ビジョンをグループ全体に浸透させるため、永野CEOが自ら陣頭に立って取り組みを進められています。2017年6月には、グループカルチャー総括という役職を新設し、永野CEOがその職に就かれましたが、今後ますますグループ全体で価値観が共有されることを期待しています。

川本：東京海上ホールディングスのコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意に指名委員会・報

酬委員会を設置する機関設計となっています。今後、コーポレートガバナンスを強化していく上で機関設計等の体制面を充実させることは重要だと思いますが、昨年からホールディングスのCEOと子会社のCEOを分離したこと、CFO/CROといったCsuite制を取ったことは大きな進化だったと思っています。

私が東京海上ホールディングスの取締役会の良いところとして日ごろから強く感じているのは、取締役会が自由闊達で忌憚のない意見を言えるオープンな雰囲気であること、社外役員の意見を真摯に受け止め、会社全体の施策として迅速に取り入れているところです。たとえば、東京海上ホールディングスはこの数年、グローバル化を進めてきましたが、その一方で株主の皆様や私たち社外役員等は海外の状況を知る機会が限られていました。こうした状況をふまえ、2016年度から株主総会の場に海外子会社のトップマネジメントに参加してもらい、自らの言葉でそれぞれの事業内容を株主の皆様にお伝えしています。また、さまざまな機会に私たち社外役員とも意見交換を行う場が設けられるようになっていきます。

三村：私も、取締役会においては意見を言いやすい雰囲気があること、また社外役員の意見や指摘に対して丁寧に対応していることを評価しています。

川本: 東京海上ホールディングスは保険グループということもあり、リスクに対するアクションが早いと感じています。たとえば神経が隅々まで通っている会社という印象を持っています。

三村: ところで、最近は日本企業が海外で買収を行うケースが増えています。私もいろいろな買収を見てきましたが、東京海上ホールディングスの海外買収は非常にうまくいっていると評価しています。川本さん、買収が成功している要因はどこにあると思いますか。

川本: 買収に際して、買収先が保険事業を通じて社会に貢献していくというフィロソフィーや価値観を有しているか、シナジーを一緒になって創出していけるかといった点に重点をおいて、徹底的に事前調査を行っていることが成功の要因と考えています。このような条件に合致しない場合には無理に買収は行わないといった、つまり判断基準を愚直に守り実践していく姿勢も東京海上ホールディングスの特徴だと思います。私は軸がしっかりあって行動に嘘がない点を評価しています。

しっかりとした軸を持って、
判断基準を愚直に守り
実践している点を評価しています。
今後もグローバル基準でお手本となるような
コーポレートガバナンスを目指してください。



持続的な企業価値向上に向けて、 当社に期待することは何ですか？

三村: 私は、社員一人ひとりが働くことに誇りを持ち、日々の業務を通じて社会に貢献していることを実感できている会社が良い会社だと考えています。これからも社員のやりがいを高め、“Good Company”の実現を目指して取り組んでいってほしいと思います。さらに、中長期的には国内の労働力人口が減少していくと見込まれていますが、そうした環

境にあっても持続的に競争力を高めていけるよう、多様な人材をさらに有効に活用していくことを期待しています。

川本: 長年、社外監査役という立場で東京海上ホールディングスのコーポレートガバナンスを見てきましたが、日本におけるベストプラクティスの一つであると感じています。グローバル基準で見てもお手本となるべく、ますます向上していってほしいと願っています。

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み

1. 体制面での取り組み

(1) 規制上のガバナンス強化等に先駆けて、

ガバナンス体制をいち早く強化・充実

- ・コーポレートガバナンス・コードでは、上場会社は独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきであるとされていますが、当社は、会社設立の2002年より社外取締役を3名以上選任する等、早くからコーポレートガバナンス機能の強化に取り組んできました。
- ・また、海外保険事業の拡大をふまえ、海外のトップマネジメントを当社の執行役員に選任することで、グローバルベースでの課題の共有・解決にも取り組んでいます。

(2) さまざまな分野の専門家を社外役員として選任

- ・当社の事業は多岐にわたっており、グローバルに事業拡大を進めています。こうした環境においても経営の透明性・健全性や監査の実効性を高めていくため、グローバル企業経営、金融、財務・会計、法律等の分野で、高い見識と豊富な経験を有する多様な人材を社外役員として選任し、ガバナンスの実効性を強化しています。

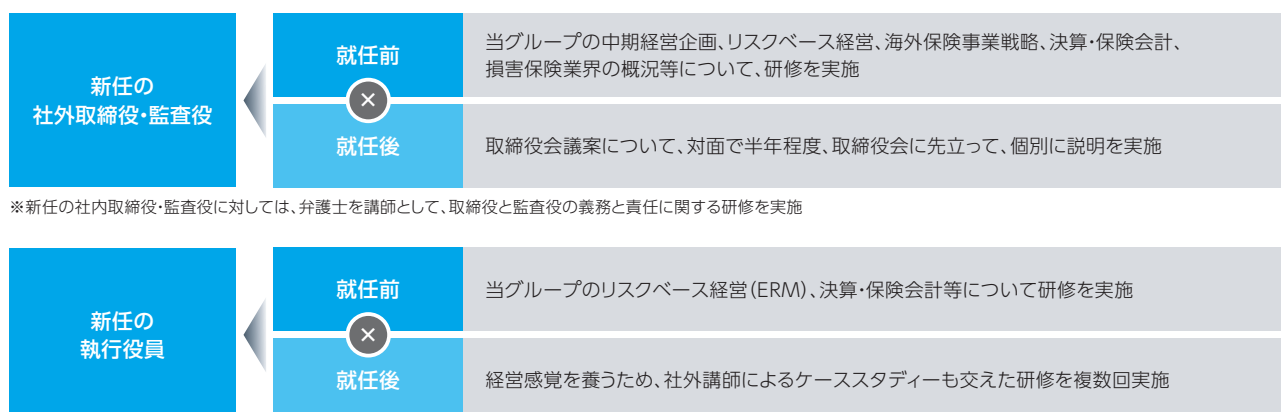
(3) 役員に対する研修を充実

- ・取締役、監査役および執行役員が、それぞれに求められる役割や責務を適切に果たすことができるよう、知識の習得および更新の機会を必要に応じて設けています。

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み (2017年6月末現在)

2002年 4月	ミレア(現 東京海上)ホールディングス設立 社外取締役3名就任 社外監査役2名就任
2004年 6月	社外監査役を1名増員し、3名就任
2005年 7月	指名委員会・報酬委員会を設置
2013年 6月	初の外国人執行役員就任
2014年 4月	外国人執行役員を2名増員し、3名就任
2016年 6月 8月	社外取締役を1名増員し、4名就任 外国人執行役員を1名増員し、4名就任
2017年 6月	外国人執行役員を2名増員し、6名就任

役員に対する研修



2. 取締役会の実効性評価を活用した運営面での取り組み

(1) 実効性評価の実施

- ・取締役会の実効性評価については、コーポレートガバナンス・コードで対応が求められていますが、当社はコードが導入される以前の2011年度から実施し、現在も取締役会のさらなる機能発揮に向けて取り組んでいます。
- ・具体的には、取締役会に参加している全員の意見を反映した評価とすべく、取締役および監査役の全員を対象に、取締役会の運営や機能発揮の状況に関するアンケートを行い、その結果を取締役に報告しています。

(2) 実効性評価の結果

- ・取締役会の運営については、資料および説明ともわかりやすくなり改善されている、取締役会では自由闊達で建設的な議論がなされている、社外役員の指摘に対して真摯に対応している等、概ね肯定的な意見であり、取締役会の機能発揮は概ね十分であると評価されています。
- ・一方で、議案によっては、一層平易な表現で資料を簡潔に記載する努力を要するとの指摘や、説明をより簡潔にすべき場合があるとの指摘もあり、こうした点については引き続き改善に努めています。

取組事例 その1

タブレットを活用した取締役会資料の提供

- ・当社は、取締役会資料をタブレットを通じて提供しています。資料のサイズをA4横に統一し、簡潔明瞭な資料とすることを心掛けています。
- ・タブレットを活用することによって、原則としてすべての取締役会資料を開催日に先立って提供することとしています。これにより、取締役・監査役はあらかじめ取締役会資料を検討した上で取締役会に臨むことができ、審議の充実を図っています。

取組事例 その2

持続的成長や企業価値向上に向けた「戦略論議」の実施

- ・当社は、社外取締役や社外監査役の知見をいかして、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略を構築していきたいと考えています。そのために、取締役会において、「戦略論議」と称して、直面する経営環境や経営課題等をテーマにした論議を実施しています。
- ・テーマの選定は、取締役および監査役の全員のアンケートの回答を基に行っています。2016年度は、以下のテーマについて論議を行っており、2017年度もこうした論議を継続していく予定です。

◆ 2016年度の「戦略論議」のテーマ

- ・ 海外子会社のトップマネジメントとの意見交換
- ・ 低金利環境における国内生保事業の資産運用戦略と商品戦略
- ・ 事業環境変化をふまえた東京海上グループの中長期的経営課題

コーポレートガバナンス基本方針

東京海上ホールディングス(以下、当社)は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めていきます。

そのためには、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しており、「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を策定しています。この中で、株主の権利・平等性の確保や取締役会等の責務について定めています。

コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としています。当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

(1) 取締役会

取締役会は、グループの経営計画の決定や各種基本方針の決定等、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。

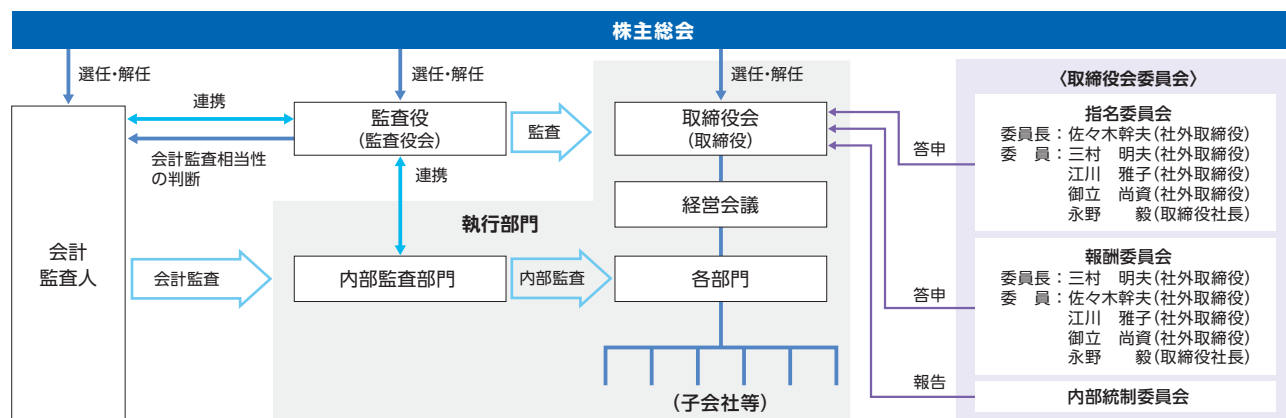
取締役の員数は10名程度(定款上は15名以内)とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。また、取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。取締役会の実効性を確保するため、取締役の選任にあたっては多様な分野の知見、専門性を備えたバランスの取れた構成としています。2017年6月末現在、当社の取締役会は4名の社外取締役を含む13名の取締役で構成されています。

(2) 監査役・監査役会

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針および監査計画等にしたがい、質の高い監査を実施するよう努めています。

監査役の員数は、5名程度(定款上は6名以内)とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。2017年6月末現在において、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。

東京海上ホールディングスのコーポレートガバナンス体制の概要



(3)指名委員会・報酬委員会

当社は、当社および主なグループ会社の役員の選任および役員報酬の決定のプロセスにおける透明性の向上を図るため、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置しています。

指名委員会においては、当社および主なグループ会社の取締役、監査役および執行役員の候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。

報酬委員会においては、当社および主なグループ会社の役員報酬体系、取締役および執行役員の報酬額の水準、業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。

これらの指名委員会および報酬委員会は、おのおの5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出しています。

コーポレートガバナンス体制を支える仕組み

(1)取締役・監査役の選任基準

当社および主な事業子会社の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者としています。また、当社および主な事業子会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者としています。

(2)社外役員

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しています。さまざまな分野における専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。また、社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を構築しています。監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

社外役員の選任にあたっては、選任要件と独立性判断基準を設けています。

2017年6月末現在、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任していますが、上記基準に照らして当社からの独立性を有していると判断できることから、7名全員につき株式会社東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行っています。

(3)役員に対するトレーニング

当社は、取締役、監査役および執行役員がそれぞれに求められる役割や責務を適切に果たすことができるよう、知識の習得および更新の機会を設けています。

(4)役員報酬額の算定方法の決定方針

当社および主なグループ会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としています。

- ・ 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- ・ 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。
- ・ 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たします。
- ・ 経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図ります。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

また、当社および主なグループ会社では、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により毎年業績評価を行い、その評価結果を当社および当該グループ会社の役員報酬に反映させます。

(5) 役員報酬体系

常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動)および株式報酬型ストックオプションで構成し、非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。また、監査役に対する報酬は定額報酬とします。主なグループ会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

上記の報酬体系は、報酬委員会からの答申内容に基づき、取締役会において決定しています。

株主をはじめとするステークホルダーへの対応

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主総会における議決権の行使が適切になされるよう環境を整備します。具体的には、『招集ご通知』の早期発送や、集中日以外の日程での株主総会の開催、インターネットを通じた議決権行使サイトの採用等を行っています。また、株主総会における議決権の行使や剰余金の配当の支払いにおいて株主をその有する株式の内容および数に応じて平等に取り扱います。

(2) 株主との対話

当社は株主との対話のための活動全般を統括する業務執行役員をおき、活動を企画・実施するためのIR担当部署を設置しています。IR担当部署は、決算発表、投資家向け説明会等の株主との対話に向けて、関連部署と連携して、株主に正確で偏りのない情報を提供するように努めています。

当社は、「インサイダー取引防止規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、未公表の重要事実を用いずに株主との対話を行っています。

(3) 政策保有株式について

政策保有株式については、事業子会社の一部が主として取引関係の強化を図り、当グループの企業価値を高める目的で保有します。ただし、当グループの資本を株価変動の影響を受けにくいものに改善するとともに、資本効率の向上を図る観点から、引き続き総量の削減に努めます。

保有する政策保有株式につきましては、毎年、取締役会で主要銘柄のリスク・リターンを検証し、経済合理性を確認しています。また、政策保有株式の議決権行使基準にしたがい、企業価値を毀損させる可能性がある議案については、これらを精査した上で賛否を決定しています。

(4) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主の負託に応え、収益性、成長性、健全性を備えた事業をグローバルに展開するとともに、お客様へ安心と安全を提供し、社員が創造性を発揮できる企業風土を構築し、広く社会の発展に貢献することにより、企業価値を永続的に高めることに努めます。

適切な情報開示と透明性の確保

当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」を定め、経営の透明性や公平性を確保することを目的として、会社の経営成績等の財務情報や経営理念、経営計画等の非財務情報の適時、適切な開示に努めます。

2016年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	450	369	80	9
監査役(社外監査役を除く)	72	72	—	2
社外役員	82	75	6	7

ス基準」を策定する等、グループ全体の施策を立案しています。また、グループ内のコンプライアンスの徹底状況を定期的にモニタリングするほか、国内外のグループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や内部統制委員会等で審議を行うとともに、必要に応じてグループ会社を指導・支援する等、グループ全体としてのコンプライアンス態勢を構築しています。

2016年度は、海外における経済制裁や贈収賄等のリスクの高まりを受けて、この分野に関するグループでの態勢整備を進めました。

組織体制

東京海上グループでは、各社内にコンプライアンスを統轄する部署を設置しています。さらに、グループ会社では業務の実態に応じて、コンプライアンスについての施策立案や徹底状況のチェックを行うコンプライアンス委員会等を設置する等、組織的な取り組みができる体制としています。

コンプライアンス・マニュアル

当社が策定した「コンプライアンス基準」に基づき、当社およびグループ会社はおおのの事業内容に応じた自社のコンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員が参照できるようにしています。

コンプライアンス研修

東京海上グループでは、コンプライアンス意識を醸成するとともに、担当業務に必要なとされるコンプライアンス知識を定着させるため、役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施しています。

ホットライン制度

東京海上グループでは、役職員がコンプライアンス上の問題事案およびその可能性のある事案を発見した場合に、「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づき、直ちに職制を通じて報告・相談することを義務としていますが、役職員が職制を通じて報告・相談することが適当でない場合に備えて、各種ホットライン制度を設けています。具体的には、社内ホットラインのほか、社外の法律事務所等にも受付窓口を設置して、国内外を問わず報告・相談者が利用しやすい方法を選べるように配慮しています。また、社内外のホットラインに加え、監査役に報告できる制度も設けています。社内外の受付窓口は、マニュアル、研修、イントラネット等を通じて周知を図っています。

なお、公益通報者保護法をふまえ、報告・相談者の個人情報等は厳重に管理され、報告・相談者が不利益な取り扱いを受けることはありません。

リスク管理態勢

東京海上グループは、財務の健全性および業務の適切性を確保するため、グループを取り巻くさまざまなリスクを総体的にとらえ、リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施しています。

当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」を制定し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。また、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」を制定し、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施しています。

リスクの中でも、保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉として管理していくべきリスク(コアリスク)であると認識し、リスクとリターンとのバランスを勘案したコン

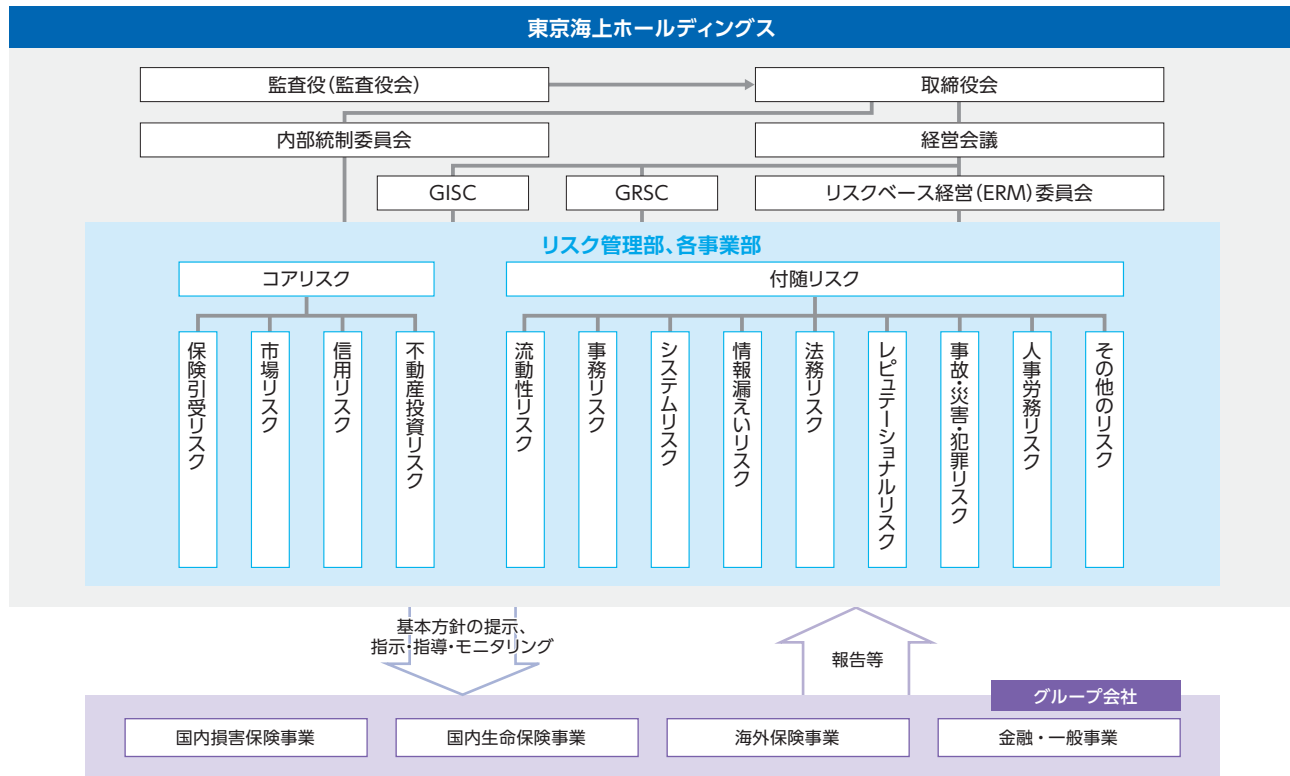
トロールを行っています。

また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク(付随リスク)の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発生の防止、軽減等を行っています。

当社は、リスク管理部・各事業部を通じ、国内外のグループ会社に対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。グループ会社においては、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を制定し、リスク管理を主体的に行っています。

こうした一連の取り組みにより、グループ全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

東京海上グループのリスク管理態勢



危機管理態勢

東京海上グループは、緊急事態に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢を整備しています。

当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」およびそれに基づく「東京海上グループ 危機管理マニュアル」を策定し、グループ会社が自らの役割を遂行するために必要な危機管理態勢を定めています。

グループ会社では、これらグループ全体の方針等に沿って危機管理方針等を制定し、危機管理を統轄する部署の設置や

緊急事態の判定手続き、指揮命令システムの確保等、危機管理態勢の整備を行っています。危機管理の統轄部署は平時における危機管理態勢を整備するほか、緊急事態発生時における当社への報告を含めた対応の事務局の役割を担うこととなっています。

緊急事態となりうる事態が発生した際には、グループ会社での緊急事態の判定に加えて、必要に応じ当社がグループとしての緊急事態の判定を行うことで、グループ会社への指示やグループとして必要な対応等を行える態勢としています。

社内外の監査・検査

社内の監査としては、監査役が行う会社法上の監査と、監査部による内部監査があります。内部監査は、取締役会が承認した「内部監査規程」に基づいて実施しています。

また、社外の監査としては、会社法・金融商品取引法に基づ

く会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査をPwCあらた監査法人より受けています。

このほか、当社は、保険業法に基づく金融庁の検査を受けることになっています。

企業価値向上への取り組みを支える仕組み ～人材の力

東京海上グループでは、“Good Company”を実現する原動力は、「人材の力」であると考えています。「People's business」といわれる保険事業にとって、「人」とその人がつくり上げる信頼こそが、すべての競争力の源泉です。国内外で働く約4万人のグループ社員が活躍できる世界規模でのダイバーシティを推進し、多様性が生み出す価値を東京海上グループの競争力強化につなげていきます。

グループCHROによる人事戦略の解説

グループ一体経営を支える人材

東京海上グループは、長期ビジョンとして100年後も「世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ」を目指しており、グループ総合力を発揮するべく、グループ一体経営を進めています。このために、2016年4月には、経営の重要な機能を総括する責任者である「グループチーフオフィサー」を設置し、グループ経営体制の強化に着手しました。同時に、機能ごとの委員会の新設等を通じて、海外拠点のトップマネジメントの専門性をいかし

ながら、グループ横断で経営課題を論議し、最適な意思決定と着実な実行に結びつける仕組みづくりに取り組みました。また、海外グループ各社の専門性を有する人材に、東京海上ホールディングスの業務の一部を担ってもらうことによりグループ横断で当該人材の優れた知見の共有・展開を図るとともに、最新テクノロジー等の高度な専門性を持つ人材の確保を通じて各機能の専門性を高め、グループ経営課題の解決につなげています。

人材育成

グループ一体経営を支える人材を輩出し続けるためにも、東京海上グループにとって「人材育成」は最も大切な取り組みであると考えています。当グループには、1879年の創業以来、幾多の難局を乗り越え、さまざまな挑戦を続けることで培われた「東京海上グループの精神」があります。それは、「社会貢献（世のため、人のため）」「お客様志向」「チャレンジ精神」「グローバルな視点」「自由闊達」の5つです。これらの精神は脈々と受け継がれ、現在も人材育成のベースとなっています。その上で、グループ各社が、それぞれの事業特性に合わせた人事制度や能力開発プログラムを構築し、人材育成に取り組んでいます。さらに、グループ会社間の人材交流を通じて、当グループ内にある多種多様な事業を経験する取り組みを行っています。人材を起点としてグループ各社が持つ強み

や機能を結び付けることにより、シナジー効果の発揮や組織活性化が期待されるとともに、貴重な人材育成の場にもなっています。こうして培われた人材の力は、これまででも、そしてこれからもグループの成長を支える礎となります。

また、海外ビジネスの重要性が一層高まる中、世界各国・地域のグループ各社において、国内外を問わず多様な人材を採用・育成し、グローバル保険グループの実現を支える人材基盤を構築していくことも重要と考えています。

そのため、「東京海上グループ グローバル人材戦略の柱」を策定し、(1)グローバルリーダーの育成、(2)専門性を備えた機能別人材の育成、(3)グローバル人材の裾野拡大、(4)企業理念の浸透、の4つの柱で継続的にさまざまな施策を推進しています。



ダイバーシティの推進と働き方の変革

多様な価値観を受け入れ、意欲と能力のある人材が性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、自らの能力を最大限発揮していくことは、世界中のお客様に提供する商品・サービスの品質を高めていく上で重要であると考えています。このため、女性の活躍推進や障がい者の雇用促進等のダイバーシティの推進に取り組み、より大きな成果につなげています。

また、ダイバーシティの推進に不可欠である「働き方改革」にも取り組んでいます。当グループでは、「私たち一人ひとりの成長」と「会社の成長」の両立を目的として、「働く時間」「働く場所」「働き方」等を変え、「生産性高い働き方」を追求し、「多様な働き方」を認め合うことを、「働き方の変革」と呼んでいます。

限りある時間の中で最大限の成果を発揮するためのインフラの整備や、子育てや親の介護等一人ひとりの状況に応じて最適な働き方を選択できるルール・制度の整備を進めています。「働き方改革」というと、生産性や効率性といった厳しい競争環境を勝ち抜く「会社の成長」という一面がフォーカスされがちですが、当グループの「働き方の変革」にはもう一つ大切な軸があります。それは、当グループで働くすべての人が、将来にわたって仕事を通じて成長を実感し、やりがいや本人・家族の健康、人生の豊かさを高めていくということです。あわせ



常務執行役員
グループCHRO(グループ人事総括)
中村 一彦

て会社が成長するという相乗効果が生み出されている状態が、私たちの目指す“Good Company”の一つの要素であると考えています。

企業理念の浸透

最後に、これらの取り組みを支える基盤となるものが、企業理念の浸透です。それぞれのグループ会社がそれぞれの強みをいかして事業を展開しています。だからこそ、私たちは国内外のいかなる組織であっても、当グループ全体を貫くコアとなる理念を共有して仕事をするのが大切であると考えています。「To Be a Good Company」というグループビジョンは

このような想いからつくられました。このグループビジョンを私たち一人ひとりがしっかりと理解し、実践していくことを重視しています。今後も、「To Be a Good Company」を合言葉として、挑戦を続けていきます。



国内外のグループシナジー・人材交流

東京海上グループは、東京海上ホールディングスならびに世界に展開する子会社240社および関連会社32社（2017年3月現在）より構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融・一般事業を幅広く展開しています。グループ各社が持つ強みや機能を、人材を通じて横断的につなげることでグループ総合力を発揮していきたいと考えています。

グループ会社間での人材交流を通じたグループ一体経営の実現

東京海上グループでは、社員一人ひとりの成長とグループ会社間の連携強化がグループ一体経営実現の原動力であると考えており、グループ会社間の人材交流を積極的に支援しています。

たとえば、国内損害保険事業では、日新火災が2014年度から累計で21名の社員を東京海上日動へ派遣しています。同業種とはいえ、ビジネスモデルや企業文化は異なり、派遣当初は苦労することもあります。慣れない環境でチャレンジすることにより社員の成長につながっています。また、人材交流を通じてお互いを理解し認め合うことで、グループ一体経営には不可欠な連携強化を図ることができます。日新火災では、社員が

遅く成長して自社に戻り、さらに活躍することを期待し、今後もこの取り組みを続けていく予定です。



日新火災 営業企画部
藤村 勇太

出向中は「学ぶ」「発信する」「拘る」という文化に感化され、刺激的な日々を送ることができました。当社が培ってきた社風や文化に出向経験で得たエッセンスを加え、“Good Company”の実現に向けて日々挑戦していきます。

グループビジョンの浸透

東京海上グループでは、“Good Company”の実現に向けた取り組みを表彰する制度を2016年度に創設しました。表彰式では、国内外の受賞者が互いの知見や取り組みを共有して

人材交流をすることで、グループの一体感を醸成し、グループ各社へのグループビジョンの浸透につなげています。



研修を通じたグループ会社間の人材交流

東京海上グループの一員であるTMNAS (Tokio Marine North America Services) 社では、多様なグループ会社 (米国、ブラジル、メキシコ、日本等) の人材を集めた研修 (Emerging Leaders Program) を実施しています。

この研修は、ビジネスプロセスの改善に資するテーマを各チームが決定し、試行等を通じてその効果を明らかにしながら

実際のビジネスに反映させることを目指す実用的なプログラムです。チーム活動による多くの学びに加えて、国や会社の枠を超えた活発な論議を通じて多様な考え方・価値観に触れ、相互理解を深める機会となっています。



専門性向上に向けた人材の活用

アクチュアリーとしての卓越した専門性とグローバルな経験を有するDan Thomasは、米国を拠点に東京海上ホールディングスのChief International Actuaryとして、リザーブ機能の高度化に貢献しています。たとえば、国内外の各グループ会社代表のアクチュアリーで構成されるIRAC (International P&C Reserving Actuary Committee) の議長として、自身の経験や知見をグループ横断で共有するとともに、ベストプラクティスの展開を進めています。東京海

上グループでは、このように多様な人材の知見をグループ全体に取り込むことを積極的に推進しています。

Dan Thomas
Chief International Actuary
located in NY, US



ダイバーシティの推進と働き方の変革

東京海上グループでは、「社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築く」というグループの経営理念に基づき、人権を尊重するとともに、性別・年齢・国籍等の多様性を受容しています。多様な価値観を個性として受け入れ、その力を束ねていくことで、より大きな成果を生み出しています。

健康経営

東京海上グループの目指す“Good Company”をつくる原点は健康経営そのものであるという理念のもと、健康増進、生活習慣改善、重症化予防、メンタルヘルス等の課題に対して施策を立て、取り組んでいます。

東京海上日動では、各拠点のリーダーと全国に配置している産業保健スタッフ(産業医、保健師、看護師)とが連携し、社員の健康増進、生活習慣の改善等に向け、PDCAを着実に実践しています。こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2017」に選定されました。あわせて、当社、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命の3社は、健康経営優良法人・大規模法人部門にも認定されました。



「生産性高い働き方」と「多様な働き方」

東京海上グループでは、お客様により一層高い付加価値を提供するため、「生産性高い働き方」を追求する取り組みを進めています。

たとえば、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命では、社員一人ひとりに主体的に業務時間をコントロールする習慣が定着するよう、「Go Go Challenge Day」(週1回17時30分に業務を終了)・「Season Challenge」(年4回、それぞれ1ヵ月間毎日20時完全消灯・退社する取り組み)を実施しています。また、専用アプリの活用により、移動中や外出先でモバイル端末から会社メールの確認・送受信を可能としたり、営業担当者を中心にタブレット端末を配布し、従来はオフィス内ではできなかった業務を外出先でも実施できる環境を整えています。加えて、管理職や企画業務型裁量労働制の適用者を中心に、シンクライアントシステムを活用した在宅勤務・モ

バイルワークを認め、勤務場所や勤務時間を柔軟に選択できるようにしています。こうした取り組みを通じて創出された時間を、高い付加価値の提供や個人の成長・ワークライフバランスの実現に向けて有効活用していくことで、会社・社員双方の持続的な成長を目指していきます。

さらに、「多様な働き方」を支援する取り組みとして、グループ各社において、一日の勤務時間を柔軟に変更できる制度(勤務時間自由選択制度)を導入しているほか、育児・介護休業制度、ボランティア休暇、特別連続有給休暇制度等のさまざまな制度を整備しています。こうした制度を通じて、社員一人ひとりが自らのおかれた状況に応じた最適な働き方を選択できるようにし、育児や介護等を担う社員が活躍し続けられるような環境を整えています。

女性の活躍推進

女性社員が自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるよう、さまざまな機会やチャレンジの場を提供しています。たとえば、国内グループ各社合同で、職種や働く環境が異なる女性社員を対象に、「女性の活躍推進研修」を開催しています。参加者が多様な価値観や考え方に触れることで、自らのキャリアについて考え、気付きを得る場となっています。また、東京海上日動では、継続的に女性管理職や管理職候補者を輩出するため、3つのK（「期待して」「鍛えて」「活躍する機会と場を提供する」）を基本姿勢とし、個々人のキャリアビジョンをふまえた役割の付与と年間を通じたOJT、部門を越えた人事異動や選抜制研修の実施等、本人の意欲と能力に応じて

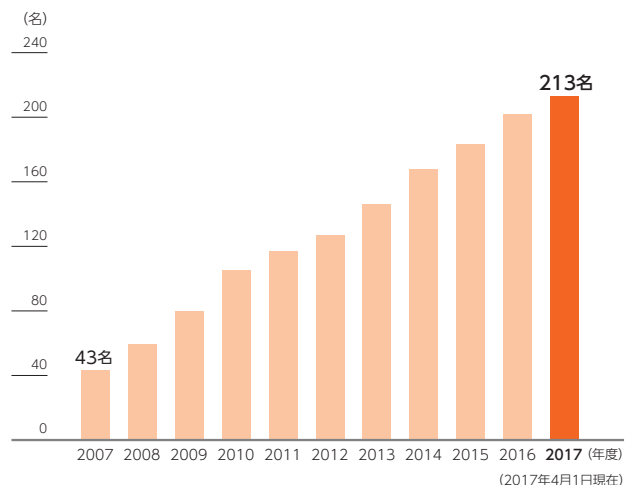


東京海上グループ合同「女性の活躍推進研修」の様子

挑戦が可能な環境を整えています。その結果、女性管理職が2007年の43名から約5倍の213名に増え、営業、損害サービス第一線の責任者としても、多くの女性が活躍しています。

今後も意思決定の場に女性が当たり前に参加していくことを目指し、女性管理職の輩出、管理職候補の育成に向けて取り組みを加速していきます。

東京海上日動の女性管理職数の推移



障がい者の雇用促進

東京海上グループは「障がい者を広く受け入れ、多様な人材が生き活きと働いている企業グループ」を目指し、グループ各社において障がい者雇用の促進とノーマライゼーションの意

識浸透に努めています。障害者雇用促進法に基づく特例子会社である東京海上ビジネスサポートでは、事務支援・印刷・物流・物販等を通じグループの発展をサポートしています。

「Diversity」セミナー

社員の多様な価値観を認め合う企業風土の醸成につながる取り組みとして、2016年度は海外グループ会社のTMNAS (Tokio Marine North America Services) 社のChief HR Officer & Chief Legal OfficerであるCaryn Angelsonを講師に招き、「Diversity」セミナーを開催し、当社および東京海上日動の社員約200名が参加しました。2人の子どもの持つワーキングマザーでもあるCarynがこれまでのキャリアにおける挑戦や自身が実践してきた「働き方の変革」、ダイバーシティの重

要性について、米国の歴史的背景にも触れながら講演し、参加者にとって新たな気付きを得る機会となりました。



事業セクション

国内損害保険事業	67
国内生命保険事業	72
海外保険事業	75
金融・一般事業	84

国内損害保険事業

グループ各社は、豊富な商品ラインナップと多様なサービスメニューを取り揃え、幅広い販売チャネルを通じてお客様のニーズに合った最適な商品・サービスを提供しています。

43%
1,600億円

1%
50億円

金融・一般事業

金融事業は、アセットマネジメント事業を中心とした資本効率の高い事業を展開しています。一般事業は、保険事業と親和性の高い事業を中心に展開し、お客様に「安心と安全」に関わる商品・サービスの提供を行っています。

国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命では、従来の死亡保険や医療保険ではカバーできない生存保障領域にフォーカスし、独自性・付加価値の高い商品・サービスを提供しています。

14%
530億円

41%
1,530億円

海外保険事業

グローバル保険市場の中核をなす欧米先進国において競争優位性の高い商品・サービスを幅広く提供するとともに、成長ポテンシャルの高いアジア・中南米等の新興国において広範なネットワークを築いています。



国内損害保険事業

市場環境（機会とリスク）

世界経済において依然として不透明感が残る中、日本経済については、個人消費の回復には力強さが欠けるものの、生産や輸出の持ち直しを背景に景気は緩やかに回復することが期待されています。国内損害保険分野においても、国内需要の持ち直しを受けて、引き続き市場は緩やかに拡大していくことが見込まれています。

一方、国内における人口動態の変化に伴う市場構造の変化、気候変動による自然災害の増加、国際的な監督規制の動向等、損害保険市場を取り巻く環境は大きく変わることが想定されています。加えて、さまざまな技術革新により、お客様のニーズや保険会社が果たす役割等が大きく変わる可能性もあります。当社では、これら事業環境の変化をチャンスととらえ、中期経営計画においてさまざまな戦略に取り組んでいます。

事業の概要と強み

日本で初めての損害保険会社として1879年に創業した東京海上日動を中核に、日新火災、イーデザイン損保、東京海上ミレア少額短期、東京海上ウエスト少額短期の各社が、日本全国で損害保険事業を展開しています。

東京海上日動は、幅広いお客様のニーズにお応えするフルラインナップの商品を扱い、お客様一人ひとりに合った補償を生損保でオーダーメイドに提供する「超保険」等、独自の強み

でお客様の支持を広げています。

また、日新火災はリテールマーケット、イーデザイン損保はダイレクトマーケット、また、東京海上ミレア少額短期、東京海上ウエスト少額短期は賃貸住宅・テナント入居者マーケットに特化する等、グループ各社が独自の専門性・強みをいかし、お客様のニーズに最適な商品・サービスを提供しています。

グループ会社の位置づけと概要

代理店販売	東京海上日動	専業プロ、企業、ディーラー、その他兼業代理店等を主な販売チャネルとして、幅広いお客様のニーズにお応えするフルラインナップの商品を扱い、高品質なサービスやTNet等を活用したコンサルティング販売等を通じた事業を展開
	日新火災	中小規模の専業プロ、兼業代理店等を主な販売チャネルとして、マーケットを個人・小規模法人に絞り込み、独自の商品戦略・チャネル戦略を展開
	東京海上ミレア少額短期・ 東京海上ウエスト少額短期	不動産賃貸マーケットに特化した少額短期保険会社として、主に不動産代理店を通じ、賃貸住宅・テナント入居者を対象にした保険商品を提供
ダイレクト販売	イーデザイン損保	インターネット等を通じて保険に加入したいお客様ニーズにお応えするダイレクト損害保険会社として、通販型自動車保険を提供

業績ハイライト

事業別利益の推移

(単位：億円)

	2014年度実績	2015年度実績	2016年度実績	2017年度予想
国内損害保険事業合計	1,225	1,260	1,676	1,600
東京海上日動	1,137	1,200	1,603	1,530
日新火災	122	88	106	80
その他	△ 34	△ 27	△ 33	△ 10

東京海上日動

東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長
北沢 利文



中期経営計画進捗状況

東京海上日動の中期経営計画では、「深掘り」「働き方の変革」「次の一手」等を中心に取り組み、正味収入保険料で年平均成長率+2%程度、事業別利益で年平均成長率*+3%程度の成長を目指しています。

2016年度は、中期経営計画で掲げた戦略を着実に進めたこと等により、正味収入保険料は2兆1,161億円、事業別利益は1,603億円となりました。

2017年度の正味収入保険料は、自動車保険や新種保険の引受拡大等により、前年度対比+1.1%の2兆1,400億円を見込んでいます。事業別利益は、資産運用における国内インカム

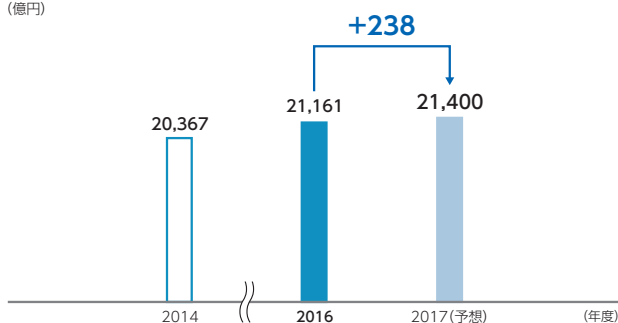
の減少等により、前年度対比△73億円減益の1,530億円を見込んでいますが、2014年度からの年平均成長率*は+8.4%となり、中期経営計画で目指している+3%程度を大きく上回る見込みです。

引き続き、顧客基盤の「深掘り」とそれを支える「働き方の変革」を進め、盤石なビジネス基盤を構築していくとともに、「次の一手」として将来の成長に向けたR&D機能の強化にも取り組み、持続的な成長力を高めていきます。

* 為替変動の影響を除き、自然災害を平年ベースとした2014年度実績の約1,200億円からの年平均成長率

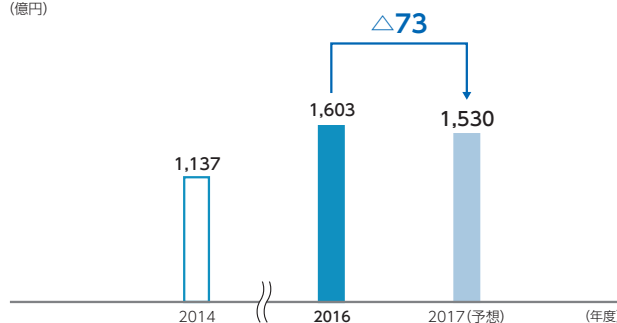
正味収入保険料

(億円)



事業別利益

(億円)



東京海上日動の業績ハイライト

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	前年増減	2017年度予想	前年増減
正味収入保険料(全種目計)	21,283	21,161	△121	21,400	238
保険引受利益	138	1,161	1,022	1,300	138
資産運用損益	3,714	2,176	△1,538 ^{*1}	2,371	194
経常利益	3,772	3,124	△648	3,390	265
当期純利益	3,016	2,486	△529	2,700	213

(単位：%)

損害率(民保E/Iベース)	60.1	57.7	△2.4	57.8	+0.0
事業費率(民保W/Pベース)	32.6	32.7	+0.1	32.6	△0.1
コンバインド・レシオ(民保E/Iベース) ^{*2}	92.7	90.4	△2.2	90.4	△0.0

*1 前年度のTMHCC社買収資金調達に係る海外子会社からの配当金収入増加の反動を主因として減益となったもの。ただし、子会社からの配当金収入は連結決算上では消去されるため、連結決算への影響はない。

*2 損害率(民保E/Iベース)+事業費率(民保W/Pベース)

※ E/I: Earned incurred basis(発生ベース)、W/P: Written paid basis(支払ベース)

深掘り（盤石なビジネス基盤の確立）

「深掘り」とは、生損一体の保険の提案から、事故の事前防止策を含めたリスクコンサルティング、事故時の損害サービス等、あらゆる機会においてお客様への提供価値の向上を図り、「選ばれる力」を高めていくという戦略です。

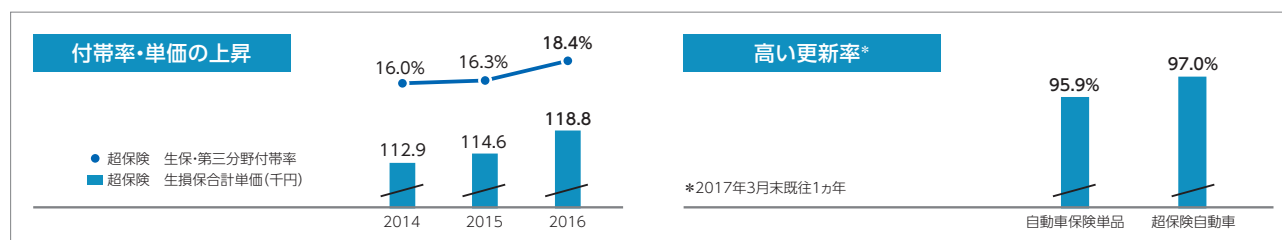
生損一体ビジネスモデルの深化

生損一体ビジネスモデルの核となる「超保険」は、お客様とご家族に一生の安心をお届けすることをコンセプトに、2002年に開発・発売した当社独自の生損保一体型保険です。

発売以降もお客様のニーズに沿った改良を進め、商品の魅力を高めることで、「超保険」の生保・第三分野付帯率、単価は上昇していま

ここでは、当社独自商品である「超保険」を核とした生損一体ビジネスモデルと地方創生・健康経営を切り口とした新たなビジネスモデルについてご紹介します。

す。また、タブレット端末を活用した「次世代モデル」の進化により、保険提案時のコンサルティング力が高まり、お客様の満足度の向上につながっています。「超保険」は、一般的な自動車保険と比較すると更新率が高く、お客様からの支持を拡大しています（2017年3月末の契約件数は195万件）。

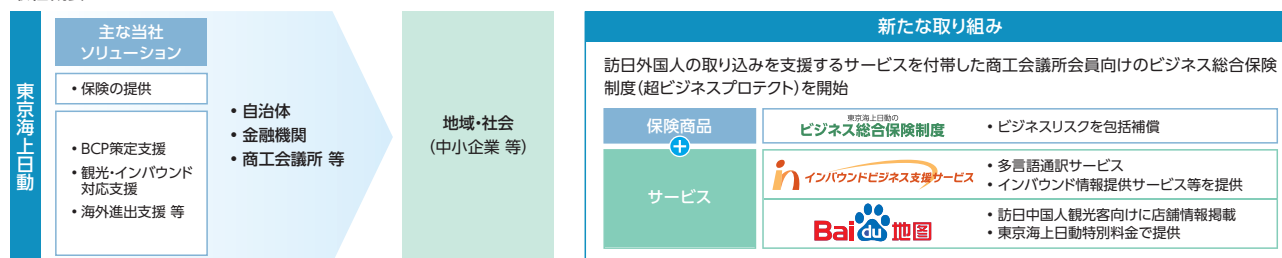


新たなビジネスモデルの構築

【地方創生】

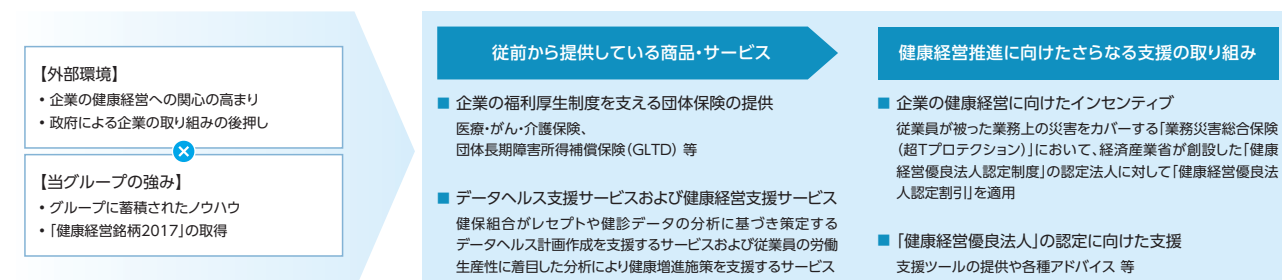
人口減少や少子高齢化が進む中、地方創生は日本経済の発展にとって重要な課題となっています。東京海上日動では、各地域の自治体や金融機関、商工会議所等と連携し、地域企業の発展を支えることのできる商品・サービスを提供しています。こうした取り組みを通じて地域経済の活性化に貢献するとともに、ビジネスの拡大にもつなげています。

取組概要



【健康経営】

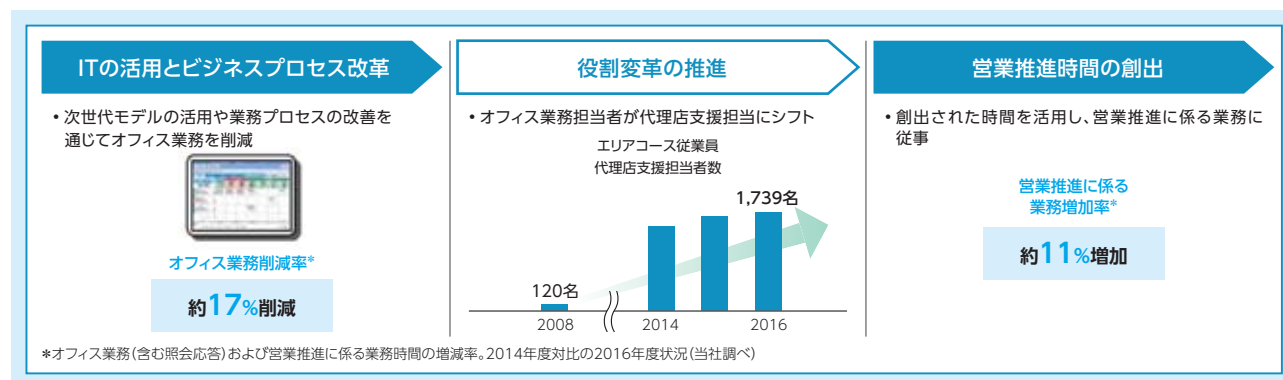
労働力人口が減少する中、従業員の健康管理や働きやすい職場づくりは企業にとって経営上の大きな課題となっています。東京海上日動では、「健康経営銘柄2017」に選定されたグループのノウハウを活用し、さまざまなサービスを通じて企業の健康経営の取り組みを支援するとともに、福利厚生制度を支える団体保険等を提供しています。



働き方の変革

当社における「働き方の変革」とは、ITの活用とビジネスプロセス改革によって生産性向上を進め、お客様対応力を高めていく取り組みです。「次世代モデル」と呼んでいるタブレット端

末の活用とビジネスプロセス改革により、オフィス業務を削減し、新たに生まれた時間を営業推進業務にシフトする取り組みを進めています。



次の一手(変化を見据えたR&D機能の強化)

「次の一手」では、環境変化をふまえたR&D機能の強化を図り、事業環境やお客様ニーズの変化を先取りした商品・サービスの提供を進めています。

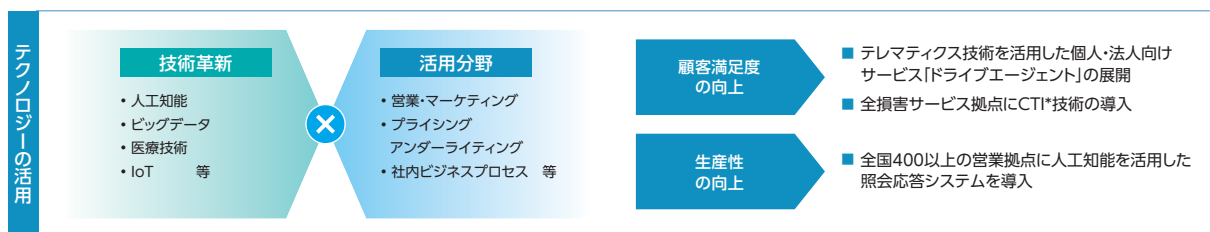
自動車分野では、各種自動走行システムが進展し、交通事故の削減や交通渋滞の緩和等、大きな付加価値を社会全体にもたらすことが期待されています。一方、自動車事故が発生した場合、従来のドライバー(加害者)・被害者といった事故当事者に加え、製造業者やソフトウェア事業者等賠償責任主体者が多

岐にわたるケースが生じ、責任関係が複雑化する可能性があります。東京海上日動では、各種自動走行システムが進展する環境下においても、自動車事故が発生した際には、迅速に被害者を救済し、安心・安全なクルマ社会の実現に貢献するため、被害者救済費用等補償特約を開発しました。また、農業の多角化やシェアリング・エコノミー等の社会環境変化にも対応した商品・サービスを提供しており、お客様ニーズを先取りする各種取り組みを推進しています。

【テクノロジーの活用】

人工知能やビッグデータ、IoT等の技術革新は、想定以上のスピードで進んでいます。東京海上日動では、こうした技術を積極的に取り入れ、顧客満足度や生産性の向上につなげています。テレマティクス技術を活用した「ドライブエージェント」の開発やCTI*技術の導入による損害サービスの質の向上等を通じて、顧客満足度の向上に取り組んでいます。また、人工知能を活用した照会応答システムを導入し、生産性の向上につなげています。

* Computer Telephony Integration : コンピューターと電話の機能統合システム



グループ各社の取り組み

日新火災

日新火災海上保険株式会社
取締役社長
村島 雅人



中期経営計画進捗状況

日新火災は、1908年に創業した損害保険会社です。「最も身近で信頼されるリテール損害保険会社」を目指し、全国の13,715店(2017年3月末現在)の代理店を通して、シンプルでわかりやすい保険商品をお客様にお届けしています。

中期経営計画では、マーケットを個人・小規模法人に絞り込み、グループシナジーを発揮し、事業の選択と集中を加速させるとともに、リテール分野において、独自の商品戦略・チャネル戦略を展開し、競争力(収益成長力)の向上を目指しています。

特に、シンプルでわかりやすい商品と質の高い損害サービスを、地域に密着しお客様からの信頼が厚い代理店と一体となって提供するビジネスモデル、「日新モデル」の実践に取り組んでいます。

2016年度は、正味収入保険料1,401億円(前年度対比+1.0%)、当期純利益65億円となりました。

2017年度は、正味収入保険料1,415億円(前年度対比+1.0%)、当期純利益45億円を見込んでいます。

日新火災の業績ハイライト

(単位: 億円)

	2015年度	2016年度	前年増減	2017年度予想	前年増減
正味収入保険料(全種目計)	1,386	1,401	14	1,415	13
保険引受利益	78	81	2	54	△26
資産運用損益	21	20	△1	18	△1
経常利益	97	90	△6	65	△25
当期純利益	61	65	4	45	△20

イーデザイン損保

イーデザイン損害保険株式会社
取締役社長
稲寺 司



中期経営計画進捗状況

イーデザイン損保は、東京海上グループとNTTグループが共同出資し、2009年6月に創業したダイレクト損害保険会社です。インターネットを活用しているお客様の「自分にぴったりの保険を見つけたい」というご要望にお応えし、通販型自動車保険をお届けしています。

中期経営計画では、事故対応サービス・コールセンター等の品質のさらなる向上を図るとともに、Webサイトでの利便性を一層充実させ、「ダイレクト損保でお客さま支持No.1」を目指していきます。

2016年度は、正味収入保険料257億円(前年度対比+22.3%)

と大きく増収しました。黒字化に向けて、損害率・事務効率の改善を図りつつ、収入保険料のさらなる拡大を進めていきます。

イーデザイン損保の業績ハイライト

(単位: 億円)

	2015年度	2016年度	前年増減
正味収入保険料(全種目計)	210	257	46
保険引受利益	△32	△37	△4
資産運用損益	△0	△0	△0
経常利益	△71	△75	△4
当期純利益	△71	△75	△4

国内生命保険事業

市場環境（機会とリスク）

日本の生命保険市場は世界有数の巨大な市場であり、長寿社会の進展や医療技術の向上等により、生命保険事業を取り巻く環境は大きく変化しています。この変化により、介護・就業不能・在宅療養・通院治療といった、従来の医療保険や死亡保険ではカバーしきれなかった生存保障領域において潜在市場が生まれており、これを開拓することでさらなる成長が展望できると認識しています。日本では将来的な公的保障制度の改革も論議されており、公的保障制度を補完する担い手として、今後は民間生命保険の役割が一層高まっていくものと期待されています。また、人口知能・ビッグデータといったテクノロジーの進化は生命保険業界にも大きな変化をもたらす可能性があり、最先端技術を活用した商品・サービス等が新たな注目を集めています。

マイナス金利政策導入等の金融政策によって日本国内の金利は低水準で推移しており、生命保険の貯蓄性商品や預貯金等の金融商品の貯蓄機能が低下しています。この金利環境が長期化する可能性もありますが、当社では資産負債総合管理(ALM)の考え方に基づいて金利リスクを適切にコントロールしつつ、グループの総合力をいかした運用手段の多様化を行い、健全性を確保しながら収益性の向上を図っていきます。

また、生存保障マーケットについては、マーケットの成長性をふまえ、他の生命保険会社も新たな商品を開発し、販売を強化しています。当社では、引き続き独自性が高く付加価値のある魅力的な商品開発に努め、収益性を維持しながら着実な成長を目指します。

事業の概要と強み

東京海上グループの国内生命保険事業は、「お客様本位」で「革新的かつ効率的」な生命保険事業の推進を掲げ、東京海上日動あんしん生命を1996年に開業し、昨年は20周年という節目の年を迎えることができました。あんしん生命は、多くのお客様のご支持を受けて順調に規模を拡大し、業界屈指のスピードで一貫して高い成長を実現してきました。

今後も、全国の代理店ネットワークや営業直販社員であるライフパートナー社員等の多様な販売チャネルにより、お客様ニーズに的確に対応した独自性と付加価値の高い商品・

サービスを提供することで、生命保険を通じて一人でも多くのお客様に“あんしん”をお届けし、「日本を代表する生命保険会社」となることを目指していきます。

あんしん生命の保有契約件数の伸び率

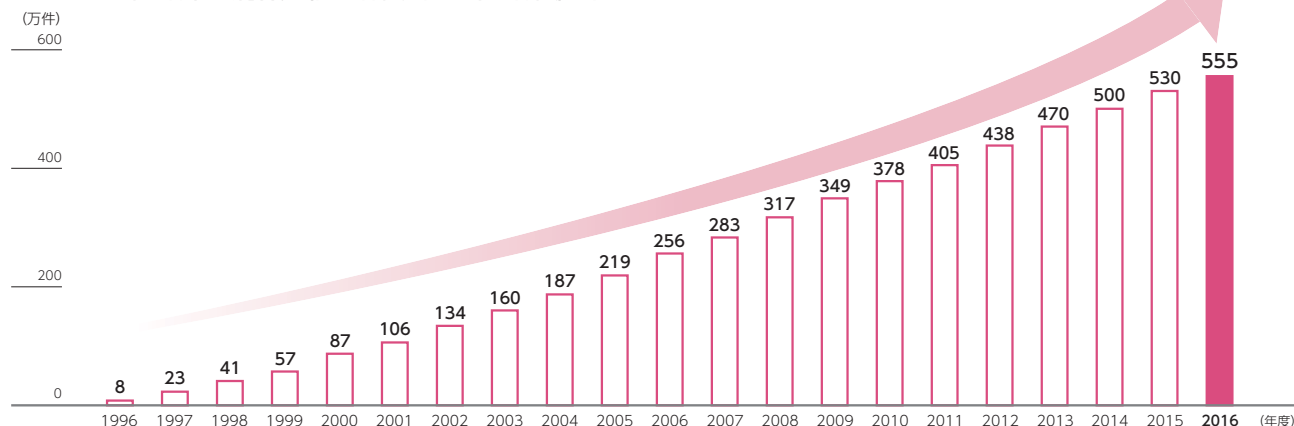
2000年度から2016年度の件数の年平均伸び率^{*1}

あんしん生命	+12.2%
国内生命保険市場平均 ^{*2}	+2.9%

^{*1} 個人保険+個人年金保険

^{*2} 出典：生命保険協会

あんしん生命の保有契約件数(個人保険+個人年金保険)の推移



グループ各社の取り組み

あんしん生命

東京海上日動
あんしん生命保険株式会社
取締役社長
中里 克己



中期経営計画進捗状況

東京海上日動あんしん生命は、中期経営計画において貯蓄性商品から保障型商品へのシフトを進めながら、健全性・収益性を伴った成長を目指しています。

新契約については個人年金保険や長割り終身保険といった貯蓄性商品を販売休止した一方、保障型商品を拡大することで、2016年度の新契約年換算保険料(長期貯蓄性商品を除いたベース)は1,135億円(前年度対比+13.0%)と増収となりました。2017年度は915億円(前年度対比△19%)と減収を見

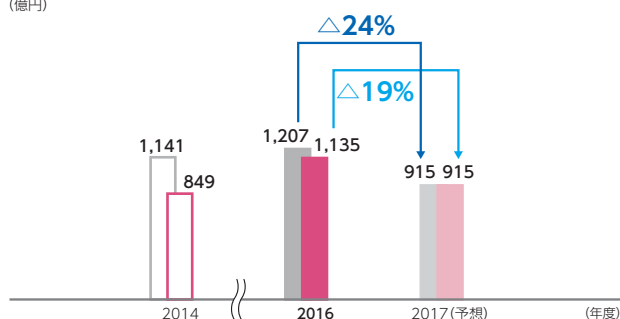
込みますが、引き続き、独自性が高く付加価値のある保障型商品の拡大を着実に進めてまいります。

事業別利益であるMCEV*の2016年度の増加額は、計測定義の変更や経済環境変動(金利上昇等)を主因とし、3,735億円となりました。2017年度の新契約価値を高めることで540億円を見込んでおり、低金利環境においても収益性を維持しながら着実な成長を実現します。

* MCEVとは、金融市場における金融商品の価格と整合的になるよう、生命保険事業の企業価値を評価する手法。将来の経済環境は2017年3月末の数値が継続する前提で算出しています。

新契約年換算保険料

(億円)

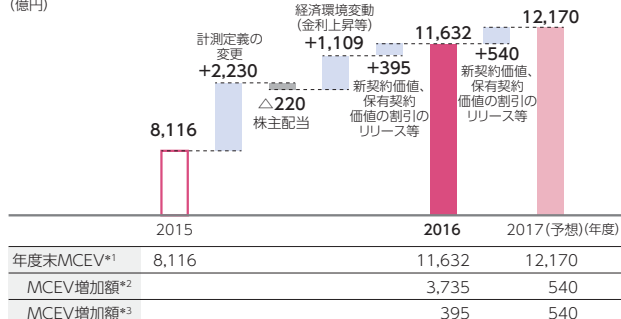


■ 新契約年換算保険料合計

■ 長期貯蓄性商品(個人年金保険および長割り終身保険)を除いたベース

事業別利益(MCEV増加額)

(億円)



*1 2015年度、2016年度は前年度の株主配当支払後の金額

*2 株主配当支払の影響をのぞく

*3 株主配当支払、経済環境変動、計測定義の変更の影響を除く

「生存保障革命」の推進・進化

東京海上日動あんしん生命は、前中期経営計画から取り組んでいる「生存保障革命*」を引き続き推進していくため、独自性の高い商品ラインアップを拡充しています。2015年には「がん診断保険R」「がん治療支援保険NEO」および「メディカルKit NEO」の3つの新商品を発売し、2016年11月には就業不能に関する保障を刷新した新商品「家計保障定期保険NEO 就業

不能保障プラン」を発売しました。これらに「長生き支援終身保険」を加えた生存保障商品はお客様からご好評いただいています。

また、2017年8月には生存保障革命を進化させ、新たな医療保険「あるく保険」を発売しました。医療技術の進化により平均寿命が伸長する中、いつまでも若々しく健康に長生きしたい

とのニーズが拡大すると考えられます。「あるく保険」は、「未病・予防」にフォーカスしお客様を生活習慣病等の重篤な病気から未然にお守りすることを新たなコンセプトとしており、貸与したウェアラブル端末によって計測されたお客様の健康増進

活動に応じて保険料の一部をキャッシュバックする業界初の商品です。

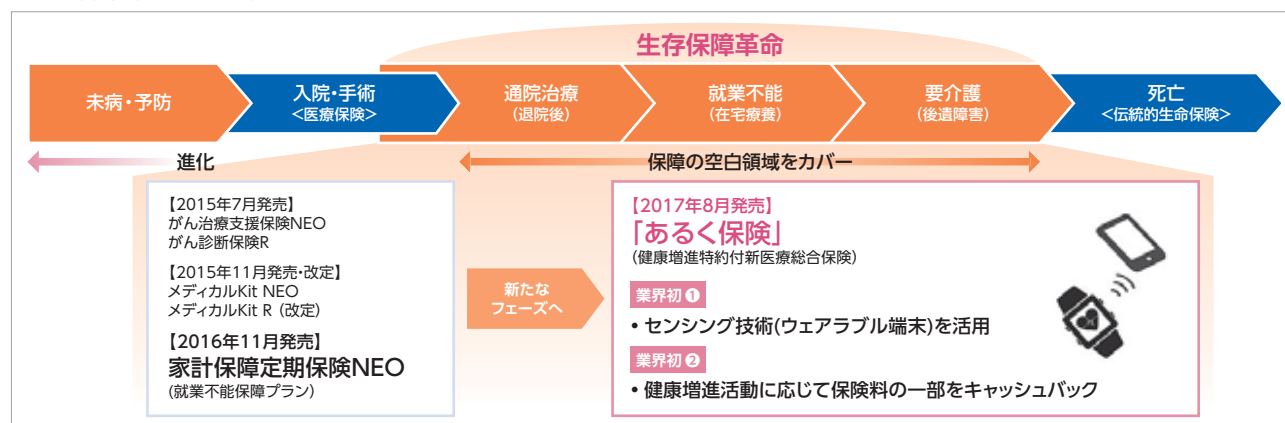
* 長寿化社会の中でニーズが拡大している生存保障領域に対して、独自性と付加価値の高い商品の開発・投入を行い、潜在市場を開拓する取り組み

新しいニーズへの対応

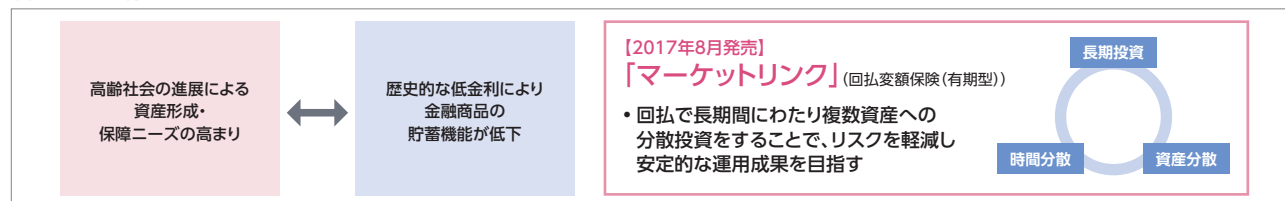
高齢化の伸展により老後に向けた計画的な資産形成・保障ニーズが高まる一方で、歴史的な低金利により金融商品の貯蓄機能が低下しています。こうした環境下において、お客様の万一の際の保障ニーズと計画的な資産形成ニーズの両方にお応えする新たな品揃えとして、2017年8月に変額保険「マーケットリンク」を発売しました。

保険料が回払(月払または年払)で、保険期間を長期に設定することの特徴としており、投資の時間分散や複数資産への分散投資を可能とすることで安定的な運用成果を目指し、お客様の長期にわたる資産形成をサポートしていきます。

生存保障革命の推進・進化



新たなお客様ニーズへの対応



成長力の強化

東京海上日動あんしん生命は、損保代理店・ライフプロ・ライフパートナー(営業直販社員)・銀行窓販等の多様な販売チャネルを有しています。本中期経営計画では、お客様に魅力的な商品をお届けするために、生損保一体のビジネスモデルを軸としたマルチチャネル戦略を推進することで、各チャネルの成長を実現していきます。また、タブレット端末等の最新デバイスを生命保険のニーズ喚起・提案や募集人教育、申し込み手続

き等に活用する等チャネルへの支援力を向上していくことで、保険ビジネスをさらに進化させることが可能と考えています。保有契約は、2017年3月末で555万件を超えるに至りましたが、今後とも業界における「チャレンジャー」として、商品開発、販売、業務プロセス改革等、さまざまな変革に挑んでいくことで、成長性の向上を図るとともに、着実な利益成長を目指していきます。

海外保険事業

市場環境（機会とリスク）

世界的に金融市場における低金利環境や保険市場における「ソフト化」といわれる保険料率の低下傾向は継続しており、これらはグローバル保険市場の成長を妨げる要因となっています。一方で、中長期的には、米国をはじめとした先進国マーケットの安定的な成長に加え、アジアを中心とする新興国の経済発展や中間所得層の拡大を背景に、グローバル保険市場は持続的に拡大していくことが見込まれています。こうした外部環境は、先進国・新興国双方に幅広いネットワークを持つ東京海上グループにとって、成長を維持・拡大するための事業機会となります。一方で、グローバルに事業を展

開していることに伴い、海外保険事業は次に掲げるようなリスクにより影響を受ける可能性があります。これらのリスクが発現した場合に迅速・的確な対応ができるよう、情報収集・分析体制を強化しています。

- ・世界経済の減速・後退による保険需要の落ち込み
- ・保険料率環境や資産運用環境の悪化
- ・海外における大規模自然災害の発生
- ・地政学リスク、テロ・暴動
- ・サイバー攻撃や災害発生等に伴うシステム停止等

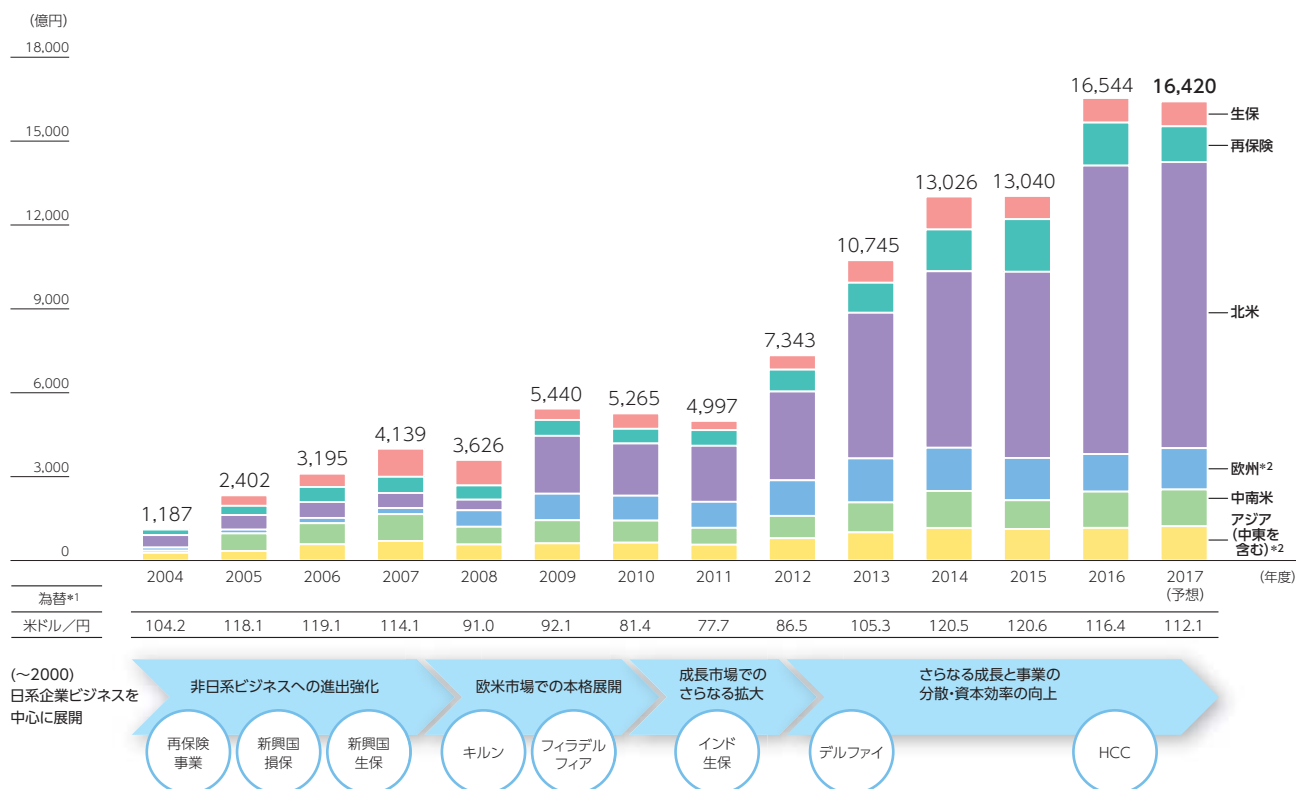
事業の概要と強み

東京海上ホールディングスは、世界の損害保険市場の4分の3を占める「先進国市場」と、成長性の高い「新興国市場」において、持続的な利益拡大とリスク分散による事業基盤

の強化を目指し、グローバルに事業を展開しています。現在、世界38の国・地域に拠点を設け、幅広いネットワークでお客様に安心と安全を提供しています。

※2017年3月末現在

海外保険事業の正味収入保険料推移



*1 いずれも12月末時点(2017年度予想は3月末)

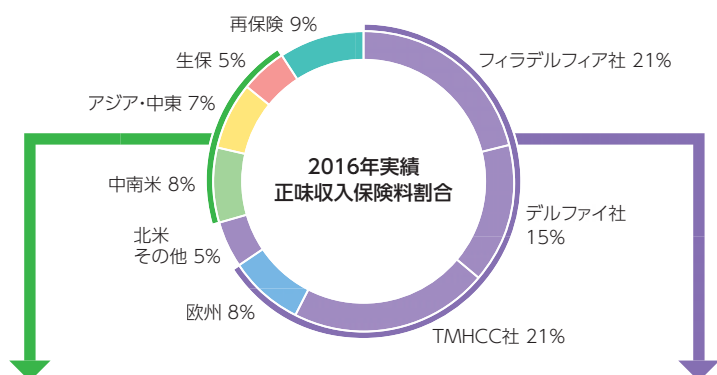
*2 中東の数値につきましては、2015年度までは欧州に含めていましたが、2016年度よりアジアに含めて表示しています。

展開地域等



事業ポートフォリオ

成長力と安定した収益力を生み出すバランスの取れた事業ポートフォリオの構築

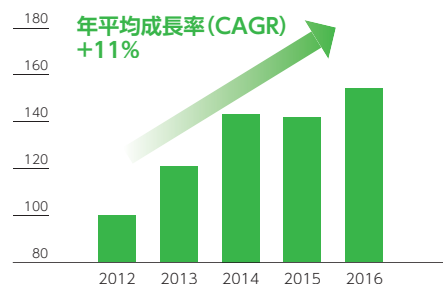


新興国におけるマーケット成長の取り込み

- ・アジア・中東・中南米に広がる広範なネットワーク

新興国における生損保の成長性*

(2012～2016 正味収入保険料 CAGR)



*2012年度を100とした場合の現地通貨ベース正味収入保険料の推移

先進国におけるスペシャルティ フランチャイズ

- ・競争優位性の高い商品・サービスにより持続的な収益成長を実現
- ・幅広いスペシャルティ商品のラインアップにより、分散の効いたポートフォリオを構築



Tokio Marine Kiln

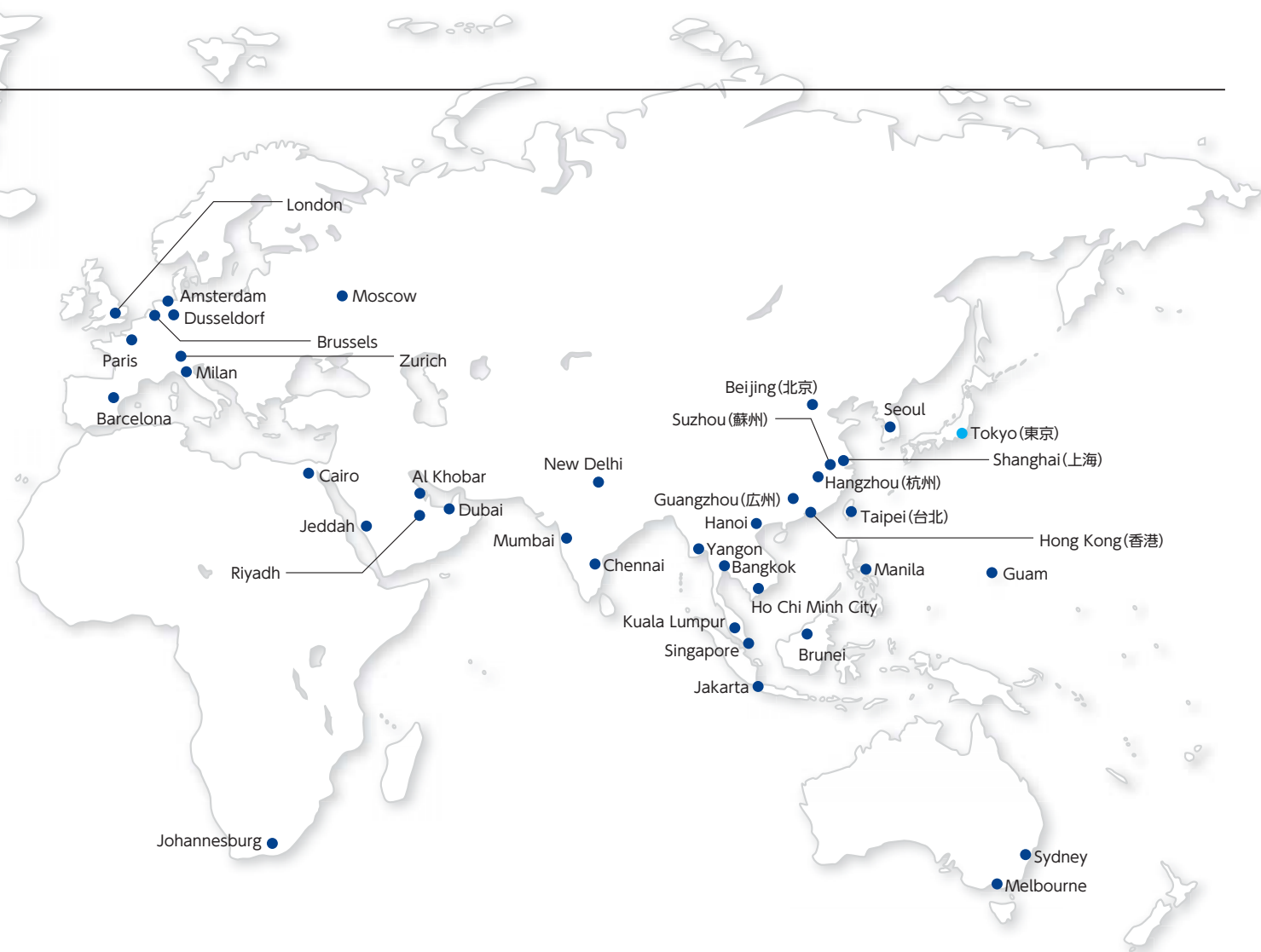
種目毎の
保険料構成



DELPHI
A member of the Tokio Marine Group

主な商品

- 非営利団体等向け商品
- 集合住宅向け商品
- 就労不能保険
- 超過額労災
- メディカル・ストップロス
- 農業保険
- 会社役員賠償責任保険
- 米国賠償責任保険
- 財物
- 海上



グループ各社の取り組み

海外グループ各社

海外事業総括
取締役副社長
石井 一郎



中期経営計画進捗状況

中期経営計画では、グループ各社の強みをいかした内部成長と、戦略的なM&Aを両輪に、グローバルに成長機会を追求するとともに、リスク分散による収益の安定性向上を目指して取り組んできましたが、TMHCC社を新たにグループに迎え、持続的な収益成長を可能とするバランスの良い安定的な事業基盤構築を推進することに成功したと考えています。

当社は、先進国において、競争優位性のあるスペシャルティ保険商品*のラインナップを持つ、安定的かつ収益力を備えた優良なフランチャイズを築くとともに、新興国において、各国マーケットの高い成長性を取り込む生損保のネットワークをアジア、中東、中南米等に拡げ、各社の強みを活かしたシナジー（相乗効果）創出にも注力してきた結果、グローバル保険会社の競合対比でも優れた成長性と収益性を実現しています。

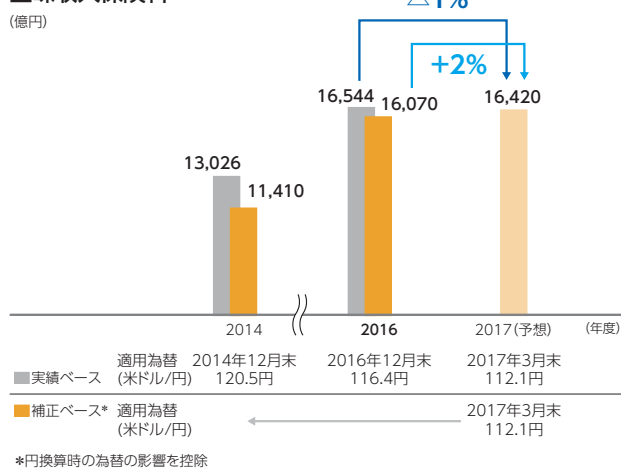
2016年度は、円高等の影響を受けたものの、TMHCC社の貢献や各拠点における成長施策の進展等により、海外保険

事業合計の正味収入保険料は2015年度対比27%、3,504億円増収の1兆6,544億円、事業別利益は2015年度対比29%、376億円増益の1,695億円となりました。

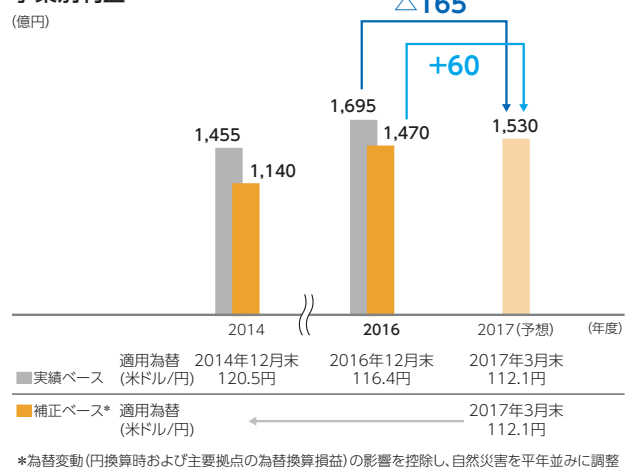
2017年度の正味収入保険料は、円高進行の影響により1%の減収を見込むものの、各事業における成長施策の進展等により、為替変動の影響を除いた補正ベースでは2016年度対比2%の増収を見込みます。また、海外保険事業の中核である損保元受事業においては、4%の増収を見込んでいます。事業別利益は、自然災害を平年並みに見込むこと、および為替変動の影響により165億円減益の1,530億円を見込みますが、これらの要素を補正した場合には、前年度対比4%、60億円の増益を見込み、事業は引き続き成長基調にあるものと考えています。

*スペシャルティ保険とは、主として一般の保険ではカバーされないような特定のリスクを対象とし、専門性の高い保険引受能力や技術力を必要とする保険

正味収入保険料



事業別利益



北米

北米は全体で収入保険料が1兆円を超える水準となり、世界最大のマーケットである米国の企業向け損害保険市場においてトップ10に入るポジションを占めるまでに至りました。スペシャリティ保険を中心に新規契約の拡大や更改契約の料率

引き上げ、グループ各社と協働したシナジーの追求等、各社の強みを活かした成長施策を実行し、持続的な成長を図っていきます。

フィラデルフィア



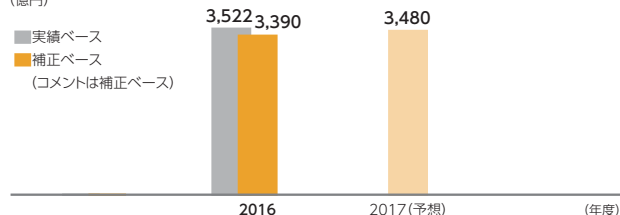
実行力と規律を伴った強固なオペレーションにより、マーケットを上回る成長性と収益性を持続する

フィラデルフィア社は1962年の創業以来、一貫して高成長・高収益を実現している米国の損害保険グループです。非営利団体、地域団体、集合住宅、教会、学校、スポーツ関連施設といった特定の業種や顧客層に特化し、優れた商品開発力、規律ある事業運営、多様な販売網を活用したマーケティング力等を強みとしています。米国内に50カ所の拠点を戦略的に配置し、広く損害保険を提供しています。特定のニーズを持つ顧客層に集中することで、景気の波や汎用品化した商

品との競合に晒されにくい強いビジネスモデルを持った会社です。こうした強みに支えられ、コンバインド・レシオは一貫して米国損保マーケット平均を下回る等優れた実績を実現しています。また、フィラデルフィア社は、東京海上グループのネットワークを活用した米国内におけるクロスセル（併売）の拡大や、米国外の拠点に対する商品・ビジネスモデル等のノウハウの横展開についても取り組み、グループシナジーの創出に貢献しています。

正味収入保険料

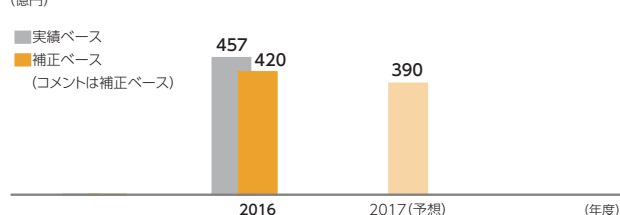
(億円)



2017年度は、更新契約の料率引き上げや新規契約の拡大を主因として+3%の増収見込む

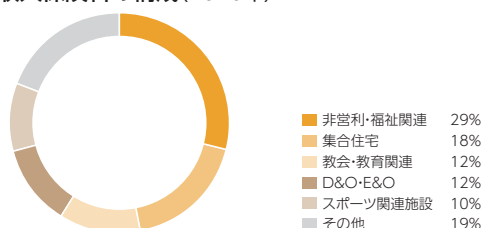
事業別利益

(億円)



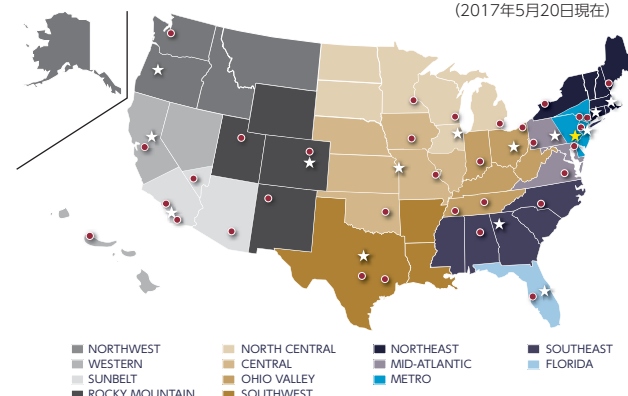
2017年度は、前年度のリザーブ取崩の反動により減益を見込むが、これを除いた場合は増益基調

収入保険料の構成 (2016年)



戦略的に配置された米国内50拠点による強固なネットワーク

(2017年5月20日現在)





従業員福利厚生関連の商品・サービスの強みに加え、高い資産運用能力の有効活用により利益成長を目指す

デルファイ社は、1987年創業の従業員福利厚生関連の保険商品・サービスに特化した米国の生命保険・損害保険グループです。傘下の生保会社であるリライアンス・スタンダード社は1907年設立、損保会社であるセーフティ・ナショナル社は1942年設立という長い歴史・事業経験を有しています。

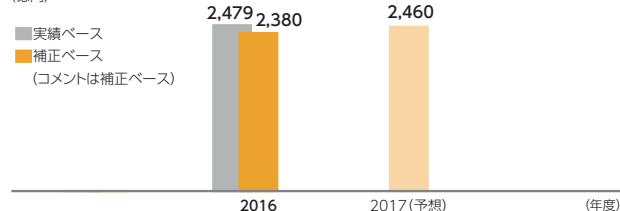
同社は、長年の引受経験に基づく強固な保険引受能力、販売網との強力な信頼関係、資産運用の専門性等の強みを活かすことにより、当該市場のリーダーとして、マーケットを上回る高成長・高収益を実現しています。また、主要商品はいず

れも自然災害リスクが限定的であるとともに、保険料率の変動サイクルに左右されにくいという強みを持っており、継続的に安定的な収益を生み出す力となっています。

こうしたデルファイ社の強みを活かし、他の米国拠点の顧客等に対する商品のクロスセルや、フィラデルフィア社、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命等のグループ会社からの運用資産の一部受託による運用シナジー等、さまざまなグループシナジーを生み出す取り組みを行い、グループ全体に貢献しています。

正味収入保険料

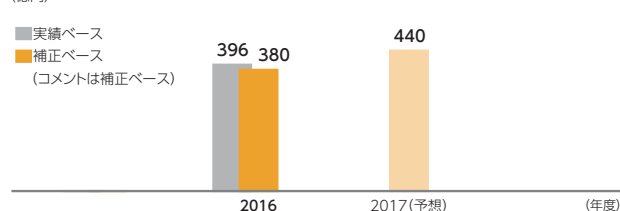
(億円)



2017年度は、損保・生保双方におけるレートアップおよび新規契約の拡大により+3%の増収を見込む

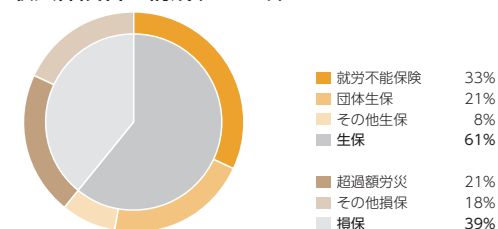
事業別利益

(億円)



2017年度は、運用資産増加に伴う資産運用収益の拡大に加え、保険引受利益の改善より増益を見込む

収入保険料の構成(2016年)



高い資産運用能力の有効活用

グループ各社が運用資産の一部を高い専門性を有するデルファイ社に委託することにより、グループ全体の資産運用力の向上、利回りの底上げを図っている

2017年3月末現在委託額合計：USD 約4,900M

グループ各社	委託開始時期
フィラデルフィア社	14年7月～
トウキョウ・ミレニウム・リー社	15年7月～
東京海上日動	16年1月～
TMHCC社	16年3月～
東京海上日動あんしん生命	17年1月～

TMHCC



北米・欧州で、事業展開。
安定的に高い収益性を持続し、グローバルベースでのグループシナジーを追求する

TMHCC社は、米国全州および欧州(英国・スペイン等)で事業を展開する世界トップクラスのスペシャルティ保険グループであり、経験豊富で実績のある経営陣のもと、1974年の創業以来一貫して高い収益性・成長性・安定性・健全性を実現しています。

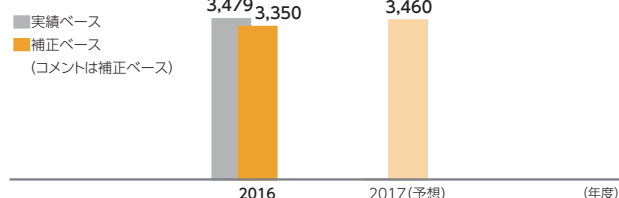
同社は、高度な保険引受能力等の自らの強みを発揮できる医療・傷害保険、農業保険、会社役員賠償責任保険をはじめとした100種類以上のスペシャルティ保険商品を提供し、参入している多くの市場でマーケットリーダーとして強固な競争優位性を有しています。これらの保険商品は相互に相関性が低

く、また一般的な損害保険の料率変動サイクルの影響を受けにくい種目の構成割合が高く、巨大自然災害リスクの引き受けも限定的であることから、収益性が高くかつ分散の効いた事業ポートフォリオを有していると言えます。その結果、競合やマーケット対比で、一貫して安定かつ高い収益性を実現しています。

保険引受面で同社が有する高度な専門性は、欧米先進国にとどまらず、新興国、日本も含めたグローバルベースでのシナジーの創出・実現に向けた当社グループ体の取り組みに大きく貢献しています。

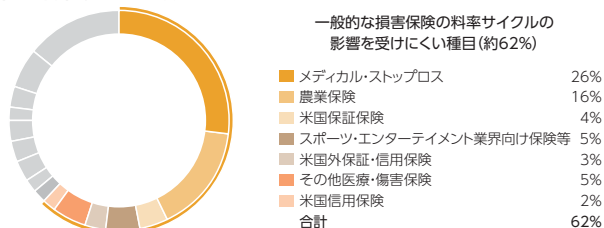
正味収入保険料

(億円)



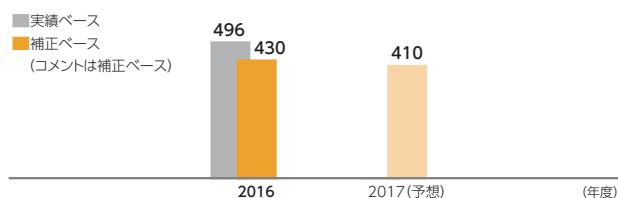
2017年度は、スペシャルティ保険の引受拡大等により+3%の増収を見込む

収入保険料の構成(2016年)



事業別利益

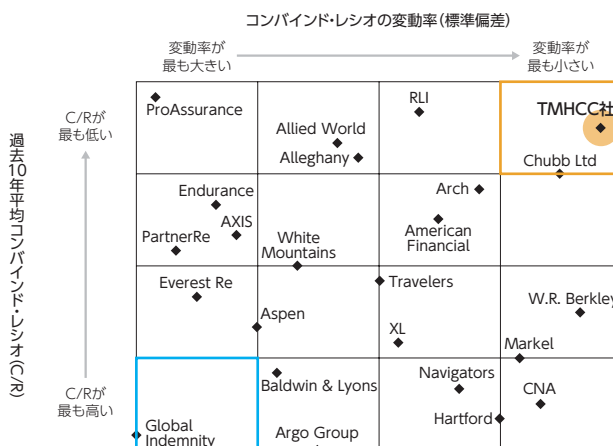
(億円)



2017年度は、前年度のリザーブ取崩の反動等により減益を見込むが、これらを除いた場合は増益基調

安定した保険引受利益

過去10年の平均コンパインド・レシオと
コンパインド・レシオの変動率の同業他社比較



出所：Company Reports, Dowling & Partners Analysis
(2016年12月31日までのデータに基づき作成)

欧州



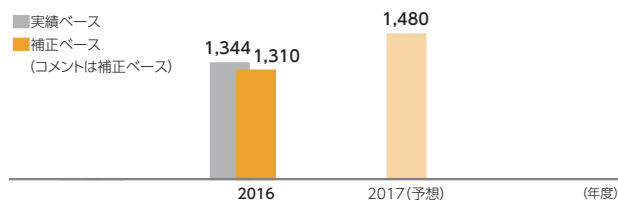
Tokio Marine Kiln

マーケットソフト化が継続する中でも、Tokio Marine Kilnはロイズ・カンパニー双方の事業基盤を活用した統一的な成長戦略を推進

トウキョウ・マリン・キルン社は、傘下に企業分野に強みを持つトウキョウ・マリン・キルン・インシュランス社と、ロイズ市場最大級の引受能力と卓越した専門性を持つトウキョウ・マリン・キルン・シンジケート社を有し、着実に収益の拡大を実現しています。

正味収入保険料(欧州)

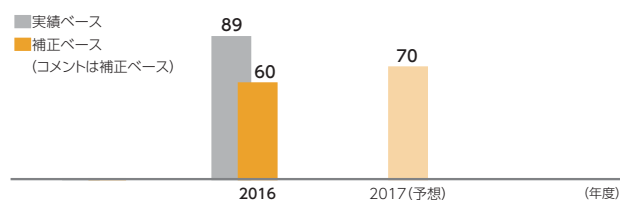
(億円)



2017年度は、米国、欧州、アジア等におけるビジネスの拡大を主因として+13%の増収を見込む

事業別利益(欧州)

(億円)



2017年度は、引受拡大を主因として増益を見込む

再保険



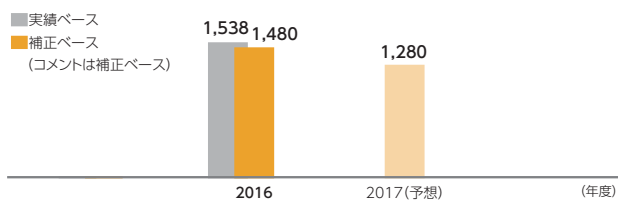
Tokio Millennium Re AG

マーケットソフト化が継続する中、Tokio Millennium Reは地域間・種目間のポートフォリオ分散を推進していくことにより、安定的な収益確保を目指す

トウキョウ・ミレニアム・リー社はグループの再保険事業を牽引する中核会社で、グローバルな展開により順調に事業を拡大してきました。収益重視の引受方針のもと、自然災害モデル等を駆使した先進的なリスク管理により収益性の高いポートフォリオを構築し、安定的な収益貢献を実現しています。

正味収入保険料(再保険)

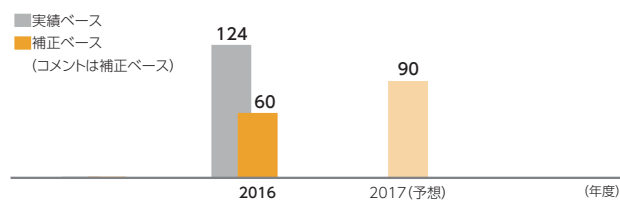
(億円)



2017年度は、前年度における複数年契約の反動を主因として△14%の減収を見込む

事業別利益(再保険)

(億円)



2017年度は、前年度の一時的な減益要素の反動を主因として増益を見込む

中南米



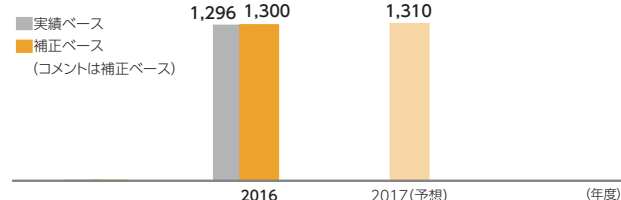
Tokio Marine Seguradora S.A.

高い業務品質と顧客ニーズに適した商品・サービスの提供により、利益成長を持続する

トウキョウ・マリン・セグラドロー社はブラジルにおいて、個人・企業分野でトップクラスの保険会社です。高い業務品質と顧客ニーズに適した商品・サービスの提供により、顧客の支持を高め、持続的な利益成長を目指しています。

正味収入保険料(中南米)

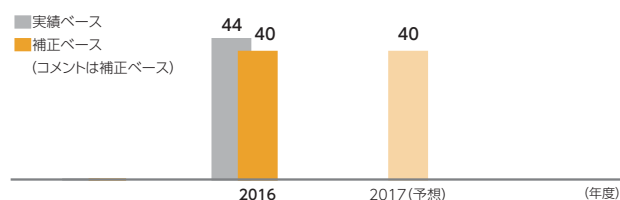
(億円)



2017年度は、ブラジルにおける景気低迷等の影響をふまえ微増を見込む

事業別利益(中南米)

(億円)



2017年度は、景気低迷下のブラジルにおいても収益改善の取り組みを進める

アジア／中東



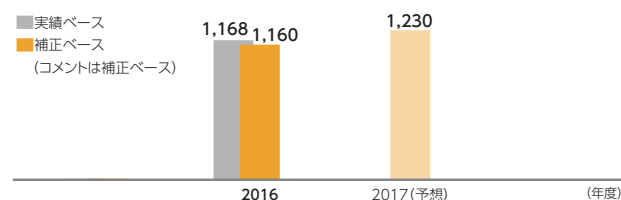
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

販売チャネルの拡充やグループシナジーを核としたビジネスモデルを通じて、個人向けマーケットにおける成長を実現する

トウキョウ・マリン・アジアは、アジア・オセアニア地域の統括会社として、11カ国に展開する現地法人等の経営管理やリスクマネジメント等の技術支援を担うとともに、新規事業の企画・立案を行い、同地域の生損保事業の拡大および収益の成長に貢献しています。

正味収入保険料(損保／アジア・中東)

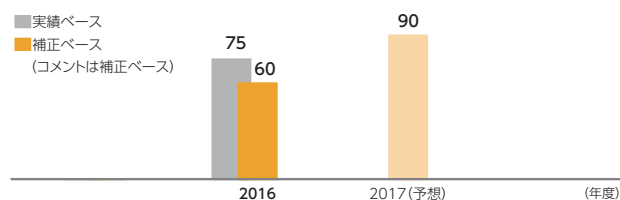
(億円)



2017年度は、インド、マレーシア、タイを中心とした自動車保険等の拡大により+6%の増収を見込む

事業別利益(損保／アジア・中東)

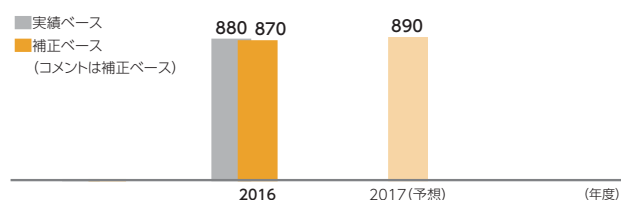
(億円)



2017年度は、前年度の大口事故の反動や引受拡大等により増益を見込む

正味収入保険料(生保／アジア)

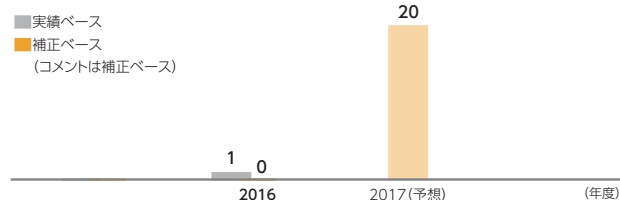
(億円)



2017年度は、タイ、インド、インドネシアを中心とした販売増を主因として+2%の増収を見込む

事業別利益(生保／アジア)

(億円)



2017年度は、前年度における金利変動の影響の反動を主因として増益を見込む

金融・一般事業

事業の概要と強み

東京海上グループは、お客様に保険の枠を超えた新たな「安心と安全」を提供することを目指して、金融事業と一般事業を展開しています。これまでグループの中で蓄積されたビジネスノウハウを強みとし、グループ総合力の発揮を目指しています。

金融事業では、東京海上アセットマネジメントをはじめ、アセットマネジメント事業(フィービジネス)を中心とした資本効

率の高い事業を展開しており、グループの事業ポートフォリオ改善と利益成長に貢献することを目指しています。

一般事業では、東京海上日動リスクコンサルティングや東京海上日動ベターライフサービスをはじめ、「安心と安全」に関わる高品質なサービスや、商品の提供を通じて、保険事業を支えています。

中期経営計画進捗状況

中期経営計画では、グループ総合力をさらに向上させるべく、各事業会社において専門性を高めるとともに、グループ各社間の機能連携の強化に取り組んでいます。これらの取り組み

により、金融・一般事業における事業別利益は2016年度は66億円となり、2017年度は50億円を見込んでいます。

業績ハイライト

事業別利益の推移

(単位: 億円)

事業ドメイン	2014年度実績	2015年度実績	2016年度実績	2017年度予想
金融・一般事業	40	73	66	50

金融事業

東京海上アセットマネジメント

東京海上アセットマネジメントは「独自の徹底的な調査と分析を投資の原点におく」という投資哲学のもと、株式、債券といった伝統的な資産への投資はもとより、ヘッジファンド、インフラファンド等のオルタナティブ(代替)投資にも力を入れており、運用力と商品力の強化に向けた継続的な取り組みに努めています。

また、2016年10月には東京海上不動産投資顧問を統合し、国内運用会社では数少ない不動産も運用対象とする総合資産運用会社として、これまで以上に高品質の運用サービスをお客様へ提供することで、東京海上グループの資産運用ビジネスの持続的な成長を目指していきます。

モーニングスター アワード ファンド オブ ザ イヤー 2016

バランス(低リスク)型 部門 最優秀ファンド賞

東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型) (愛称:円奏会)



国内株式中小型 部門 優秀ファンド賞

東京海上・ジャパン・オーナーズ株式オープン



「モーニングスター アワード ファンド オブ ザ イヤー 2016」について

投資信託の評価機関であるモーニングスターが、国内の追加型株式投資信託を対象に、リスクやリターンといった定量面での評価を満し、運用スタイルや調査体制等の定性面から、優れた運用実績とマネジメントを持つファンドを選考したアワード(賞)です。詳細は、以下URLをご確認ください。
<http://www.morningstar.co.jp/event/foy2016/>

東京海上キャピタル

プライベートエクイティ（未公開株）投資ファンドの運営を行っています。事業再編やオーナー企業の事業承継に関わるバイアウト投資を行い、投資先企業への支援を通じて企業価値を向上することで、投資家の皆様の資産運用ニーズに対応する一方、地方の優良中堅企業の事業承継案件への投資を通じて、地方創生にも貢献しています。2016年には5号目となるバイアウトファンドを設立し、現在総額約750億円の資産の運用を行っています。

東京海上メザニン

メザニン（銀行ローンとエクイティファイナンスの中間に位置づけられる資金調達手段）投資ファンドの運営を行っています。多様化する企業の資金調達ニーズに対応しつつ、機関投資家の皆様に新たな投資商品を提供しています。

一般事業

東京海上日動リスクコンサルティング

日本を含め世界各地で多発する巨大自然災害や地政学的リスクの高まり、グローバルベースでのサプライチェーンの複雑化等、企業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。時代に即応したリスク対策を構築すること、すなわちリスクマネジメントを企業経営に取り入れることは企業の持続的発展に不可欠であり、そのニーズはますます高まっています。

東京海上日動リスクコンサルティングでは、「事業継続マネジメント」をはじめ、「災害早期復旧（ペルフォア）」「戦略的リスクマネジメント」「海外危機管理」「感染症対策」「製品安全マネジメント」「自動車事故削減」「健康経営・データヘルス支援」「サイバーリスク対策」等、企業が抱えるさまざまなリスクに対応した高度なコンサルティングを提供しています。

たとえば、多発する自然災害が企業経営に及ぼすリスクについて、津波や河川氾濫のシミュレーションモデルの開発によるリスクの可視化および定量評価を行い、これに基づいたリスクの抑止・軽減のご提案等を通じて企業経営をサポートし、お客様の企業価値向上に貢献しています。

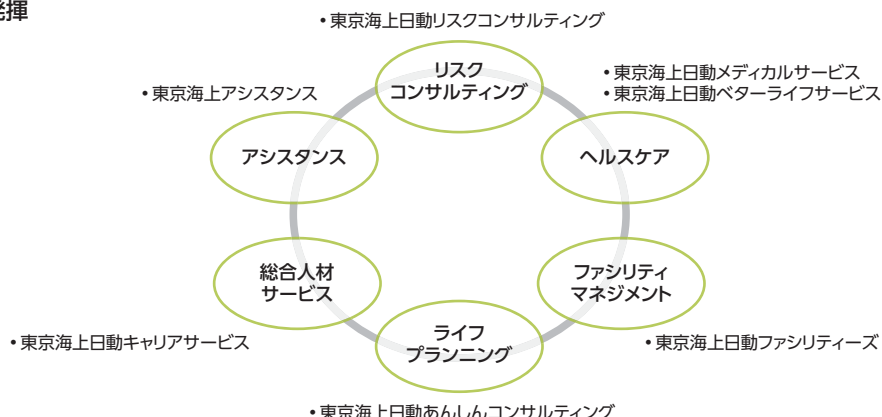
東京海上日動ベターライフサービス

日本の高齢化率は毎年上昇を続けており、世界でも類を見ない超高齢社会を迎えようとしています。また、介護費および介護保険サービス利用者数・サービス提供事業所数は増加傾向にあり、その需要も拡大しています。

東京海上グループでは、国内の保険会社グループとしてはいち早く介護事業に参入、1996年に東京海上ベターライフサービスを設立し、「訪問介護事業」「居宅介護支援事業」「サービス付き高齢者向け住宅運営」および「ソリューションサービス事業」（介護関連セミナー等）を展開してきました。また、2006年からは東京海上日動サミュエルを立ち上げ、介護付有料老人ホームの運営を行ってきました。

2016年7月に両社は合併し、東京海上日動ベターライフサービスとして両社が培ってきたノウハウを結集したことで、より品質の高い介護サービスをお客様に提供するとともに、介護事業の持続的な成長を目指して取り組んでいます。

グループ総合力の発揮



修正純利益・修正純資産・修正ROEについて

東京海上グループでは、市場から見た透明性や比較可能性の向上、株主還元との連鎖の確保を目的として、以下の定義による修正純利益・修正純資産・修正ROEを経営計画や株主還元の指標としています。

保険事業特有の各種準備金の影響をのぞくとともに、資産の売却・評価損益等の当該年度の特異要因を控除すること等により、当期の純粋な損益を明確にした指標となっています(以下は2016年度の数値を記載)。

修正純利益*1

修正純利益	=	連結当期純利益*2	+	異常危険準備金繰入額*3	+	危険準備金繰入額*3	+	価格変動準備金繰入額*3	-	ALM*4債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
4,067億円		2,738億円		351億円		17億円		39億円		△6億円
					-	事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損	+	のれん その他無形固定資産償却額	-	その他特別損益 評価性引当等
						35億円		969億円		19億円

修正純資産*1

修正純資産	=	連結純資産	+	異常危険準備金	+	危険準備金	+	価格変動準備金	-	のれん その他無形固定資産
38,124億円		35,421億円		8,109億円		362億円		673億円		6,442億円

修正ROE

修正ROE	=	修正純利益	÷	修正純資産*5
11.0%		4,067億円		37,059億円

*1 各調整額は税引き後

*2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」

*3 戻入の場合はマイナス

*4 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

*5 平均残高ベース

事業別利益について

各事業の利益指標は、経済価値等を考慮した企業価値を的確に把握し、長期的に拡大を目指す観点から、以下としています。

損害保険事業

事業別利益*1	=	当期純利益	+	異常危険準備金等繰入額*2	+	価格変動準備金繰入額*2	-	ALM*3債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益	-	政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損	-	その他特別損益 評価性引当等
---------	---	-------	---	---------------	---	--------------	---	-----------------------------	---	---------------------------------	---	-------------------

生命保険事業*4

事業別利益*1	=	EV*5の 当期増加額	+	増資等 資本取引
---------	---	----------------	---	-------------

その他の事業

財務会計上の当期純利益

*1 各調整額は税引き後

*2 戻入の場合はマイナス

*3 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

*4 一部の生保については「その他の事業」の基準により算出(利益については本社費等を控除)

*5 Embedded Valueの略。純資産価値に、保有契約から得られるであろう利益の現在価値を加えた指標

財務データ

事業の状況(連結)	88
連結財務諸表	97
事業の状況(単体)	137
財務諸表	138
保険持株会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況	144
当社の子会社等である保険会社および少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況	146
ALM 剰余価額の金利感応度	150
MCEV(市場整合的エンベディッド・バリュー)東京海上日動あんしん生命保険(株)	151
法定準備金	153

※詳細な情報につきましては、有価証券報告書をご参照ください。

事業の状況(連結)

主要な経営指標等の推移(連結)

項 目	連結会計年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益(百万円)		3,857,769	4,166,130	4,327,982	4,579,076	5,232,602
正味収入保険料(百万円)		2,558,010	2,870,714	3,127,638	3,265,578	3,480,478
経常利益(百万円)		207,457	274,386	358,182	385,825	387,659
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) ...		129,578	184,114	247,438	254,540	273,856
包括利益(百万円)		548,251	442,277	997,024	△14,543	169,603
純資産額(百万円)		2,363,183	2,739,114	3,609,655	3,512,656	3,569,760
連結ソルベンシー・マージン比率(%) ...		737.0	728.4	781.3	791.4	897.3
総資産額(百万円)		18,029,442	18,948,000	20,889,670	21,855,328	22,607,603
1株当たり純資産額(円)		3,051.58	3,535.84	4,742.52	4,617.45	4,722.15
1株当たり当期純利益金額(円)		168.93	239.98	323.97	337.27	363.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) ...		168.77	239.75	323.66	336.92	363.19
自己資本比率(%)		12.98	14.32	17.13	15.94	15.67
自己資本利益率(%)		6.20	7.29	7.87	7.21	7.79
株価収益率(倍)		15.69	12.91	14.01	11.27	12.92
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円) ...		138,724	424,729	684,693	874,241	941,621
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円) ...		△761,058	△168,214	249,155	△895,437	△1,455,621
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円) ...		485,443	△346,478	△440,243	△115,933	365,396
現金及び現金同等物の期末残高(百万円) ...		979,389	924,499	1,430,514	1,284,459	1,108,907
従業員数(名)		33,006	33,310	33,829	36,902	38,842

(注) 従業員数は、就業人員数です。

業績等の概要

1. 業績

2016年度、世界経済は、英国のEU離脱決定等を受けて不透明感が高まる局面もありましたが、米国の経済が底堅く推移するとともに、同国の財政拡大への期待等から世界的な景況感の改善もみられ、全体として緩やかに景気が回復しました。

わが国経済は、個人消費の回復には力強さが欠けるものの、生産や輸出が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、2016年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益4兆5,586億円、資産運用収益5,650億円等を合計した経常収益は、2015年度に比べて6,535億円増加し、5兆2,326億円となりました。一方、保険引受費用3兆8,800億円、資産運用費用768億円、営業費及び一般管理費8,681億円等を合計した経常費用は、2015年度に比べて6,516億円増加し、4兆8,449億円となりました。

この結果、経常利益は2015年度に比べて18億円増加し、3,876億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、

法人税等合計等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は2015年度に比べて193億円増加し、2,738億円となりました。

2. キャッシュ・フロー

2016年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加等により、2015年度に比べて673億円増加し、9,416億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出や貸付けによる支出の増加等により、2015年度に比べて5,601億円支出が増加し、1兆4,556億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の増加等により、2015年度に比べて4,813億円増加し、3,653億円の収入となりました。

これらの結果、2016年度末の現金及び現金同等物の残高は、2015年度末より1,755億円減少し、1兆1,089億円となりました。

国内損害保険事業の状況

国内損害保険事業におきましては、経常収益は2015年度に比べて1,029億円減少し、2兆6,361億円となりました。経常収益から正味支払保険金等の経常費用を差し引いた経常利益は、2015年度に比べて151億円増加し、2,544億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

〈保険引受業務〉

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	408,612	15.70	8.74	384,945	14.69	△5.79
海上保険	71,450	2.75	△2.02	62,678	2.39	△12.28
傷害保険	304,684	11.71	4.38	291,873	11.14	△4.20
自動車保険	1,140,486	43.82	4.17	1,165,423	44.49	2.19
自動車損害賠償責任保険	290,741	11.17	0.16	301,045	11.49	3.54
その他	386,505	14.85	9.22	413,747	15.79	7.05
合 計	2,602,480	100.00	4.96	2,619,712	100.00	0.66
(うち収入積立保険料)	(125,092)	(4.81)	(9.76)	(114,477)	(4.37)	(△8.49)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	318,067	13.90	11.30	289,103	12.67	△9.11
海上保険	66,235	2.90	0.02	58,983	2.58	△10.95
傷害保険	184,448	8.06	3.14	180,951	7.93	△1.90
自動車保険	1,136,704	49.68	4.26	1,161,890	50.92	2.22
自動車損害賠償責任保険	303,422	13.26	2.14	302,727	13.27	△0.23
その他	278,979	12.19	2.55	288,121	12.63	3.28
合 計	2,287,857	100.00	4.46	2,281,778	100.00	△0.27

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	166,193	13.17	1.70	147,681	11.67	△11.14
海上保険	37,112	2.94	7.53	36,241	2.86	△2.35
傷害保険	85,525	6.78	0.41	82,983	6.55	△2.97
自動車保険	606,679	48.08	1.23	612,521	48.38	0.96
自動車損害賠償責任保険	228,534	18.11	△0.64	225,645	17.82	△1.26
その他	137,750	10.92	11.94	160,924	12.71	16.82
合 計	1,261,795	100.00	2.13	1,265,997	100.00	0.33

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

〈資産運用業務〉

運用資産

(単位：百万円)

区 分	2015年度(2016年3月31日)		2016年度(2017年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預貯金	472,619	6.04	265,546	3.30
コールローン	21,000	0.27	220,800	2.74
買現先勘定	4,999	0.06	34,999	0.43
買入金銭債権	42,127	0.54	44,271	0.55
金銭の信託	63,049	0.81	101,650	1.26
有価証券	5,676,799	72.53	5,793,273	71.97
貸付金	527,546	6.74	606,763	7.54
土地・建物	210,741	2.69	214,592	2.67
運用資産計	7,018,884	89.68	7,281,896	90.46
総資産	7,826,385	100.00	8,049,612	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位：百万円)

区 分	2015年度(2016年3月31日)		2016年度(2017年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国 債	1,915,593	33.74	1,803,401	31.13
地方債	106,073	1.87	94,513	1.63
社 債	641,164	11.29	711,705	12.29
株 式	2,315,852	40.80	2,459,150	42.45
外国証券	661,646	11.66	696,699	12.03
その他の証券	36,469	0.64	27,802	0.48
合 計	5,676,799	100.00	5,793,273	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り(%)	収入金額	平均運用額	年利回り(%)
預貯金.....	225	232,364	0.10	365	360,740	0.10
コールローン.....	237	257,924	0.09	0	38,750	0.00
買現先勘定.....	329	339,994	0.10	0	12,635	0.00
債券貸借取引支払保証金.....	7	10,873	0.07	85	85,412	0.10
買入金銭債権.....	69	49,578	0.14	17	29,126	0.06
金銭の信託.....	97	13,410	0.72	2,524	82,839	3.05
有価証券.....	114,890	3,831,805	3.00	106,431	3,840,324	2.77
貸付金.....	2,477	356,964	0.69	1,762	623,928	0.28
土地・建物.....	8,474	217,550	3.90	8,263	211,708	3.90
小 計.....	126,808	5,310,465	2.39	119,451	5,285,466	2.26
その他.....	718	—	—	559	—	—
合 計.....	127,526	—	—	120,011	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預貯金.....	3,032	232,364	1.30	4,120	360,740	1.14
コールローン.....	237	257,924	0.09	0	38,750	0.00
買現先勘定.....	329	339,994	0.10	0	12,635	0.00
債券貸借取引支払保証金.....	7	10,873	0.07	85	85,412	0.10
買入金銭債権.....	864	49,578	1.74	△218	29,126	△0.75
金銭の信託.....	345	13,410	2.58	△1,697	82,839	△2.05
有価証券.....	239,217	3,831,805	6.24	187,589	3,840,324	4.88
貸付金.....	2,912	356,964	0.82	2,113	623,928	0.34
土地・建物.....	8,474	217,550	3.90	8,263	211,708	3.90
金融派生商品.....	31,660	—	—	1,339	—	—
その他.....	△9,022	—	—	△2,962	—	—
合 計.....	278,058	5,310,465	5.24	198,633	5,285,466	3.76

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

国内生命保険事業の状況

国内生命保険事業におきましては、経常収益は2015年度に比べて2,378億円増加し、7,220億円となりました。経常収益から生命保険金等などの経常費用を差し引いた経常利益は、2015年度に比べて151億円減少し、132億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

〈保険引受業務〉

保有契約高

(単位：百万円)

区 分	2015年度(2016年3月31日)		2016年度(2017年3月31日)	
	金額	対前年増減(△)率(%)	金額	対前年増減(△)率(%)
個人保険	24,608,641	5.78	26,618,725	8.17
個人年金保険	3,201,597	△10.19	2,813,871	△12.11
団体保険	2,606,825	1.78	2,548,290	△2.25
団体年金保険	3,440	△1.78	3,373	△1.97

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険	3,037,913	3,037,913	—	4,125,916	4,125,916	—
個人年金保険	303,526	303,526	—	73,446	73,446	—
団体保険	192,184	192,184	—	31,674	31,674	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額です。

〈資産運用業務〉

運用資産

(単位：百万円)

区 分	2015年度(2016年3月31日)		2016年度(2017年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預貯金	250,902	3.60	152,726	2.08
債券貸借取引支払保証金	21,597	0.31	21,809	0.30
買入金銭債権	252,985	3.63	160,996	2.20
有価証券	6,217,055	89.32	6,765,267	92.24
貸付金	79,717	1.15	84,666	1.15
土地・建物	564	0.01	572	0.01
運用資産計	6,822,823	98.02	7,186,040	97.97
総資産	6,960,762	100.00	7,334,635	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位:百万円)

区 分	2015年度(2016年3月31日)		2016年度(2017年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国 債.....	4,927,407	79.26	5,747,646	84.96
地方債.....	—	—	11,593	0.17
社 債.....	35,431	0.57	97,734	1.44
株 式.....	234	0.00	258	0.00
外国証券.....	332,226	5.34	479,769	7.09
その他の証券.....	921,756	14.83	428,265	6.33
合 計.....	6,217,055	100.00	6,765,267	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 2015年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権921,756百万円です。

2016年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権428,265百万円です。

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り(%)	収入金額	平均運用額	年利回り(%)
預貯金.....	30	100,051	0.03	13	114,171	0.01
コールローン.....	21	23,396	0.09	0	316	0.00
債券貸借取引支払保証金.....	18	22,134	0.09	3	19,757	0.02
買入金銭債権.....	387	423,330	0.09	32	223,663	0.01
有価証券.....	84,352	4,691,523	1.80	92,162	5,897,121	1.56
貸付金.....	2,256	77,837	2.90	2,374	81,863	2.90
土地・建物.....	—	624	0.00	—	597	0.00
小 計.....	87,067	5,338,899	1.63	94,586	6,337,490	1.49
その他.....	—	—	—	—	—	—
合 計.....	87,067	—	—	94,586	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預貯金.....	31	100,051	0.03	△22	114,171	△0.02
コールローン.....	21	23,396	0.09	0	316	0.00
債券貸借取引支払保証金.....	18	22,134	0.09	3	19,757	0.02
買入金銭債権.....	387	423,330	0.09	32	223,663	0.01
有価証券.....	70,290	4,691,523	1.50	89,168	5,897,121	1.51
貸付金.....	2,256	77,837	2.90	2,374	81,863	2.90
土地・建物.....	—	624	0.00	—	597	0.00
金融派生商品.....	15,798	—	—	△754	—	—
その他.....	—	—	—	—	—	—
合 計.....	88,805	5,338,899	1.66	90,801	6,337,490	1.43

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

海外保険事業の状況

海外保険事業におきましては、経常収益は2015年度に比べて4,073億円増加し、1兆8,357億円となりました。経常収益から正味支払保険金等の経常費用を差し引いた経常利益は、2015年度に比べて18億円増加し、1,140億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

〈保険引受業務〉

正味収入保険料

(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	276,159	28.24	11.94	237,174	19.78	△14.12
海上保険	41,267	4.22	△8.04	39,835	3.32	△3.47
傷害保険	14,871	1.52	△40.36	37,189	3.10	150.07
自動車保険	236,628	24.20	△0.24	260,018	21.69	9.88
その他	408,901	41.82	6.54	624,572	52.10	52.74
合 計	977,829	100.00	4.30	1,198,790	100.00	22.60

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	103,412	25.83	△15.26	112,187	20.43	8.49
海上保険	22,430	5.60	△4.58	21,874	3.98	△2.48
傷害保険	11,858	2.96	7.01	16,771	3.05	41.43
自動車保険	123,844	30.93	0.67	149,067	27.15	20.37
その他	138,855	34.68	4.00	249,135	45.38	79.42
合 計	400,402	100.00	△3.09	549,036	100.00	37.12

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

〈資産運用業務〉

運用資産

(単位：百万円)

区 分	2015年度(2016年3月31日)		2016年度(2017年3月31日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預貯金	286,527	4.06	260,589	3.62
コールローン	—	—	5	0.00
買入金銭債権	1,050,746	14.90	1,060,569	14.72
有価証券	3,561,422	50.51	3,537,694	49.11
貸付金	271,646	3.85	562,141	7.80
土地・建物	28,687	0.41	27,727	0.38
運用資産計	5,199,029	73.74	5,448,727	75.64
総資産	7,050,807	100.00	7,203,028	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り(%)	収入金額	平均運用額	年利回り(%)
預貯金.....	3,818	232,246	1.64	4,217	275,896	1.53
コールローン.....	—	—	—	—	2	0.00
買入金銭債権.....	40,511	824,214	4.92	49,794	1,052,153	4.73
有価証券.....	111,285	2,825,827	3.94	120,311	3,481,345	3.46
貸付金.....	15,884	185,036	8.58	37,587	416,893	9.02
土地・建物.....	900	27,309	3.30	794	28,207	2.82
小 計.....	172,401	4,094,634	4.21	212,706	5,254,499	4.05
その他.....	379	—	—	798	—	—
合 計.....	172,780	—	—	213,504	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り(%)
預貯金.....	3,342	232,246	1.44	6,526	275,896	2.37
コールローン.....	—	—	—	—	2	0.00
買入金銭債権.....	42,380	824,214	5.14	51,033	1,052,153	4.85
有価証券.....	114,808	2,825,827	4.06	146,591	3,481,345	4.21
貸付金.....	15,794	185,036	8.54	34,716	416,893	8.33
土地・建物.....	900	27,309	3.30	794	28,207	2.82
金融派生商品.....	△3,938	—	—	△11,525	—	—
その他.....	△3,866	—	—	△7,993	—	—
合 計.....	169,421	4,094,634	4.14	220,143	5,254,499	4.19

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

全事業の状況(参考)

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	637,312	18.41	5.06	615,492	16.30	△3.42
海上保険	117,379	3.39	△9.17	117,392	3.11	0.01
傷害保険	327,351	9.46	3.25	331,854	8.79	1.38
自動車保険	1,325,897	38.31	2.37	1,371,609	36.32	3.45
自動車損害賠償責任保険	290,741	8.40	0.16	301,045	7.97	3.54
その他	762,675	22.03	9.28	1,039,023	27.51	36.23
合 計	3,461,357	100.00	3.75	3,776,418	100.00	9.10
(うち収入積立保険料)	(125,092)	(3.61)	(9.76)	(114,477)	(3.03)	(△8.49)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

(単位:百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	594,218	18.20	11.59	526,269	15.12	△11.43
海上保険	107,502	3.29	△3.23	98,818	2.84	△8.08
傷害保険	199,316	6.10	△2.18	218,133	6.27	9.44
自動車保険	1,373,289	42.05	3.45	1,421,876	40.85	3.54
自動車損害賠償責任保険	303,422	9.29	2.14	302,727	8.70	△0.23
その他	687,829	21.06	4.89	912,652	26.22	32.69
合 計	3,265,578	100.00	4.41	3,480,478	100.00	6.58

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

正味支払保険金

(単位:百万円)

区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	269,605	16.22	△5.55	259,869	14.32	△3.61
海上保険	59,511	3.58	2.64	58,091	3.20	△2.39
傷害保険	97,242	5.85	1.16	99,629	5.49	2.46
自動車保険	730,523	43.95	1.14	761,588	41.96	4.25
自動車損害賠償責任保険	228,534	13.75	△0.64	225,645	12.43	△1.26
その他	276,603	16.64	7.81	410,029	22.59	48.24
合 計	1,662,021	100.00	0.82	1,814,853	100.00	9.20

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度		2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)			
(資産の部)							
現金及び預貯金	1,031,610	4.72	710,666	3.14	△320,944		
コールローン	21,000	0.10	220,805	0.98	199,805		
買現先勘定	4,999	0.02	34,999	0.15	30,000		
債券貸借取引支払保証金	21,597	0.10	21,809	0.10	211		
買入金銭債権	1,345,859	6.16	1,265,837	5.60	△80,021		
金銭の信託	63,049	0.29	101,650	0.45	38,601		
有価証券	15,457,012	70.72	16,098,063	71.21	641,050		
貸付金	878,951	4.02	1,253,094	5.54	374,143		
有形固定資産	277,413	1.27	289,398	1.28	11,985		
土地	129,017		133,191		4,173		
建物	120,194		119,234		△960		
建設仮勘定	56		690		634		
その他の有形固定資産	28,145		36,282		8,137		
無形固定資産	1,022,112	4.68	880,080	3.89	△142,031		
ソフトウェア	37,817		40,887		3,069		
のれん	534,593		466,793		△67,800		
その他の無形固定資産	449,700		372,399		△77,301		
その他資産	1,692,808	7.75	1,706,741	7.55	13,933		
退職給付に係る資産	12,440	0.06	3,386	0.01	△9,054		
繰延税金資産	33,558	0.15	31,032	0.14	△2,525		
支払承諾見返	9,026	0.04	2,465	0.01	△6,560		
貸倒引当金	△16,111	△0.07	△12,429	△0.05	3,681		
資産の部合計	21,855,328	100.00	22,607,603	100.00	752,274		
(負債の部)							
保険契約準備金	15,144,114	69.29	15,544,525	68.76	400,410		
支払備金	2,663,123		2,753,498		90,375		
責任準備金等	12,480,991		12,791,026		310,035		
社債	77,677	0.36	69,097	0.31	△8,580		
その他負債	2,291,591	10.49	2,629,093	11.63	337,501		
債券貸借取引受入担保金	704,077		951,334		247,256		
その他の負債	1,587,513		1,677,758		90,244		
退職給付に係る負債	242,952	1.11	244,253	1.08	1,301		
役員退職慰労引当金	21	0.00	24	0.00	2		
賞与引当金	57,355	0.26	65,612	0.29	8,256		
特別法上の準備金	88,144	0.40	93,645	0.41	5,500		
価格変動準備金	88,144		93,645		5,500		
繰延税金負債	361,960	1.66	329,527	1.46	△32,433		
負ののれん	69,827	0.32	59,598	0.26	△10,229		
支払承諾	9,026	0.04	2,465	0.01	△6,560		
負債の部合計	18,342,671	83.93	19,037,843	84.21	695,171		
(純資産の部)							
株主資本							
資本金	150,000		150,000		—		
利益剰余金	1,531,072		1,699,030		167,958		
自己株式	△10,742		△13,658		△2,916		
株主資本合計	1,670,329	7.64	1,835,371	8.12	165,042		
その他の包括利益累計額							
その他有価証券評価差額金	1,601,187		1,600,740		△447		
繰延ヘッジ損益	19,870		11,098		△8,771		
為替換算調整勘定	210,134		112,869		△97,264		
退職給付に係る調整累計額	△16,796		△17,933		△1,137		
その他の包括利益累計額合計	1,814,395	8.30	1,706,774	7.55	△107,621		
新株予約権	2,485	0.01	2,292	0.01	△192		
非支配株主持分	25,445	0.12	25,321	0.11	△124		
純資産の部合計	3,512,656	16.07	3,569,760	15.79	57,103		
負債及び純資産の部合計	21,855,328	100.00	22,607,603	100.00	752,274		

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	比較増減
経常収益		4,579,076	5,232,602	653,526
保険引受収益		3,921,369	4,558,623	637,254
正味収入保険料		3,265,578	3,480,478	214,899
収入積立保険料		125,092	114,477	△10,614
積立保険料等運用益		51,814	47,171	△4,642
生命保険料		471,666	904,418	432,751
その他保険引受収益		7,217	12,077	4,859
資産運用収益		555,912	565,006	9,093
利息及び配当金収入		386,507	424,366	37,858
金銭の信託運用益		345	957	612
売買目的有価証券運用益		4,552	26,455	21,903
有価証券売却益		163,043	120,927	△42,116
有価証券償還益		488	844	356
金融派生商品収益		43,520	—	△43,520
特別勘定資産運用益		—	27,200	27,200
その他運用収益		9,269	11,426	2,156
積立保険料等運用益振替		△51,814	△47,171	4,642
その他経常収益		101,793	108,972	7,178
負ののれん償却額		10,229	10,229	△0
その他の経常収益		91,564	98,743	7,178
経常費用		4,193,251	4,844,943	651,692
保険引受費用		3,370,943	3,880,059	509,116
正味支払保険金		1,662,021	1,814,853	152,832
損害調査費		127,732	136,008	8,275
諸手数料及び集金費		663,787	685,493	21,706
満期返戻金		222,046	201,568	△20,478
契約者配当金		155	82	△72
生命保険金等		410,957	640,412	229,454
支払備金繰入額		164,785	164,810	25
責任準備金等繰入額		108,482	231,077	122,594
その他保険引受費用		10,974	5,751	△5,223
資産運用費用		107,878	76,804	△31,073
金銭の信託運用損		—	2,654	2,654
有価証券売却損		20,465	36,488	16,022
有価証券評価損		16,555	7,292	△9,262
有価証券償還損		933	2,548	1,615
金融派生商品費用		—	10,897	10,897
特別勘定資産運用損		35,387	—	△35,387
その他運用費用		34,536	16,922	△17,613
営業費及び一般管理費		697,309	868,195	170,886
その他経常費用		17,120	19,883	2,763
支払利息		7,465	12,208	4,743
貸倒損失		97	596	498
持分法による投資損失		2,421	789	△1,631
保険業法第113条繰延資産償却費		3,826	3,826	—
その他の経常費用		3,308	2,461	△846
経常利益		385,825	387,659	1,833
特別利益		687	8,252	7,564
固定資産処分益		348	5,662	5,313
その他特別利益		339	2,589	2,250
特別損失		13,668	8,949	△4,719
固定資産処分損		1,042	2,213	1,171
減損損失		2,215	935	△1,280
特別法上の準備金繰入額		5,199	5,500	301
価格変動準備金繰入額		5,199	5,500	301
その他特別損失		5,210	299	△4,911
税金等調整前当期純利益		372,845	386,962	14,116
法人税及び住民税等		107,596	128,946	21,349
法人税等調整額		9,268	△17,562	△26,831
法人税等合計		116,865	111,383	△5,481
当期純利益		255,980	275,578	19,598
非支配株主に帰属する当期純利益		1,439	1,721	282
親会社株主に帰属する当期純利益		254,540	273,856	19,315

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	比較増減
当期純利益		255,980	275,578	19,598
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△246,043	△373	245,670
繰延ヘッジ損益		687	△8,771	△9,459
為替換算調整勘定		△28,975	△94,833	△65,858
退職給付に係る調整額		4,592	△1,123	△5,715
持分法適用会社に対する持分相当額		△783	△872	△88
その他の包括利益合計		△270,523	△105,974	164,548
包括利益		△14,543	169,603	184,147
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		△12,958	168,845	181,804
非支配株主に係る包括利益		△1,584	758	2,342

連結株主資本等変動計算書

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,357,846	△11,038	1,496,808
当期変動額				
剰余金の配当		△81,124		△81,124
親会社株主に帰属する当期純利益		254,540		254,540
自己株式の取得			△129	△129
自己株式の処分		△133	425	291
自己株式の消却				—
連結範囲の変動		△130		△130
合併による増加				—
連結子会社の増資による持分の増減				—
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動				—
その他		73		73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	173,225	295	173,521
当期末残高	150,000	1,531,072	△10,742	1,670,329

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	新株予約権	非支配株主 持分	
当期首残高	1,846,908	19,183	237,201	△21,397	2,037	28,915	3,609,655
当期変動額							
剰余金の配当							△81,124
親会社株主に帰属する当期純利益							254,540
自己株式の取得							△129
自己株式の処分							291
自己株式の消却							—
連結範囲の変動							△130
合併による増加							—
連結子会社の増資による持分の増減							—
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動							—
その他							73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△245,720	687	△27,066	4,600	448	△3,469	△270,520
当期変動額合計	△245,720	687	△27,066	4,600	448	△3,469	△96,998
当期末残高	1,601,187	19,870	210,134	△16,796	2,485	25,445	3,512,656

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高.....	150,000	1,531,072	△10,742	1,670,329
当期変動額				
剰余金の配当.....		△94,354		△94,354
親会社株主に帰属する当期純利益...		273,856		273,856
自己株式の取得.....			△25,081	△25,081
自己株式の処分.....		△252	1,061	808
自己株式の消却.....		△21,104	21,104	—
連結範囲の変動.....		5,019		5,019
合併による増加.....		3,822		3,822
連結子会社の増資による持分の増減...		△21		△21
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動.....		993		993
その他.....				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)...				
当期変動額合計.....	—	167,958	△2,916	165,042
当期末残高.....	150,000	1,699,030	△13,658	1,835,371

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	新株予約権	非支配株主 持分	
当期首残高.....	1,601,187	19,870	210,134	△16,796	2,485	25,445	3,512,656
当期変動額							
剰余金の配当.....							△94,354
親会社株主に帰属する当期純利益...							273,856
自己株式の取得.....							△25,081
自己株式の処分.....							808
自己株式の消却.....							—
連結範囲の変動.....							5,019
合併による増加.....							3,822
連結子会社の増資による持分の増減...							△21
在外子会社の採用する 会計基準に基づく変動.....							993
その他.....							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)...	△447	△8,771	△97,264	△1,137	△192	△124	△107,938
当期変動額合計.....	△447	△8,771	△97,264	△1,137	△192	△124	57,103
当期末残高.....	1,600,740	11,098	112,869	△17,933	2,292	25,321	3,569,760

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		372,845	386,962	14,116
減価償却費		41,372	94,010	52,638
減損損失		2,215	935	△1,280
のれん償却額		29,866	63,085	33,219
負ののれん償却額		△10,229	△10,229	0
支払備金の増減額(△は減少)		167,119	171,602	4,483
責任準備金等の増減額(△は減少)		342,894	396,102	53,207
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△10,177	△3,307	6,869
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		7,776	661	△7,115
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		3	2	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)		△2,073	9,315	11,389
価格変動準備金の増減額(△は減少)		5,199	5,500	301
利息及び配当金収入		△386,507	△424,366	△37,858
有価証券関係損益(△は益)		△125,485	△103,447	22,037
支払利息		7,465	12,208	4,743
為替差損益(△は益)		14,449	△10,661	△25,111
有形固定資産関係損益(△は益)		677	△3,597	△4,274
持分法による投資損益(△は益)		2,421	789	△1,631
特別勘定資産運用損益(△は益)		35,387	△27,200	△62,588
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△85,972	△75,174	10,797
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		1,418	25,433	24,014
その他		△1,503	6,437	7,941
小計		409,164	515,064	105,900
利息及び配当金の受取額		386,572	429,473	42,900
利息の支払額		△8,367	△12,884	△4,516
法人税等の支払額		△69,232	△119,662	△50,430
その他		156,104	129,629	△26,474
営業活動によるキャッシュ・フロー		874,241	941,621	67,379
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		28,110	△28,867	△56,977
買入金銭債権の取得による支出		△655,561	△523,599	131,961
買入金銭債権の売却・償還による収入		619,872	503,651	△116,220
金銭の信託の増加による支出		△62,000	△41,700	20,299
金銭の信託の減少による収入		1,729	—	△1,729
有価証券の取得による支出		△2,838,078	△3,453,514	△615,436
有価証券の売却・償還による収入		2,860,322	2,657,620	△202,702
貸付けによる支出		△667,922	△1,458,756	△790,833
貸付金の回収による収入		480,359	1,079,842	599,482
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		179,387	△140,443	△319,831
その他		△11,542	△18,874	△7,332
資産運用活動計		△65,322	△1,424,642	△1,359,319
営業活動及び資産運用活動計		808,918	△483,021	△1,291,940
有形固定資産の取得による支出		△13,623	△25,371	△11,748
有形固定資産の売却による収入		1,223	10	△1,212
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△817,713	△5,618	812,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		△895,437	△1,455,621	△560,184
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		588,330	124,285	△464,045
借入金の返済による支出		△293,977	△17,152	276,825
社債の償還による支出		△28,750	△5,570	23,180
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		△297,911	387,489	685,401
自己株式の取得による支出		△129	△25,081	△24,952
配当金の支払額		△81,042	△94,244	△13,202
非支配株主への配当金の支払額		△1,135	△563	571
非支配株主への払戻による支出		△644	△303	340
その他		△672	△3,461	△2,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		△115,933	365,396	481,330
現金及び現金同等物に係る換算差額		△8,990	△18,163	△9,173
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△146,119	△166,767	△20,648
現金及び現金同等物の期首残高		1,430,514	1,284,459	△146,054
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		64	4,698	4,634
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△16,625	△16,625
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	3,142	3,142
現金及び現金同等物の期末残高		1,284,459	1,108,907	△175,552

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 153社

主要な会社名

東京海上日動火災保険(株)
日新火災海上保険(株)
イーデザイン損害保険(株)
東京海上日動あんしん生命保険(株)
東京海上ミレア少額短期保険(株)
東京海上アセットマネジメント(株)
Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
Safety National Casualty Corporation
Reliance Standard Life Insurance Company
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
HCC Insurance Holdings, Inc.
Houston Casualty Company
U.S. Specialty Insurance Company
HCC Life Insurance Company
Tokio Marine Kiln Group Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
HCC International Insurance Company PLC
Tokio Millennium Re AG
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Tokio Marine Seguradora S.A.

Tokio Marine Management, Inc. 他5社は重要性が増加したこと等により、2016年度より連結の範囲に含めています。

2015年度において連結子会社であったHCC Specialty Holdings (No.1) Limited 他5社は清算終了のため、2016年度より連結の範囲から除いています。また、Tokio Marine Bluebell Re Limited 他1社は清算手続中であり、2016年度末における重要性が乏しくなったため、2016年度より連結の範囲から除いています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)
東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 13社

主要な会社名

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株) 他)および関連会社(IFFCO-TOKIO General Insurance Company Ltd. 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社141社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

東京海上日動あんしん生命保険(株)において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建)のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」および「積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

なお、2016年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えています。これは当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものです。この変更による連結財務諸表への影響は軽微です。

④その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

⑤その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

⑥持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。

⑦有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備等を除く)については定額法)を採用していましたが、2016年度より定額法に変更しています。

これは近年の海外保険事業の拡大により定額法を採用する会社の割合が高まったことを契機に減価償却方法の見直しを行ったところ、当グループで保有する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に使用されることが見込まれ、耐用年数にわたって均等に費用配分することが実態をより適正に表すものと判断したことによるものです。これにより、定額法を採用する海外連結子会社と会計方針が統一されています。

この結果、従来の方法と比べて、2016年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,930百万円増加しています。

②無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

②役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく2016年度末の要支給額を計上しています。

③賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

④価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を2016年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～13年)による定額法により費用処理しています。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 重要なリース取引の処理方法

主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。))に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ

手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングの上ヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、東京海上日動火災保険(株)は、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による2003年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1～17年)にわたり、定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、2016年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は4,498百万円(2015年度末7,739百万円)、2016年度の損益に配分された額は3,241百万円(2015年度3,463百万円)です。

②為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理または振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、東京海上日動火災保険(株)は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

(9) のれんの償却方法および償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc.およびTokio Marine Kiln Group Limitedに係るものについては10年間、Delphi Financial Group, Inc.に係るものについては5年間、その他については5～15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険(株)の保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を2016年度から適用しています。

注記事項

〈連結貸借対照表関係〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
減価償却累計額	346,874	350,261
圧縮記帳額	19,012	18,793

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
有価証券(株式)	92,208	127,451
有価証券(出資金)	8,318	11,299

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
破綻先債権額	—	0
延滞債権額	583	347
3ヵ月以上延滞債権額	4	0
貸付条件緩和債権額	7,960	7,519
合計	8,549	7,867

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
担保に供している資産		
預貯金	47,340	53,362
買入金銭債権	33,583	30,198
有価証券	449,133	323,397
土地	21	—
建物	455	—
担保付債務		
支払備金	135,665	148,164
責任準備金	126,605	120,963
社債	3,015	2,912
その他の負債(外国再保険借等)	78,894	70,517

5. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
ノンリコース債務		
社債.....	3,015	2,912
当該ノンリコース債務に対応する資産		
有価証券.....	3,015	2,914

6. 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
	42,059	59,872

7. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
	874,638	1,130,081

8. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
貸出コミットメントの総額.....	195,161	531,990
貸出実行残高.....	76,792	283,407
差引額.....	118,368	248,583

9. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
	1,003,158	483,153

10. 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.....	4,324	3,407
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,670	3,537
Tokio Marine Global Limited.....	9	—
合計.....	8,004	6,944

11. その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
	11,480	7,653

12. その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
	—	100,000

<連結損益計算書関係>

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
代理店手数料等	551,377	568,689
給与	280,762	304,286

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益は、2015年度においては関係会社清算益339百万円であり、2016年度においては関係会社清算益1,496百万円および関係会社における事業譲渡益1,093百万円です。

3. 減損損失について次のとおり計上しています。

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			合計
			土地	建物	その他	
事業用不動産等(介護事業)	建物等	神奈川県横浜市に保有する建物付属設備等4物件	—	48	239	287
賃貸用不動産	土地および建物	福島県会津若松市に保有するビル	164	88	—	252
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	大阪府四條畷市に保有する研修所等3物件	1,377	297	—	1,675
合計			1,542	433	239	2,215

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社ごとに1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件ごとにグルーピングしています。

介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

また、賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算定しています。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額について、足下の事業環境をふまえ減損損失を認識し、2,929百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しています。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等(介護事業)	建物等	東京都世田谷区に保有する建物付属設備等3物件	—	1	8	9
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	東京都練馬区に保有する厚生施設等3物件	0	624	—	625
遊休資産	ソフトウェア	—	—	—	300	300
合計			0	625	309	935

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社ごとに1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件ごとにグルーピングしています。

介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に将来の売却に向けて建物の解体撤去方針が決定したこと等に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を減じた額です。

また、遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しています。

4. その他特別損失の主な内訳は、2015年度においては関係会社株式評価損5,196百万円です。

〈連結包括利益計算書関係〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△246,131	70,518
組替調整額	△123,304	△71,034
税効果調整前	△369,436	△516
税効果額	123,393	142
その他有価証券評価差額金	△246,043	△373
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,573	△7,301
組替調整額	△5,401	△4,880
資産の取得原価調整額	7,660	—
税効果調整前	686	△12,182
税効果額	0	3,410
繰延ヘッジ損益	687	△8,771
為替換算調整勘定		
当期発生額	△28,975	△94,833
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△355	△10,342
組替調整額	7,053	8,787
税効果調整前	6,698	△1,554
税効果額	△2,106	431
退職給付に係る調整額	4,592	△1,123
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△676	△438
組替調整額	△106	△433
持分法適用会社に対する持分相当額	△783	△872
その他の包括利益合計	△270,523	△105,974

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2015年度期首 株式数	2015年度 増加株式数	2015年度 減少株式数	2015年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	757,524	—	—	757,524
合 計	757,524	—	—	757,524
自己株式				
普通株式	2,925	27	112	2,839
合 計	2,925	27	112	2,839

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少112千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2015年度末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,485

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,502	55.00	2015年3月31日	2015年6月30日
2015年11月18日 取締役会	普通株式	39,621	52.50	2015年9月30日	2015年12月2日

(2) 基準日が2015年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2016年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,394	利益剰余金	57.50	2016年3月31日	2016年6月28日

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2016年度期首 株式数	2016年度 増加株式数	2016年度 減少株式数	2016年度末 株式数
発行済株式 普通株式.....	757,524	—	4,500	753,024
合 計	757,524	—	4,500	753,024
自己株式 普通株式.....	2,839	4,853	4,780	2,912
合 計	2,839	4,853	4,780	2,912

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,500千株は、すべて自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,853千株の主な内訳は、自己株式の取得による増加4,834千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,780千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少4,500千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2016年度末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,292

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,394	57.50	2016年3月31日	2016年6月28日
2016年11月18日 取締役会	普通株式	50,959	67.50	2016年9月30日	2016年12月2日

(2) 基準日が2016年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2017年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,383	利益剰余金	72.50	2017年3月31日	2017年6月27日

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
現金及び預貯金	1,031,610	710,666
コールローン	21,000	220,805
買入金銭債権	1,345,859	1,265,837
有価証券	15,457,012	16,098,063
預入期間が3か月を超える定期預金等	△138,205	△136,742
現金同等物以外の買入金銭債権等	△1,114,589	△1,113,503
現金同等物以外の有価証券等	△15,318,227	△15,936,219
現金及び現金同等物	1,284,459	1,108,907

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

株式の取得により新たにHCC Insurance Holdings, Inc. (以下「HCC社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにHCC社株式の取得価額とHCC社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

資産	1,282,938
(うち有価証券)	(612,993)
のれん	339,086
負債	△735,567
(うち保険契約準備金)	(△429,626)
その他	11,556
HCC社株式の取得価額	898,012
HCC社の現金及び現金同等物	△83,538
差引：HCC社取得のための支出	814,474

セグメント情報等

〈セグメント情報〉

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当グループを取り巻く事業環境をふまえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、2016年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更しています。これにより、2016年度のセグメント利益は、「国内損害保険事業」で2,881百万円、「国内生命保険事業」で48百万円、それぞれ増加しています。これら以外の事業セグメントへの影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,730,484	484,180	1,427,901	52,605	4,695,171	△116,094	4,579,076
セグメント間の内部経常収益	8,623	24	568	23,640	32,857	△32,857	—
計	2,739,107	484,205	1,428,470	76,245	4,728,029	△148,952	4,579,076
セグメント利益	239,390	28,375	112,212	5,843	385,822	3	385,825
セグメント資産	7,826,385	6,960,762	7,050,807	47,639	21,885,595	△30,266	21,855,328
その他の項目							
減価償却費	12,752	354	27,756	508	41,372	—	41,372
のれん償却額	283	—	29,582	—	29,866	—	29,866
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	—	10,229
利息及び配当金収入	127,429	87,067	172,780	327	387,604	△1,097	386,507
支払利息	2,755	543	4,192	—	7,491	△25	7,465
持分法投資損失(△)	—	—	△2,421	—	△2,421	—	△2,421
持分法適用会社への投資額	—	—	29,601	—	29,601	—	29,601
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,670	321	19,604	287	30,884	△0	30,884

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△116,094百万円のうち主なものは、国内生命保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額109,411百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
- (2) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (3) セグメント資産の調整額△30,266百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,627,455	721,745	1,833,671	58,079	5,240,951	△8,348	5,232,602
セグメント間の内部経常収益	8,655	273	2,102	24,742	35,773	△35,773	—
計	2,636,110	722,018	1,835,773	82,821	5,276,724	△44,122	5,232,602
セグメント利益	254,499	13,255	114,022	5,883	387,659	△0	387,659
セグメント資産	8,049,612	7,334,635	7,203,028	70,001	22,657,277	△49,674	22,607,603
その他の項目							
減価償却費	9,798	294	83,425	491	94,010	—	94,010
のれん償却額	470	—	62,614	—	63,085	—	63,085
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	—	10,229
利息及び配当金収入	117,487	94,586	213,504	138	425,717	△1,351	424,366
支払利息	5,817	910	5,739	—	12,467	△258	12,208
持分法投資損失(△)	—	—	△789	—	△789	—	△789
持分法適用会社への投資額	—	—	26,919	—	26,919	—	26,919
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	24,226	563	24,966	732	50,488	△0	50,488

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△8,348百万円は、国内損害保険事業セグメントおよび海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち為替差損2,995百万円および2,213百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他保険引受収益およびその他運用収益に含めたことによる振替額等です。
- (2) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (3) セグメント資産の調整額△49,674百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

〈関連情報〉

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,832,729	770,690	52,605	4,656,025	△76,948	4,579,076

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,067,994	969,456	562,022	4,599,473	△20,396	4,579,076

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
236,130	41,282	277,413

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,014,047	1,165,083	58,079	5,237,210	△4,607	5,232,602

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他運用収益・費用の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,324,925	1,244,237	680,055	5,249,218	△16,615	5,232,602

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
246,082	43,316	289,398

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〉

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	1,928	—	—	287	2,215

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	625	—	300	9	935

〈報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〉

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. のれん

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	283	—	29,582	—	29,866
当期末残高	1,057	—	533,536	—	534,593

2. 負ののれん

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	56,857	1,493	10,090	1,386	69,827

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. のれん

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	470	—	62,614	—	63,085
当期末残高	586	—	462,570	3,636	466,793

2. 負ののれん

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	47,939	1,244	9,173	1,240	59,598

〈報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〉

該当事項はありません。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

2015年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,099	389	227	482

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

2016年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,099	421	227	450

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
1年内	49	39
1年超	598	558
合 計	647	598
リース資産減損勘定の残高	227	216

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
支払リース料	49	49
リース資産減損勘定の取崩額	—	10
減価償却費相当額	42	31
減損損失	227	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
(借手側)		
1年内	9,417	9,352
1年超	50,335	46,413
合 計	59,752	55,766
(貸手側)		
1年内	1,345	1,255
1年超	9,614	9,266
合 計	10,959	10,522

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	350,851	353,343
退職給付に係る負債	68,877	72,715
支払備金	63,446	63,177
繰越欠損金	31,179	29,137
価格変動準備金	24,599	26,134
有価証券評価損	25,727	24,250
その他	111,222	113,527
繰延税金資産小計	675,904	682,287
評価性引当額	△39,923	△42,814
繰延税金資産合計	635,981	639,472
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△618,438	△618,677
連結子会社時価評価差額金	△229,953	△196,681
その他	△115,991	△122,607
繰延税金負債合計	△964,383	△937,967
繰延税金資産(負債)の純額	△328,401	△298,494

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
国内の法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
連結子会社等に適用される税率の影響	△3.3	△1.8
のれん及び負ののれんの償却	1.7	4.1
評価性引当額	0.4	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	—
その他	△0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	28.8

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
破綻先債権額	—	0
延滞債権額	583	347
3か月以上延滞債権額	4	0
貸付条件緩和債権額	7,960	7,519
合 計	8,549	7,867

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3か月以上延滞債権

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、積立保険や年金保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理(ALM)を行っています。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。また、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金に係るリスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しています。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、短期的な収益の変動を抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する等の運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険(株)では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る資産運用リスク(市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等)管理を実施しています。

当該方針にしたがい、資産運用計画における運用管理区分ごとに、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク(VaR)の考え方をを用いて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターン状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を月次で担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等を基に与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等にしたがって実施しています。

これらのリスク管理業務については、定期的に取り締役に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しています。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、会社ごとおよびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、あわせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めていません((注)2参照)。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金.....	1,031,610	1,031,842	231
(2) コールローン.....	21,000	21,000	—
(3) 買現先勘定.....	4,999	4,999	—
(4) 債券貸借取引支払保証金.....	21,597	21,597	—
(5) 買入金銭債権.....	1,345,563	1,345,563	—
(6) 金銭の信託.....	63,049	63,049	—
(7) 有価証券.....			
売買目的有価証券.....	1,210,270	1,210,270	—
満期保有目的の債券.....	3,538,490	4,477,954	939,463
責任準備金対応債券.....	77,076	81,315	4,239
その他有価証券.....	10,408,446	10,408,446	—
(8) 貸付金.....	769,318		
貸倒引当金 ^(※1)	△4,201		
	765,117	770,920	5,803
資産計.....	18,487,222	19,436,960	949,737
(1) 社債.....	77,677	80,302	2,624
(2) 債券貸借取引受入担保金.....	704,077	704,077	—
負債計.....	781,754	784,379	2,624
デリバティブ取引 ^(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの.....	35,323	35,323	—
ヘッジ会計が適用されているもの.....	29,194	29,194	—
デリバティブ取引計.....	64,518	64,518	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

2016年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金.....	710,666	710,756	89
(2) コールローン.....	220,805	220,805	—
(3) 買現先勘定.....	34,999	34,999	—
(4) 債券貸借取引支払保証金.....	21,809	21,809	—
(5) 買入金銭債権.....	1,265,837	1,265,837	—
(6) 金銭の信託.....	101,650	101,650	—
(7) 有価証券.....			
売買目的有価証券.....	691,576	691,576	—
満期保有目的の債券.....	4,512,582	5,120,043	607,460
責任準備金対応債券.....	52,911	54,888	1,976
その他有価証券.....	10,601,585	10,601,585	—
(8) 貸付金.....	1,140,675		
貸倒引当金 ^(※1)	△3,895		
	1,136,780	1,140,923	4,143
資産計.....	19,351,206	19,964,877	613,670
(1) 社債.....	69,097	67,919	△1,177
(2) 債券貸借取引受入担保金.....	951,334	951,334	—
負債計.....	1,020,431	1,019,253	△1,177
デリバティブ取引 ^(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの.....	(1,427)	(1,427)	—
ヘッジ会計が適用されているもの.....	32,343	32,343	—
デリバティブ取引計.....	30,915	30,915	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。

(5)買入金銭債権、(6)金銭の信託、(7)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっています。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
非連結子会社株式等、非上場株式 および組合出資金等.....	219,413	235,795
約款貸付.....	109,632	112,419
合 計.....	329,045	348,214

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」は含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2015年度(2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金.....	228,324	6,362	1,879	—
買入金銭債権.....	293,556	34,939	175,731	959,955
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債.....	36,248	214,111	173,000	2,990,229
地方債.....	—	—	—	—
社債.....	—	—	—	25,800
外国証券.....	1,544	2,808	1,544	20,924
責任準備金対応債券				
国債.....	5,215	38,879	4,246	3,997
外国証券.....	6,867	14,788	5,701	2,696
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債.....	103,672	391,613	482,460	1,732,784
地方債.....	11,276	30,941	58,697	1,500
社債.....	73,236	322,508	191,680	44,198
外国証券.....	136,007	673,968	1,005,374	1,399,991
その他.....	625	15	3	—
貸付金 ^(*)	408,168	312,413	28,636	15,724
合 計	1,304,743	2,043,351	2,128,958	7,197,800

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない323百万円、期間の定めのないもの3,904百万円は含めていません。

2016年度(2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金.....	185,116	7,425	—	—
買入金銭債権.....	202,145	43,982	251,189	933,314
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債.....	68,009	148,102	251,000	3,844,129
地方債.....	—	—	—	3,000
社債.....	—	—	—	59,100
外国証券.....	1,168	1,947	1,921	31,141
責任準備金対応債券				
国債.....	7,793	22,512	430	3,593
外国証券.....	4,386	12,252	3,349	2,360
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債.....	51,437	414,850	509,347	1,663,546
地方債.....	5,123	17,386	67,627	10,100
社債.....	121,814	288,782	258,169	70,412
外国証券.....	118,385	621,502	932,106	1,562,841
その他.....	35	20	6	—
貸付金 ^(*)	545,241	536,820	50,837	5,916
合 計	1,310,657	2,115,585	2,325,985	8,189,457

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない201百万円、期間の定めのないもの3,793百万円は含めていません。

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2015年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社 債.....	600	3,855	—	—	40,152	30,426
長期借入金.....	1	146,485	33,772	1	391,687	1
リース債務.....	674	490	353	256	0	—
合 計.....	1,275	150,830	34,125	257	431,840	30,428

2016年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社 債.....	3,852	—	—	39,122	—	24,635
長期借入金.....	145,847	—	—	390,445	34,947	100,000
リース債務.....	1,002	860	756	446	3	—
合 計.....	150,701	860	756	430,014	34,950	124,635

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額.....	230,451	145,982

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2015年度(2016年3月31日)			2016年度(2017年3月31日)		
種 類		連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債.....	3,411,751	4,351,913	940,161	3,238,387	3,977,807	739,420
	外国証券.....	8,762	8,922	160	6,788	6,935	146
	小計.....	3,420,514	4,360,836	940,322	3,245,175	3,984,742	739,566
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債.....	99,723	99,240	△483	1,237,858	1,108,883	△128,974
	外国証券.....	18,253	17,878	△375	29,548	26,417	△3,131
	小計.....	117,976	117,118	△858	1,267,407	1,135,301	△132,105
合 計.....		3,538,490	4,477,954	939,463	4,512,582	5,120,043	607,460

3. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

		2015年度(2016年3月31日)			2016年度(2017年3月31日)		
種 類		連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債.....	50,128	52,996	2,868	32,789	34,309	1,520
	外国証券.....	26,948	28,318	1,370	16,145	16,666	521
	小計.....	77,076	81,315	4,239	48,934	50,976	2,042
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債.....	—	—	—	—	—	—
	外国証券.....	—	—	—	3,977	3,911	△65
	小計.....	—	—	—	3,977	3,911	△65
合 計.....		77,076	81,315	4,239	52,911	54,888	1,976

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		2015年度(2016年3月31日)			2016年度(2017年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債.....	3,966,064	3,445,481	520,583	3,541,971	3,138,846	403,125
	株式.....	2,232,470	641,674	1,590,795	2,397,778	631,003	1,766,775
	外国証券....	2,224,553	2,050,491	174,061	2,324,974	2,172,351	152,623
	その他 ^{(注)2} ..	342,795	311,606	31,188	531,576	500,651	30,924
	小計.....	8,765,883	6,449,254	2,316,628	8,796,300	6,442,851	2,353,448
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債.....	89,017	90,981	△1,964	406,604	424,177	△17,573
	株式.....	38,289	43,563	△5,274	20,501	22,681	△2,179
	外国証券....	1,835,749	1,900,677	△64,927	1,891,403	1,983,080	△91,676
	その他 ^{(注)3} ..	1,087,045	1,117,385	△30,340	812,131	834,218	△22,086
	小計.....	3,050,101	3,152,608	△102,506	3,130,640	3,264,157	△133,517
合 計.....		11,815,984	9,601,863	2,214,121	11,926,940	9,707,009	2,219,931

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 2015年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額95百万円、取得原価93百万円、差額2百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額329,675百万円、取得原価300,918百万円、差額28,756百万円)を含めています。
2016年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額91百万円、取得原価90百万円、差額0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額520,692百万円、取得原価492,852百万円、差額27,839百万円)を含めています。
3. 2015年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額64,226百万円、取得原価64,226百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,013,541百万円、取得原価1,043,362百万円、差額△29,821百万円)を含めています。
2016年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額64,317百万円、取得原価64,317百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額740,254百万円、取得原価761,252百万円、差額△20,998百万円)を含めています。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種 類	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債.....	8,777	466	—	4,727	173	—
外国証券.....	6,605	1,639	—	2,988	451	—
合 計.....	15,382	2,105	—	7,715	624	—

7. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債.....	363,156	13,982	1,449	277,766	11,565	2,082
株式.....	117,120	88,506	278	119,670	84,315	177
外国証券.....	956,697	58,060	16,232	1,026,929	24,248	34,127
その他.....	203,574	6,318	4,161	216,800	5,212	3,771
合 計.....	1,640,549	166,866	22,122	1,641,167	125,341	40,159

(注) 2015年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額16,693百万円、売却益4百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(売却額159,374百万円、売却益5,924百万円、売却損1,656百万円)を含めています。
2016年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額48,460百万円、売却益31百万円、売却損0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(売却額162,895百万円、売却益5,007百万円、売却損3,671百万円)を含めています。

8. 減損処理を行った有価証券

2015年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について19,238百万円(うち、株式1,136百万円、外国証券14,960百万円、その他3,141百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて458百万円(うち、株式59百万円、外国証券398百万円)減損処理を行っています。

2016年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について8,653百万円(うち、株式68百万円、外国証券6,099百万円、その他2,485百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,124百万円(うち、株式776百万円、外国証券347百万円、その他0百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額.....	△570	4,216

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)			2016年度(2017年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託.....	100	100	—	100	100	—

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	通貨先物取引								
	売 建.....	11,315	—	△0	△0	3,964	—	—	—
	買 建.....	488	—	9	9	132	—	—	—
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売 建.....	551,317	7,379	913	913	737,369	—	△1,767	△1,767
	買 建.....	57,266	2,107	△256	△256	20,422	—	△34	△34
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	68,770	48,526	△612	△612	25,554	11,168	△244	△244
	受取外貨支払円貨	34,597	30,251	△652	△652	1,902	877	244	244
	通貨オプション取引								
	売 建.....	60,583	32,992			—	—		
		(5,406)	(3,796)	6,073	△667	(—)	(—)	—	—
	買 建.....	36,019	15,898			—	—		
	(2,424)	(1,593)	4,272	1,848	(—)	(—)	—	—	
合 計.....		—	—	9,746	582	—	—	△1,801	△1,801

- (注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格等によっています。
3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
4. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
5. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	金利先物取引								
	売 建.....	71,312	—	—	—	5,260	—	—	—
	買 建.....	801	—	—	—	1,459	—	—	—
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売 建.....	7,159	5,000			—	—		
		(213)	(210)	—	213	(—)	(—)	—	—
	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,474,336	1,283,565	152,724	152,724	1,069,433	909,933	83,216	83,216
	受取変動支払固定	1,133,199	998,591	△113,849	△113,849	1,134,076	1,007,876	△83,620	△83,620
	受取変動支払変動	471,150	459,041	147	147	441,647	288,120	△286	△286
	受取固定支払固定	663	663	△526	△526	647	647	△225	△225
合 計.....		—	—	38,495	38,709	—	—	△914	△914

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
3. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

		2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引								
	売 建.....	12,654	—	45	45	9,248	—	△44	△44
	買 建.....	4,700	—	83	83	5,245	—	△18	△18
	株価指数オプション取引								
	売 建.....	1,711	—			—	—		
		(21)	(—)	49	△27	(—)	(—)	—	—
市場取引以外の取引	買 建.....	1,542	—			—	—		
		(38)	(—)	3	△34	(—)	(—)	—	—
	株価指数オプション取引								
	売 建.....	76,279	—			94,227	—		
		(2,595)	(—)	1,477	1,117	(3,204)	(—)	5,484	△2,279
	買 建.....	90,279	11,000			109,077	8,500		
		(9,073)	(3,881)	4,562	△4,510	(9,472)	(3,092)	9,387	△85
合 計.....		—	—	6,223	△3,325	—	—	14,808	△2,427

(注) 1. 株価指数先物取引および市場取引による株価指数オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. 市場取引によらない株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引								
	売 建.....	167,555	—	41	41	125,915	—	△251	△251
	買 建.....	—	—	—	—	14,708	—	33	33
	債券先物オプション取引								
	売 建.....	—	—			28,453	—		
		(—)	(—)	—	—	(64)	(—)	24	39
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売 建.....	56,920	—			43,671	—		
		(793)	(—)	687	106	(141)	(—)	117	23
	買 建.....	46,740	—			43,671	—		
		(285)	(—)	266	△19	(209)	(—)	165	△44
合 計.....	—	—	994	128	—	—	90	△198	

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(5) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売 建.....	17,250	17,250	△318	△318	17,168	—	△125	△125
合 計.....		—	—	△318	△318	—	—	△125	△125

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6) 商品関連

(単位：百万円)

区 分		種 類	2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
			契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
以 外 の 取 引	市場取引	商品スワップ取引								
		受取固定価格支払商品指数.....	2,082	2,082	△136	△136	1,276	1,276	△369	△369
		受取商品指数支払固定価格.....	2,177	2,177	△8	△8	1,320	1,320	226	226
合 計.....			—	—	△145	△145	—	—	△142	△142

(注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引								
	買 建.....	128,476	29,223			—	—		
		(48,542)	(26,956)	△2,642	△51,184	(—)	(—)	—	—
	自然災害デリバティブ取引								
	売 建.....	32,882	12,568			33,769	4,568		
		(2,490)	(982)	1,189	1,301	(2,698)	(294)	1,318	1,380
	買 建.....	19,623	12,005			20,607	4,000		
		(1,055)	(486)	512	△543	(1,425)	(—)	461	△964
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売 建.....	13	—			13	—		
		(1)	(—)	0	0	(1)	(—)	0	0
	その他の取引								
	売 建.....	—	—			23,298	23,298		
		(—)	(—)	—	—	(2,679)	(2,679)	2,679	—
	買 建.....	3,305	3,305			12,645	12,645		
		(—)	(—)	223	223	(1,205)	(1,205)	1,448	242
合 計.....		—	—	△716	△50,203	—	—	5,907	658

(注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

2. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。

3. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。

4. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。

5. 下段()書きの金額は、オプション料を示しています。

(8) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりです。

①通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益		
		うち1年超			うち1年超				
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売 建.....	59,940	—	73	73	131,390	—	1,771	1,771
合 計.....		—	—	73	73	—	—	1,771	1,771

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。

②株式関連

(単位：百万円)

		2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	株式オプション取引								
	売 建.....	—	—			648	—		
		(一)	(一)	—	—	(30)	(一)	198	△167
	買 建.....	—	—			648	—		
		(一)	(一)	—	—	(30)	(一)	0	△30
合 計.....		—	—	—	—	—	—	198	△198

(注) 1. 株式オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

2. 下段()書きの金額は、オプション料を示しています。

③債券関連

(単位：百万円)

		2015年度(2016年3月31日)				2016年度(2017年3月31日)			
区分	種 類	契約額等 うち1年超		時 価	評価損益	契約額等 うち1年超		時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売 建.....	7,865	—	38	38	45,521	—	△84	△84
合 計.....		—	—	38	38	—	—	△84	△84

(注) 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度(2016年3月31日)			2016年度(2017年3月31日)		
			契約額等		時 価	契約額等		時 価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引	その他						
	売 建	有価証券	375,129	13,262	16,411	357,326	17,602	175
	通貨スワップ取引	その他						
	受取円貨支払外貨	有価証券	8,105	4,610	△455	7,822	7,822	△326
為替予約等の振当処理	為替予約取引	預貯金						
	売 建		7,000	—	(注3)	7,000	—	(注3)
	通貨スワップ取引	満期保有目的債券						
	受取円貨支払外貨	および外貨建貸付金	454	454	(注4)	12,770	12,770	(注4)
合 計			—	—	15,955	—	—	△150

(注) 1. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定しています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

3. 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。

4. 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的債券および外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券および貸付金の時価に含めています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2015年度(2016年3月31日)			2016年度(2017年3月31日)		
			契約額等		時 価	契約額等		時 価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債						
	受取固定支払変動		70,600	70,600	13,239	290,700	290,700	32,493
合 計.....			—	—	13,239	—	—	32,493

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は7年から50年、割引率は0.0%から2.3%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
期首残高	4,637	4,629
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	62
時の経過による調整額	45	45
資産除去債務の履行による減少額	△85	△83
新規連結に伴う増加額	—	10
その他増減額(△は減少)	3	△209
期末残高	4,629	4,455

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

東京海上日動火災保険(株)は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しています。

なお、2016年度において、海外連結子会社1社が確定給付年金制度を廃止しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	491,261	532,962
勤務費用	16,764	18,892
利息費用	6,372	4,281
数理計算上の差異の発生額	42,769	△5,996
退職給付の支払額	△23,608	△22,715
過去勤務費用の発生額	14	△68
退職給付制度一部終了による減少額	—	△8,627
その他	△611	689
退職給付債務の期末残高	532,962	519,418

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
年金資産の期首残高	251,831	302,450
期待運用収益	4,027	2,297
数理計算上の差異の発生額	42,428	△16,423
事業主からの拠出額	14,298	10,187
退職給付の支払額	△9,650	△9,313
退職給付制度一部終了による減少額	—	△8,627
その他	△486	△2,020
年金資産の期末残高	302,450	278,550

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	295,347	278,758
年金資産	△302,450	△278,550
	△7,102	207
非積立型制度の退職給付債務	237,614	240,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,511	240,867
退職給付に係る負債	242,952	244,253
退職給付に係る資産	△12,440	△3,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,511	240,867

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
勤務費用	16,764	18,892
利息費用	6,372	4,281
期待運用収益	△4,027	△2,297
数理計算上の差異の費用処理額	10,307	10,585
過去勤務費用の費用処理額	△3,253	△1,780
その他	16	△119
確定給付制度に係る退職給付費用	26,179	29,562

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
過去勤務費用	△3,267	△1,712
数理計算上の差異	9,966	158
その他	△0	△0
合計	6,698	△1,554

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,270	△1,558
未認識数理計算上の差異	26,599	26,441
合計	23,328	24,883

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
債券	87%	85%
株式	3%	4%
現金及び預金	0%	0%
生保一般勘定	6%	7%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が2015年度2%、2016年度3%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

	2015年度(2016年3月31日)	2016年度(2017年3月31日)
割引率	0%~1.1%	0.1%~1.0%
長期期待運用収益率	1.2%~1.7%	0.4%~1.8%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
6,308	7,759

賃貸等不動産関係

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋等を中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	69,115	66,472
期中増減額	△2,643	△5,779
期末残高	66,472	60,692
期末時価	136,666	128,856

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、2015年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等(1,176百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2,293百万円)および減損損失(1,450百万円)です。また、2016年度の主な減少額は不動産売却(3,499百万円)および賃貸等不動産から営業用不動産への用途変更等(2,048百万円)です。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
賃貸収益	8,369	8,018
賃貸費用	6,278	5,630
差額	2,090	2,388
その他(売却損益等)	△1,394	5,451

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
損害調査費	155	130
営業費及び一般管理費	581	482

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) スtock・オプションの内容

当社 2005年7月発行新株予約権			当社 2006年7月発行新株予約権			当社 2007年7月発行新株予約権		
付与対象者の 区分及び人数 ^{(注)1}	当社取締役	11名	当社取締役	7名	当社取締役	12名		
	当社監査役	5名	当社監査役	2名	当社監査役	5名		
	当社連結子会社取締役	15名	当社連結子会社取締役	17名	当社連結子会社取締役	19名		
	当社連結子会社監査役	5名	当社連結子会社監査役	3名	当社連結子会社監査役	8名		
	当社連結子会社執行役員	27名	当社連結子会社執行役員	27名	当社連結子会社執行役員	21名		
株式の種類別の ストック・オプション の数 ^{(注)2}	普通株式	155,000株	普通株式	97,000株	普通株式	86,700株		
付与日	2005年7月14日		2006年7月18日		2007年7月23日			
権利確定条件	(注)3		(注)3		(注)3			
対象勤務期間	自	2005年7月15日	自	2006年7月19日	自	2007年7月24日		
	至	2006年6月30日	至	2007年6月30日	至	2008年6月30日		
権利行使期間 ^{(注)5}	自	2005年7月15日	自	2006年7月19日	自	2007年7月24日		
	至	2035年6月30日	至	2036年7月18日	至	2037年7月23日		

当社 2008年8月発行新株予約権			当社 2009年7月発行新株予約権		当社 2010年7月発行新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数 ^{(注)1}	当社取締役	13名	当社取締役	11名	当社取締役	11名
	当社監査役	5名	当社監査役	5名	当社監査役	5名
	当社連結子会社取締役	26名	当社執行役員	5名	当社執行役員	6名
	当社連結子会社監査役	12名	当社連結子会社取締役	23名	当社連結子会社取締役	22名
	当社連結子会社執行役員	27名	当社連結子会社監査役	12名	当社連結子会社監査役	12名
			当社連結子会社執行役員	32名	当社連結子会社執行役員	32名
株式の種類別の ストック・オプション の数 ^{(注)2}	普通株式	122,100株	普通株式	213,300株	普通株式	238,600株
付与日	2008年8月26日		2009年7月14日		2010年7月13日	
権利確定条件	(注)3		(注)3		(注)3	
対象勤務期間	自	2008年8月27日	自	2009年7月15日	自	2010年7月14日
	至	2009年6月30日	至	2010年6月30日	至	2011年6月30日
権利行使期間 ^{(注)5}	自	2008年8月27日	自	2009年7月15日	自	2010年7月14日
	至	2038年8月26日	至	2039年7月14日	至	2040年7月13日

当社 2011年7月発行新株予約権			当社 2012年7月発行新株予約権		当社 2013年7月発行新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数 ^{(注)1}	当社取締役	11名	当社取締役	10名	当社取締役	10名
	当社執行役員	7名	当社執行役員	4名	当社執行役員	4名
	当社連結子会社取締役	22名	当社連結子会社取締役	24名	当社連結子会社取締役	23名
	当社連結子会社執行役員	31名	当社連結子会社執行役員	30名	当社連結子会社執行役員	30名
株式の種類別の ストック・オプション の数 ^{(注)2}	普通株式	222,100株	普通株式	262,500株	普通株式	202,100株
付与日	2011年7月12日		2012年7月10日		2013年7月9日	
権利確定条件	(注)4		(注)4		(注)4	
対象勤務期間	自	2011年7月13日	自	2012年7月11日	自	2013年7月10日
	至	2012年6月30日	至	2013年6月30日	至	2014年6月30日
権利行使期間 ^{(注)5}	自	2011年7月13日	自	2012年7月11日	自	2013年7月10日
	至	2041年7月12日	至	2042年7月10日	至	2043年7月 9日

当社 2014年7月発行新株予約権			当社 2015年7月発行新株予約権		当社 2016年7月発行新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数 ^{(注)1}	当社取締役	10名	当社取締役	10名	当社取締役	11名
	当社執行役員	6名	当社執行役員	8名	当社執行役員	8名
	当社連結子会社取締役	23名	当社連結子会社取締役	14名	当社連結子会社取締役	14名
	当社連結子会社執行役員	34名	当社連結子会社執行役員	46名	当社連結子会社執行役員	51名
株式の種類別の ストック・オプション の数 ^{(注)2}	普通株式	193,800株	普通株式	160,000株	普通株式	178,400株
付与日	2014年7月8日		2015年7月14日		2016年7月12日	
権利確定条件	(注)4		(注)4		(注)4	
対象勤務期間	自	2014年7月 9日	自	2015年7月15日	自	2016年7月13日
	至	2015年6月30日	至	2016年6月30日	至	2017年6月30日
権利行使期間 ^{(注)5}	自	2014年7月 9日	自	2015年7月15日	自	2016年7月13日
	至	2044年7月 8日	至	2045年7月14日	至	2046年7月12日

(注) 1. 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いています。

2. 株式数に換算して記載しています。

3. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。

4. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。

5. ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

2016年度(2017年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数

(単位：株)

	当社 2005年 7月発行 新株予約権	当社 2006年 7月発行 新株予約権	当社 2007年 7月発行 新株予約権	当社 2008年 8月発行 新株予約権	当社 2009年 7月発行 新株予約権	当社 2010年 7月発行 新株予約権	当社 2011年 7月発行 新株予約権	当社 2012年 7月発行 新株予約権	当社 2013年 7月発行 新株予約権	当社 2014年 7月発行 新株予約権	当社 2015年 7月発行 新株予約権	当社 2016年 7月発行 新株予約権
権利確定前												
2015年度末.....	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,200	—
付 与.....	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	178,400
失 効.....	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400	5,800
権利確定.....	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,800	140,300
未確定残.....	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,300
権利確定後												
2015年度末.....	6,000	5,500	8,000	16,300	45,600	70,900	95,200	138,300	146,400	167,300	124,700	—
権利確定.....	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,800	140,300
権利行使.....	3,500	3,500	4,200	9,700	20,900	32,700	36,800	45,600	46,600	48,000	28,500	—
失 効.....	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残.....	2,500	2,000	3,800	6,600	24,700	38,200	58,400	92,700	99,800	119,300	124,000	140,300

(注) 当社は2006年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しています。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しています。

② 単価情報

(単位：円)

	当社 2005年 7月発行 新株予約権	当社 2006年 7月発行 新株予約権	当社 2007年 7月発行 新株予約権	当社 2008年 8月発行 新株予約権	当社 2009年 7月発行 新株予約権	当社 2010年 7月発行 新株予約権	当社 2011年 7月発行 新株予約権	当社 2012年 7月発行 新株予約権	当社 2013年 7月発行 新株予約権	当社 2014年 7月発行 新株予約権	当社 2015年 7月発行 新株予約権	当社 2016年 7月発行 新株予約権
権利行使価格(注).....	500	500	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
行使時平均株価.....	3,659	3,659	3,502	3,414	3,463	3,455	3,450	3,561	3,585	3,591	3,566	—
付与日における 公正な評価単価.....	—	2,013,506	491,700	353,300	237,600	234,400	219,500	181,900	332,600	310,800	500,800	337,700

(注) Stock・オプション1個当たりの権利行使価格です。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

2016年度において付与された当社2016年7月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	当社 2016年7月発行新株予約権
株価変動性(注)1.....	34.82%
予想残存期間(注)2.....	2年
予想配当(注)3.....	102.50円/株
無リスク利率(注)4.....	△0.35%

(注) 1. 2014年7月13日から2016年7月12日までの株価実績に基づき算定しています。
2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しています。
3. 2015年3月期および2016年3月期の年間配当実績の平均に基づき算定しています。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっています。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
1株当たり純資産額	4,617円45銭	4,722円15銭
1株当たり当期純利益金額	337円27銭	363円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	336円92銭	363円19銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	254,540	273,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	254,540	273,856
普通株式の期中平均株式数(千株)	754,692	753,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	778	684
(うち新株予約権(千株))	(778)	(684)

重要な後発事象

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

- (1) 取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数
6,500,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額
250億円(上限)
- (5) 取得期間
2017年6月1日から2017年9月22日

会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

事業の状況(単体)

主要な経営指標等の推移(単体)

項 目 \ 年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
営業収益(百万円)	48,718	19,442	149,751	96,736	84,702
経常利益(百万円)	41,866	12,083	142,345	86,902	74,502
当期純利益(百万円)	41,860	12,384	141,734	57,402	68,666
資本金(百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数(千株)	769,524	769,524	757,524	757,524	753,024
純資産額(百万円)	2,507,720	2,476,501	2,507,342	2,484,231	2,434,077
総資産額(百万円)	2,509,192	2,478,082	2,509,565	2,486,765	2,436,616
1株当たり純資産額(円)	3,267.07	3,225.43	3,320.04	3,288.45	3,241.89
1株当たり配当額(円)	55.00	70.00	95.00	110.00	140.00
(うち1株当たり中間配当額)(円) ...	(27.50)	(30.00)	(40.00)	(52.50)	(67.50)
1株当たり当期純利益金額(円)	54.57	16.14	185.57	76.06	91.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) ..	54.52	16.12	185.39	75.98	91.06
自己資本比率(%)	99.87	99.86	99.83	99.80	99.80
自己資本利益率(%)	1.67	0.50	5.69	2.30	2.80
株価収益率(倍)	48.56	191.95	24.46	49.96	51.52
配当性向(%)	100.79	433.71	51.19	144.62	153.59
従業員数(名)	425	426	409	474	587

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 従業員数は、就業人員数です。

財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
資産の部					
流動資産					
現金及び預金	55,158		12,266		△42,891
前払費用	0		13		13
未収入金	16,736		20,130		3,393
その他	16		2		△14
流動資産合計	71,911	2.89	32,413	1.33	△39,498
固定資産					
有形固定資産					
建物(純額)	160		145		△14
車両運搬具(純額)	18		29		10
工具、器具及び備品(純額)	49		49		0
有形固定資産合計	227	0.01	224	0.01	△3
無形固定資産					
電話加入権	0		0		△0
無形固定資産合計	0	0.00	0	0.00	△0
投資その他の資産					
関係会社株式	2,414,540		2,403,398		△11,142
その他	84		579		495
投資その他の資産合計	2,414,625	97.10	2,403,978	98.66	△10,647
固定資産合計	2,414,853	97.11	2,404,203	98.67	△10,650
資産合計	2,486,765	100.00	2,436,616	100.00	△50,148
負債の部					
流動負債					
未払金	503		574		70
未払費用	329		374		45
未払法人税等	923		88		△835
未払事業所税	11		12		1
未払消費税等	121		295		173
預り金	3		5		2
賞与引当金	452		616		163
その他	—		324		324
流動負債合計	2,345	0.09	2,292	0.09	△52
固定負債					
退職給付引当金	188		246		58
固定負債合計	188	0.01	246	0.01	58
負債合計	2,534	0.10	2,539	0.10	5
純資産の部					
株主資本					
資本金	150,000	6.03	150,000	6.16	—
資本剰余金					
資本準備金	1,511,485		1,511,485		—
資本剰余金合計	1,511,485	60.78	1,511,485	62.03	—
利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金	332,275		332,275		—
繰越利益剰余金	498,726		451,682		△47,044
利益剰余金合計	831,002	33.42	783,957	32.17	△47,044
自己株式	△10,742	△0.43	△13,658	△0.56	△2,916
株主資本合計	2,481,745	99.80	2,431,784	99.80	△49,960
新株予約権	2,485	0.10	2,292	0.09	△192
純資産合計	2,484,231	99.90	2,434,077	99.90	△50,153
負債純資産合計	2,486,765	100.00	2,436,616	100.00	△50,148

損益計算書

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	比較増減
	金 額	金 額	
営業収益			
関係会社受取配当金.....	89,455	74,160	△15,294
関係会社受入手数料.....	7,280	10,541	3,261
営業収益合計	96,736	84,702	△12,033
営業費用			
販売費及び一般管理費.....	8,932	10,229	1,297
営業費用合計	8,932	10,229	1,297
営業利益	87,803	74,473	△13,330
営業外収益			
受取利息.....	20	0	△19
受取配当金	11	—	△11
未払配当金除斥益	42	42	△0
受取事務手数料	15	16	1
その他.....	0	42	41
営業外収益合計	91	101	10
営業外費用			
有価証券売却損	842	—	△842
雑支出.....	149	72	△77
営業外費用合計	992	72	△919
経常利益	86,902	74,502	△12,400
特別利益			
固定資産売却益	1	—	△1
特別利益合計	1	—	△1
特別損失			
関係会社株式評価損.....	27,331	5,801	△21,530
固定資産除却損	1	0	△1
特別損失合計	27,333	5,802	△21,531
税引前当期純利益	59,571	68,700	9,128
法人税、住民税及び事業税	2,168	33	△2,135
法人税等合計	2,168	33	△2,135
当期純利益	57,402	68,666	11,264

株主資本等変動計算書

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高.....	150,000	1,511,485	—	332,275	522,581	△11,038	2,505,305	2,037	2,507,342
当期変動額									
剰余金の配当					△81,124		△81,124		△81,124
当期純利益					57,402		57,402		57,402
自己株式の取得						△129	△129		△129
自己株式の処分			△133			425	291		291
自己株式の消却							—		—
利益剰余金から資本 剰余金への振替.....			133		△133		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								448	448
当期変動額合計	—	—	—	—	△23,855	295	△23,559	448	△23,111
当期末残高.....	150,000	1,511,485	—	332,275	498,726	△10,742	2,481,745	2,485	2,484,231

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金						
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高.....	150,000	1,511,485	—	332,275	498,726	△10,742	2,481,745	2,485	2,484,231	
当期変動額										
剰余金の配当					△94,354		△94,354		△94,354	
当期純利益					68,666		68,666		68,666	
自己株式の取得						△25,081	△25,081		△25,081	
自己株式の処分			△252			1,061	808		808	
自己株式の消却			△21,104			21,104	—		—	
利益剰余金から資本 剰余金への振替			21,357		△21,357		—		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								△192	△192	
当期変動額合計	—	—	—	—	△47,044	△2,916	△49,960	△192	△50,153	
当期末残高.....	150,000	1,511,485	—	332,275	451,682	△13,658	2,431,784	2,292	2,434,077	

注記事項

〈重要な会計方針〉

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法により行っています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物付属設備… 8～18年

器具及び備品… 5～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備等を除く)については定額法)を採用していましたが、2016年度より定額法に変更しています。

これは当グループにおける近年の海外保険事業の拡大により定額法を採用する会社の割合が高まったことを契機に減価償却方法の見直しを行ったところ、当社で保有する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に使用されることが見込まれ、耐用年数にわたって均等に費用配分することが実態をより適正に表すものと判断したことによるものです。これにより、当グループで会計方針が統一されています。

なお、これによる財務諸表への影響は軽微です。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、2016年度末に発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を2016年度から適用しています。

〈損益計算書関係〉

1. 営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
関係会社受取配当金	89,455	74,160
関係会社受入手数料	7,280	10,541

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
給与	3,770	4,110
賞与引当金繰入額	452	616
退職給付引当金繰入額	187	231
減価償却費	48	37
業務委託費	1,243	1,609

3. 営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
受取事務手数料	15	16
その他	—	39

4. 営業外費用のうち、関係会社との取引は次のとおりです。(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
雑支出	—	14

〈有価証券関係〉

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
子会社株式	2,414,436	2,403,294
関連会社株式	103	103

〈税効果会計関係〉

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	37,277	39,063
その他	681	593
繰延税金資産小計	37,959	39,656
評価性引当額	△37,959	△39,656
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.6	△34.8
評価性引当額	15.5	2.5
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	0.0

重要な後発事象

1. 当社は、2017年4月28日開催の取締役会において、当社の子会社であるTokio Marine Asia Pte. Ltd.の全株式について当社の子会社である東京海上日動火災保険(株)に現物出資を行うことを決議しました。

- (1) 目的

現在、当グループでは、海外保険事業に係る子会社については財務・経理等の観点から東京海上日動火災保険(株)を出資元とすることを基本方針としています。本方針に則り、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.および傘下の子会社を東京海上日動火災保険(株)に移管します。これにより海外保険事業に係るすべての子会社・関連会社が東京海上日動火災保険(株)の傘下に集約されます。

- (2) 当該子会社の概要

- ① 社名: Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
- ② 所在地: シンガポール
- ③ 事業内容: 保険関連子会社を有する持株会社

- (3) 当該株式の帳簿価額

49,690百万円

- (4) 現物出資後の持分比率

なし

- (5) 現物出資の時期

2017年7月1日の予定

2. 当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

- (1) 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

- (2) 取得する株式の種類

当社普通株式

- (3) 取得する株式の総数

6,500,000株(上限)

- (4) 株式の取得価額の総額

250億円(上限)

- (5) 取得期間

2017年6月1日から2017年9月22日

会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

保険持株会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

東京海上ホールディングスの連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
(A)連結ソルベンシー・マージン総額		4,793,890	5,304,574
資本金等		710,374	1,005,411
価格変動準備金		88,144	93,645
危険準備金		48,068	50,529
異常危険準備金		1,108,072	1,146,033
一般貸倒引当金		1,876	2,287
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		2,004,174	2,010,280
土地の含み損益		193,708	204,540
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)		△24,411	△24,832
保険料積立金等余剰部分		286,376	310,471
負債性資本調達手段等		—	100,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		71	64
控除項目		62,490	99,919
その他		439,924	506,060
(B)連結リスクの合計額		1,211,446	1,182,223
$\sqrt{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$			
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		324,557	335,090
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		64,482	30,463
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		4,655	41,535
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		25	13
予定利率リスク (R ₅)		30,547	29,035
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		2,995	3,008
資産運用リスク (R ₇)		727,747	756,231
経営管理リスク (R ₈)		30,087	29,477
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		349,385	278,515
(C)連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		791.4%	897.3%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

1. 当グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示すために計算された指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

(1) 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
(2) 予定利率上の危険(予定利率リスク)	: 運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(3) 最低保証に係る危険 (生命保険契約の最低保証リスク)	: 特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
(4) 資産運用上の危険(資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(5) 経営管理上の危険(経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの
(6) 巨大災害に係る危険 (損害保険契約の巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
4. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。
5. 「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
6. 連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当社の子会社等である保険会社および少額短期保険業者の 保険金等の支払能力の充実の状況

東京海上日動の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		4,493,086	4,898,941
資本金等		1,139,177	1,331,170
価格変動準備金		81,060	86,090
危険準備金		2,956	3,178
異常危険準備金		1,051,399	1,084,279
一般貸倒引当金		321	263
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		1,715,688	1,811,890
土地の含み損益		181,477	190,461
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額および負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		10,089	10,014
その他		331,094	401,622
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2 + R_5 + R_6}$		1,204,068	1,138,044
一般保険リスク (R ₁)		169,165	173,456
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		24,447	23,020
資産運用リスク (R ₄)		880,811	915,169
経営管理リスク (R ₅)		26,618	25,403
巨大災害リスク (R ₆)		256,519	158,550
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		746.3%	860.9%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

- 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示すために計算された指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険(一般保険リスク・保険リスク・第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - 予定利率上の危険(予定利率リスク) : 運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 最低保証に係る危険(最低保証リスク) : 特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
 - 資産運用上の危険(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの
 - 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- 「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

日新火災の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		168,628	168,146
資本金等		61,405	57,084
価格変動準備金		1,374	1,104
危険準備金		—	—
異常危険準備金		55,905	60,938
一般貸倒引当金		5	5
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		43,625	43,617
土地の含み損益		△732	40
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		7,045	5,356
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		29,904	25,370
一般保険リスク (R ₁)		12,289	12,180
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		1,110	1,045
資産運用リスク (R ₄)		12,934	13,476
経営管理リスク (R ₅)		736	649
巨大災害リスク (R ₆)		10,504	5,766
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		1,127.7%	1,325.5%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

イーデザイン損保の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		7,564	6,070
資本金等		6,795	5,254
価格変動準備金		—	—
危険準備金		—	—
異常危険準備金		768	816
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		—	—
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		2,793	3,512
一般保険リスク (R ₁)		2,401	3,021
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		—	—
資産運用リスク (R ₄)		273	326
経営管理リスク (R ₅)		88	111
巨大災害リスク (R ₆)		287	361
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		541.5%	345.6%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

東京海上日動あんしん生命の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		858,471	747,165
資本金等		133,689	128,986
価格変動準備金		5,709	6,451
危険準備金		45,094	47,350
一般貸倒引当金		471	488
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前))×90%		290,612	185,225
土地の含み損益×85%		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		286,376	310,471
負債性資本調達手段等		—	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		△5,266	△130,891
控除項目		—	—
その他		101,785	99,082
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_a)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		50,825	52,072
保険リスク相当額 (R ₁)		14,891	15,965
第三分野保険の保険リスク相当額 (R _a)		4,655	5,284
予定利率リスク相当額 (R ₂)		4,988	4,969
最低保証リスク相当額 (R ₇)		3,018	3,008
資産運用リスク相当額 (R ₃)		37,496	38,082
経営管理リスク相当額 (R ₄)		1,301	1,346
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(1/2) \times (B)\}] \times 100$		3,378.1%	2,869.7%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

東京海上ミレア少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,400	1,370
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)		1,330	1,307
価格変動準備金		—	—
異常危険準備金		1	2
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前)		—	—
土地の含み損益		—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		—	—
将来利益		—	—
税効果相当額		69	60
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$		89	89
保険リスク相当額		49	34
一般保険リスク相当額 (R ₁)		24	10
巨大災害リスク相当額 (R ₄)		24	23
資産運用リスク相当額 (R ₂)		57	62
経営管理リスク相当額 (R ₃)		2	1
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times (1/2)\}] \times 100$		3,125.7%	3,069.4%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

東京海上ウエスト少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
(A)ソルベンシー・マージン総額.....		242	258
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額).....		241	257
価格変動準備金.....		—	—
異常危険準備金.....		0	1
一般貸倒引当金.....		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前).....		—	—
土地の含み損益.....		—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額).....		—	—
将来利益.....		—	—
税効果相当額.....		—	—
負債性資本調達手段等.....		—	—
控除項目.....		—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$		29	42
保険リスク相当額.....		10	13
一般保険リスク相当額 (R ₁).....		1	2
巨大災害リスク相当額 (R ₄).....		9	11
資産運用リスク相当額 (R ₂).....		19	29
経営管理リスク相当額 (R ₃).....		0	1
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times (1/2)\}] \times 100$		1,617.8%	1,228.5%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

ALM 剰余価額の金利感応度

下表は、2017年3月31日および2016年3月31日現在における東京海上日動火災保険(株)のALM剰余が、金利変化によってどのように変動するか、その変動額を表したものです。ALM剰余は、将来の債務履行のために保有する資産の現在価値と、積立保険や長期保険等の保険負債の現在価値の差額(税引前および今後の契約者配当を行う前)として計算されます。

東京海上日動火災保険(株)

(単位：億円)

	金利変化 (2017年3月31日現在)		
	-0.5%	±0%	+0.5%
合同勘定	△23	0	19
積立勘定	△29	0	17
ALM計	△53	0	36

(単位：億円)

	金利変化 (2016年3月31日現在)		
	-0.5%	±0%	+0.5%
合同勘定	△150	0	104
積立勘定	△30	0	17
ALM計	△180	0	122

- (1) 記載の日付における日本国債の一般的な利回り曲線に基づくものです。
- (2) 上記の情報は専らリスク管理目的として作成されたものであり、東京海上日動火災保険(株)の財務状況や業績あるいは企業価値に対して、過去または今後の金利変化によって生じる実際の影響を示すものではありません。

MCEV(市場整合的エンベディッド・バリュー) 東京海上日動あんしん生命保険(株)

MCEVについて

現在の日本の財務会計は保守性に重点を置いていることから、生命保険事業の価値評価・業績評価を行うという観点から見ると、契約当初には一般的に利益が過小に評価されるという限界があります。

エンベディッド・バリュー (EV)は、「純資産価値」と「保有契約価値」の2つの価値の合計額で計算されますが、財務会計上の限界をある程度修正し、事業実績の実態を反映して適切に価値評価・業績評価を行うことができると考えられています。

EVの計算手法についてはさまざまな計算手法が存在していましたが、計算基準の整合性を高め、ディスクロージャーの基準を統一する目的から、2008年6月に欧州CFOフォーラムがMCEV原則(European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©)を公表しました。当社も開示の充実を図るため、2015年3月末よりMCEV原則に準拠したEVを開示しています。

2016年度末MCEV

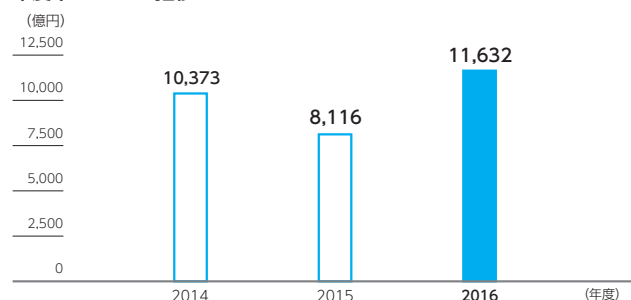
1. 2016年度末MCEV

2016年度末のMCEVは、計測定義の変更^(注)や経済環境変動(金利上昇等)の影響により、前年度末から3,515億円増加し11,632億円となりました。また、その内訳は、純資産価値が8,263億円、保有契約価値が3,368億円となりました。

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度
純資産価値	6,937	11,622	8,263
保有契約価値	3,436	△3,505	3,368
年度末MCEV	10,373	8,116	11,632
新契約価値	686	603	374

年度末MCEVの推移



2. MCEV増減額

2016年度のMCEV増減額(株主配当金支払を除く)は、3,735億円となり、2015年度対比5,609億円増加しました。これは主に、2015年度は金利低下等により、「経済前提条件と実績の差異」が△3,030億円であったものの、2016年度は金利上昇等により同項目が1,109億円となったこと、および計測定義の変更^(注)等により「保険事業に係るその他の要因に基づく差異」が2,266億円となったことによりです(増減額の内訳につきましてはP.152「2015年度末からの変動要因分析」をご参照ください)。

(単位：億円)

	2015年度	2016年度
MCEV増減額 (株主配当金支払を除く)	△1,874	3,735
(参考) MCEV増減額 (株主配当金支払・経済前提の条件と実績の差異を除く)	1,156	2,625

(注) 2015年4月のMCEV導入により1年が経過し、今日的に見て過度に保守的と考えられる要素について客観的なデータ等を基に再検証を行い、アップデートを行いました。変更を行った主な項目は、解約リスク、がん支払リスク(第三分野リスク)、事業費リスクです。

2015年度末からの変動要因分析

2015年度末から2016年度末へのMCEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	MCEV
2015年度末MCEV	8,116
①株主配当金支払	△220
2015年度末MCEV(調整後)	7,896
②2016年度新契約価値	374
③保有契約価値からの貢献(リスクフリーレートの割り戻し)	193
④保有契約価値からの貢献(期待超過収益)	—
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	△173
⑥保険関係の前提条件の変更	△49
⑦保険事業に係るその他の要因に基づく差異	2,266
⑧保険事業活動によるMCEV増減(②～⑦)	2,612
⑨経済前提条件と実績の差異	1,109
⑩その他の要因に基づく差異	13
MCEV増減総計(株主配当金支払を除く)	3,735
2016年度末MCEV	11,632

感応度分析

前提条件を変更した場合のMCEVの変化額は以下のとおりです。

MCEVの変化額

(単位：億円)

前提条件	前提条件等の変化	MCEV	変化額	変化率
2017年3月末MCEV	なし	11,632	—	—
(1)金利	50bp低下	9,987	△1,644	△14.1%
	50bp上昇	12,335	703	6.0%
	スワップ	10,798	△833	△7.2%
(2)株式・不動産の時価	10%下落	11,614	△18	△0.2%
(3)株式・不動産のインプライド・ボラティリティ	25%上昇	11,606	△26	△0.2%
(4)金利スワップションのインプライド・ボラティリティ	25%上昇	10,948	△684	△5.9%
(5)維持費	10%減少	11,945	312	2.7%
(6)解約失効率	×0.9	11,401	△230	△2.0%
(7)死亡率	死亡保険:×0.95	11,814	182	1.6%
	第三分野・年金:×0.95	11,563	△68	△0.6%
(8)罹患率	×0.95	12,065	433	3.7%
(9)必要資本	ソルベンシー・マージン比率200%	11,632	—	—
(10)為替レート	10%円高	11,645	13	0.1%

主要な前提条件

1. リスクフリーレート

2016年度末における国債金利を使用しています。国債の41年目以降の1年フォワードレートは40年目のものと同一として設定しています。データはブルームバーグの国債金利を補正したものです。主な期間の国債金利(スポット・レート換算)は以下のとおりです。

期間	日本円	
	2015年度末	2016年度末
1年	△0.14%	△0.25%
5年	△0.19%	△0.12%
10年	△0.04%	0.08%
20年	0.50%	0.69%
30年	0.59%	0.90%
40年	0.71%	1.06%

なお、流動性プレミアムについては、現時点でMCEV原則における定義が明確ではないことや一般的に認められた実務が確立しているとは言えないこと等から、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。また、マイナス金利に関してゼロ止めの調整は行っていません。

2. 保険関係前提条件

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保障種類別・保険年度別・到達年齢等の原則直近1～3年の保険金支払実績に基づき設定しています。実績データのない保険年度については、業界の統計データを参考に設定しています。死亡率については改善トレンドを、第三分野発生率については一部給付について改善トレンドまたは悪化トレンドを反映しています。なお、トレンドの反映期間は5年としています。
解約失効率	保険種類・払込方法・保険年度別の原則直近1年の解約失効実績に基づき設定しています。
更新率	過去の更新実績に基づき設定しています。なお、対象契約は有期の保有契約数が多く影響が大きい第三分野の保険種類を更新計算対象としています。ただし、一部の特約については、簡便的に更新率を0としています。
事業費率	直近年度の全社の事業費支出実績および保有契約件数・保険料に対する比率(ユニット・コスト)に基づき新契約費、維持費毎に設定しています。一部の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整をしています。前提から除いた一時費用の金額は35億円であり、システム開発に係る費用等です。また、将来の維持費はインフレ率に基づき増加することとしています。また、親会社へ支払う経営管理料はユニット・コストに含めており、それ以外の考慮が必要な東京海上グループの他の会社とのルックスルーの効果はありません。
実効税率	下記のとおり設定しています。 2016年度・2017年度：28.2% 2018年度以降：28.0%
消費税率	下記のとおり設定しています。 2016年4月から2019年9月：8% 2019年10月以降：10% なお、「新契約価値」については消費税率の10%への引上げが2017年4月から2019年10月に延期された影響を反映せずに計算し、2016年度の新契約に関する消費税率引上げ延期の影響額については「その他の要因に基づく差異」に含めています。
インフレ率	インフレ・スワップレートおよび過去の消費者物価指数を参考に、消費税率引上げの影響も勘案のうえ、下記のとおり設定しています。 2015年度末MCEV：0.2% 2016年度末MCEV：0.2%
契約者配当	5年ごと利差配当付商品について、直近の配当実績決定手法と整合的な方法により、将来の金利水準に応じた配当率を設定しています。

注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。したがって、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

法定準備金

損害保険

東京海上日動火災保険(株)

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
異常危険準備金	1,024,037	1,067,012
危険準備金	2,956	3,178
価格変動準備金	81,060	86,090

日新火災海上保険(株)

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
異常危険準備金	53,883	59,730
価格変動準備金	1,374	1,104

イーデザイン損害保険(株)

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
異常危険準備金	768	816

生命保険

東京海上日動あんしん生命保険(株)

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
危険準備金	45,094	47,350
価格変動準備金	5,709	6,451

会社データ

企業概要	156
設備の状況	161
株式情報	164
開示項目一覧	167

企業概要

当社および子会社等の概況

(2017年3月31日現在)

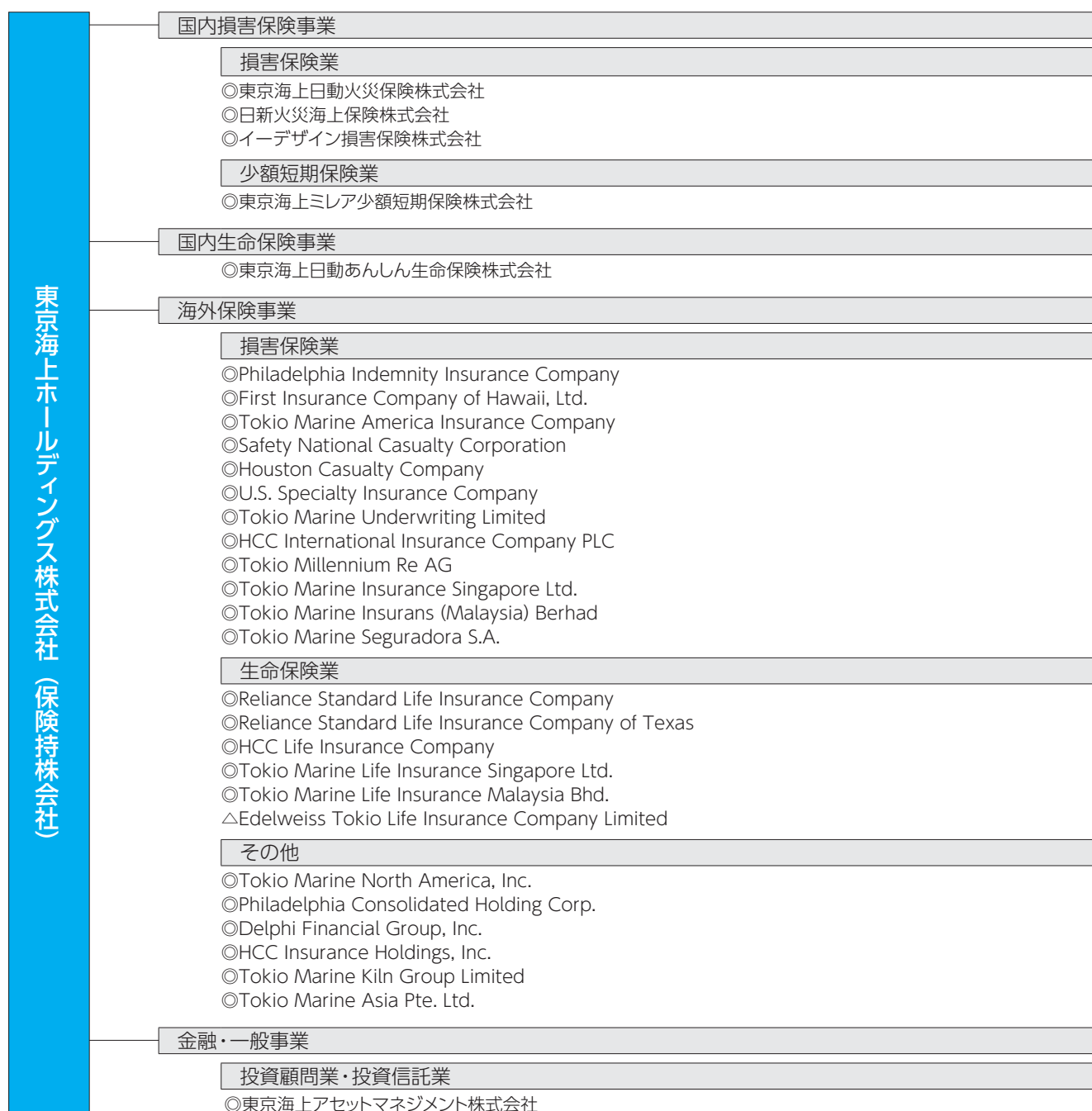
事業の内容

当社グループは、当社、子会社240社および関連会社32社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。

また、当社は特定上場会社等です。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2017年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

事業系統図※



※ ◎:連結子会社、△:持分法適用関連会社

主要な子会社等

(2017年3月31日現在)

会社名	設立 年月日	資本金 (現地通貨)	当社の議決権 保有割合*1	当社の子会社 等の議決権 保有割合*2	本社所在地	主要な事業の 内容
東京海上日動火災保険株式会社	1944年 3月20日*3	101,994 百万円	100 %	0 %	東京都千代田区丸の内1-2-1	国内損害保険事業
日新火災海上保険株式会社	1908年 6月10日	20,389 百万円	100	0	東京都千代田区神田駿河台2-3	国内損害保険事業
イーデザイン損害保険株式会社	2009年 1月26日	25,903 百万円	91.6	0	東京都新宿区西新宿3-20-2	国内損害保険事業
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	1996年 8月6日	55,000 百万円	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	国内生命保険事業
東京海上ミレア少額短期保険株式会社	2003年 9月1日	895 百万円	100	0	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1	国内損害保険事業
東京海上アセットマネジメント株式会社	1985年 12月9日	2,000 百万円	100	0	東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング	金融・一般事業
Tokio Marine North America, Inc.	2011年 6月29日	0 千米ドル	0	100	2711 Centerville Road, Suite 400 Wilmington, DE 19808 USA	海外保険事業
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	1981年 7月6日	1 千米ドル	0	100	One Bala Plaza, Suite 100, Bala Cynwyd, PA 19004 USA	海外保険事業
Philadelphia Indemnity Insurance Company	1927年 2月4日	4,500 千米ドル	0	100	One Bala Plaza, Suite 100, Bala Cynwyd, PA 19004 USA	海外保険事業
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	1982年 8月6日	4,272 千米ドル	0	100	1100 Ward Avenue, Honolulu, Hawaii 96814 USA	海外保険事業
Tokio Marine America Insurance Company	1998年 8月13日	5,000 千米ドル	0	100	230 Park Avenue, New York, NY 10169 USA	海外保険事業
Delphi Financial Group, Inc.	1987年 5月27日	1 千米ドル	0	100	1105 North Market Street, Suite 1230 Wilmington, DE 19801 USA	海外保険事業
Safety National Casualty Corporation	1942年 11月28日	30,000 千米ドル	0	100	1832 Schuetz Road, St. Louis, MO 63146 USA	海外保険事業
Reliance Standard Life Insurance Company	1907年 4月2日	56,003 千米ドル	0	100	1100 E. Woodfield Road, Suite 437 Schaumburg, IL 60173 USA	海外保険事業
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	1983年 8月16日	700 千米ドル	0	100	7600 West Tidwell Road, Suite 111 Houston, TX 77040 USA	海外保険事業
HCC Insurance Holdings, Inc.	1991年 3月27日	1 千米ドル	0	100	160 Greentree Dr. Suite 101 Dover, DE 19904 USA	海外保険事業
Houston Casualty Company	1981年 5月27日	5,000 千米ドル	0	100	1999 Bryan St. Suite 900 Dallas, TX 75201-3136 USA	海外保険事業
U.S. Specialty Insurance Company	1986年 10月28日	4,200 千米ドル	0	100	1999 Bryan St. Suite 900 Dallas, TX 75201-3136 USA	海外保険事業
HCC Life Insurance Company	1980年 12月3日	2,500 千米ドル	0	100	150 West Market Street Suite 800 Indianapolis, IN 46204 USA	海外保険事業
Tokio Marine Kiln Group Limited	1994年 7月11日	1,010 千英ポンド	0	100	20 Fenchurch Street, London, EC3M 3BY, UK	海外保険事業
Tokio Marine Underwriting Limited	2008年 10月27日	0 千英ポンド	0	100	20 Fenchurch Street, London, EC3M 3BY, UK	海外保険事業
HCC International Insurance Company PLC	1981年 7月22日	70,197 千米ドル 96,047 千英ポンド	0	100	1 Aldgate, London, EC3N 1RE, UK	海外保険事業
Tokio Millennium Re AG	2000年 3月15日	227,675 千スイスフラン	0	100	Beethovenstrasse 33 8002 Zurich, Switzerland	海外保険事業
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	1992年 3月12日	586,971 千シンガポール ドル 542,000 千タイバーツ	100	0	20 McCallum Street, #13-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	1923年 7月11日	100,000 千シンガポール ドル	0	100	20 McCallum Street, #09-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	1948年 5月21日	36,000 千シンガポール ドル	0	85.7	20 McCallum Street, #07-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	1999年 4月28日	403,471 千マレーシア リンギット	0	100	29th -31st Floor, Menara Dion, 27 Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	1998年 2月11日	226,000 千マレーシア リンギット	0	100	Level 7, Menara Tokio Marine Life 189, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	海外保険事業
Tokio Marine Seguradora S.A.	1937年 6月23日	599,780 千ブラジル リアル	0	97.8	R. Sampaio Viana, 44 CEP:04004-902 São Paulo, SP, Brazil	海外保険事業
(持分法適用会社)						
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	2009年 11月25日	2,615,921 千インドルピー	0	49	Edelweiss House, Off C.S.T. Road, Kalina, Mumbai 400 098 India	海外保険事業

*1 当社が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合

*2 当社の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合

*3 創業は1879年8月1日

海外ネットワーク

(2017年3月31日現在)

東京海上グループは、世界38の国・地域にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

北 米

米国	■	ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ホノルル、フィラデルフィア、バラキンウィッド、セントルイス、ヒューストン、スタンフォード、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ
	□	Tokio Marine North America, Inc. (ニューヨーク、バラキンウィッド)
	□	TMNA Services, LLC (ニューヨーク、バラキンウィッド)
	□	Tokio Marine America (ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ)
	□	TM Claims Service, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル、ダラス)
	□	First Insurance Company of Hawaii, Ltd. (ホノルル)
	□	Philadelphia Insurance Companies (バラキンウィッド 他)
	□	Delphi Financial Group, Inc. (ニューヨーク)
	□	Reliance Standard Life Insurance Company(フィラデルフィア)
	□	Safety National Casualty Corporation (セントルイス)
	□	Tokio Marine HCC [TMHCC](米国) (ヒューストン 他)
	○ TMR社	スタンフォード

グアム・北マリアナ諸島

グアム	■	グアム
	□	Tokio Marine Pacific Insurance Limited (グアム)

カナダ

トロント、バンクーバー、モントリオール	■	トロント、バンクーバー、モントリオール
	●	トロント、バンクーバー、モントリオール

バミューダ

ハミルトン	■	ハミルトン
	○ TMR社	ハミルトン
	□	Tokio Solution Management Ltd. (ハミルトン)

中南米

メキシコ	■	メキシコシティ
	□	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V. (メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、パヒオ)
ブラジル	■	サンパウロ
	□	Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ 他)
パラグアイ	□	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン 他)

欧州・アフリカ・中東

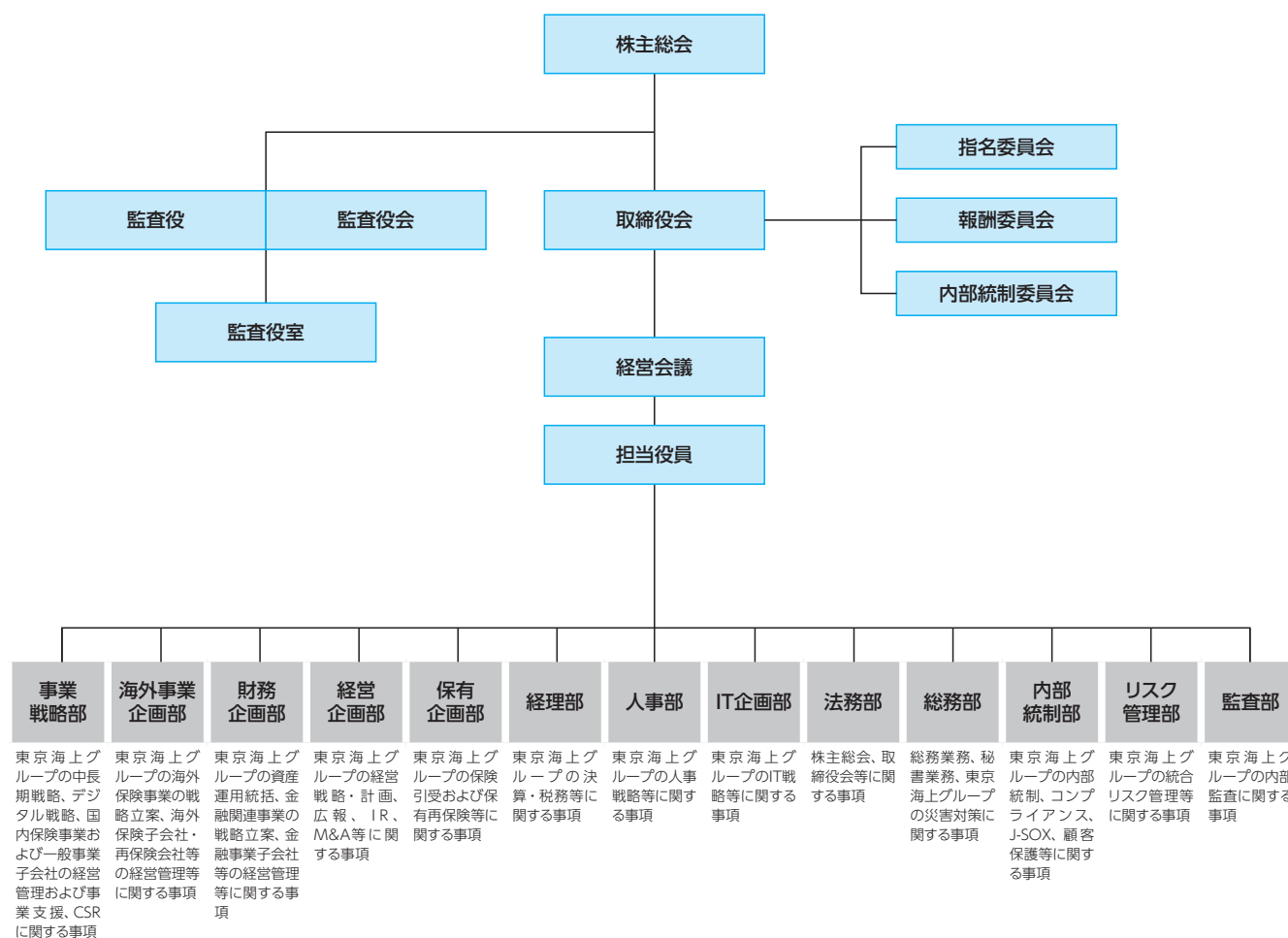
イギリス	■	ロンドン
	□	Tokio Marine Kiln Group Limited [TMK] (ロンドン 他)
	□	Tokio Marine HCC [TMHCC] (欧州) (ロンドン 他)
	□	TM Claims Service Europe Ltd. [TMCSE] (ロンドン)
	○ TMR社	ロンドン
フランス	■	パリ
	○ TMK社	パリ (管下にリヨン、ポルドー、ストラスブール、ナント)
	○ TMHCC社	ストラスブール
ドイツ	■	デュッセルドルフ
	○ TMK社	デュッセルドルフ
	◇ TMK社	Burmester, Duncker & Joly (ハンブルク)
	○ TMHCC社	ミュンヘン
オランダ	■	アムステルダム
	○ TMK社	アムステルダム
	○ TMCSE社	アムステルダム
ベルギー	■	ブラッセル
	○ TMK社	ブラッセル
	○ TMHCC社	リエージュ
	○ TMCSE社	ブラッセル
イタリア	■	ミラノ
	○ TMK社	ミラノ
	○ TMHCC社	ミラノ
スペイン	■	バルセロナ
	○ TMK社	バルセロナ
	○ TMHCC社	バルセロナ、マドリッド
ノルウェー	◇ TMK社	RiskPoint Norway (オスロ)
	○ TMHCC社	リサーカー
デンマーク	◇ TMK社	RiskPoint A/S (コペンハーゲン)
ロシア	■	モスクワ
	□	Tokio Marine Risk Management Rus. LLC (モスクワ)
スイス	■	チューリッヒ
	□	Tokio Millennium Re AG [TMR] (チューリッヒ)
	○ TMHCC社	チューリッヒ
アイルランド	○ TMHCC社	キルデア

エジプト	■ □ □	カイロ Tokio Marine Egypt General Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア 他) Tokio Marine Egypt Family Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア)	マレーシア	■ □ □	クアラルンプール Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール 他) Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd. (クアラルンプール 他)
アラブ首長国連邦	■ □ ◆	ドバイ Tokio Marine Middle East Limited (ドバイ) Al Futtaim Development Services Company (L.L.C.) (ドバイ、アブダビ)	シンガポール	■ □ □ □ □	シンガポール Tokio Marine Asia Pte. Ltd. (シンガポール) Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMIS] (シンガポール) Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. [TMLS] (シンガポール) TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
サウジアラビア	■ □	ジェッダ、リヤド、アルコバール Alinma Tokio Marine Company (リヤド、ジェッダ、アルコバール)	ブルネイ	○ TMI社 ○ TMLS社	バンダルスリブガワン バンダルスリブガワン
トルコ	□ □	Allianz Sigorta A.S. (イスタンブール) Allianz Hayat ve Emeklilik A.S. (イスタンブール)	インドネシア	■ □ □	ジャカルタ P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ 他) PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia (ジャカルタ 他)
南アフリカ	■	ヨハネスブルグ	インド	■ □ □	ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ IFFCO-TOKIO General Insurance Company Ltd. (ニューデリー 他) Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited (ムンバイ 他)
アジア・大洋州					
韓国	■ ●	ソウル ソウル	ミャンマー	■ ●	ヤンゴン ヤンゴン
中国	■ □ □	北京、上海、広州、蘇州、杭州 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 (北京、上海、広州、蘇州、杭州) 中盛国際保険經紀有限責任公司 (北京 他)	オーストラリア	■ □ ○ TMR社	シドニー、メルボルン Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd. (シドニー、メルボルン) シドニー
香港	■ □	香港 東京海上火災保険(香港)有限公司 (香港)	ニュージーランド	●	オークランド
台湾	■ □	台北 新安東京海上産物保险股份有限公司 (台北 他)			
フィリピン	■ □	マニラ Malayan Insurance Co., Inc. (マニラ 他)			
ベトナム	■ □	ハノイ、ホーチミンシティ Bao Viet Tokio Marine Insurance Company Limited (ハノイ 他)			
タイ	■ □ □	バンコク Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク 他) Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク 他)			

- 東京海上日動の駐在員事務所設置都市／駐在員派遣都市
- 東京海上日動の支社・支店
- ◆ 東京海上日動の代理店
- 東京海上グループの現地法人・出資会社
- 東京海上グループの現地法人の支社・支店
- ◇ 東京海上グループの現地法人の代理店

組織図

(2017年4月1日現在)



従業員の状況

(2017年3月31日現在)

従業員数	587名
平均年齢	43.7歳
平均勤続年数	19.8年

(注) 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社グループは、顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として設備投資を行っています。2016年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額(百万円)
国内損害保険事業	24,226
国内生命保険事業	562
海外保険事業	9,404
金融・一般事業	732
合計	34,926

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

当 社

(2017年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
				土地(面積m ²)	建物	動産等		
当 社	本社(東京都千代田区)	—	持株会社	—	145	78	587	—

国内子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
				土地(面積m ²)	建物	動産等		
東京海上日動火災保険(株)	本社(東京都千代田区) 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害1、本店損害2、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉法人、広域法人、金融法人の各部および海外拠点を含む	48	国内損害保険事業	35,221(79,359)	27,303	12,138	4,033	733
	北海道 北海道支店(札幌市中央区) 他6部支店	14	国内損害保険事業	856(6,239)	938	322	651	520
	東北 仙台支店(仙台市青葉区) 他9部支店	28	国内損害保険事業	2,533(10,236)	3,370	613	1,049	243
	関東 東京中央支店(東京都港区) 他31部支店	56	国内損害保険事業	7,974(13,188)	7,056	1,615	3,879	2,345
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市中区) 他25部支店	32	国内損害保険事業	3,810(12,302)	9,512	1,089	2,468	903
	関西 大阪南支店(大阪市中央区) 他24部支店	24	国内損害保険事業	5,656(9,983)	4,319	1,252	2,351	1,665
	中国・四国 広島支店(広島市中区) 他14部支店	24	国内損害保険事業	2,478(7,246)	2,069	619	1,343	793
	九州 福岡中央支店(福岡市博多区) 他13部支店	28	国内損害保険事業	5,598(9,978)	4,413	695	1,594	299
日新火災海上保険(株)	本社(東京本社) (東京都千代田区) さいたま本社 (さいたま市浦和区)	93	国内損害保険事業	10,373(23,741)	7,440	978	2,270	1,141

国内子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
				土地(面積m ²)	建物	動産等		
イーデザイン損害保険(株)	本社 (東京都新宿区)	3	国内損害保険事業	— (—)	74	64	236	143
東京海上日動あんしん生命保険(株)	本社 (東京都千代田区)	90	国内生命保険事業	— (—)	572	779	2,249	1,173
東京海上ミレア少額短期保険(株)	本社 (横浜市西区)	4	国内損害保険事業	— (—)	18	16	118	82
東京海上アセットマネジメント(株)	本社 (東京都千代田区)	—	金融・一般事業	— (—)	439	112	245	316

在外子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
				土地(面積m ²)	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc. 他グループ1社	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)	2	海外保険事業	— (—)	203	1,149	388	576
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他グループ10社	本社 (米国・ペンシルバニア州・パラキンウィッド)	56	海外保険事業	— (—)	253	697	1,902	1,312
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他グループ5社	本社 (米国・ハワイ州・ホノルル)	—	海外保険事業	— (—)	122	37	341	404
Tokio Marine America Insurance Company 他グループ4社	本社 (米国・ニューヨーク州・ニューヨーク)	9	海外保険事業	— (—)	38	58	382	813
Delphi Financial Group, Inc. 他グループ19社	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)	46	海外保険事業	294 (64,390)	2,319	2,435	2,451	2,193
HCC Insurance Holdings, Inc. 他グループ61社	本社 (米国・デラウェア州・ドーバー)	65	海外保険事業	492 (58,889)	1,979	5,892	2,613	1,707
Tokio Marine Kiln Group Limited 他グループ18社	本社 (英国・ロンドン)	16	海外保険事業	— (—)	46	2,736	731	601
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Tokio Millennium Re AG 他グループ3社	本社 (スイス・チューリッヒ)	4	海外保険事業	— (—)	872	242	164	403
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	—	海外保険事業	— (—)	—	37	76	—
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	1	海外保険事業	1,683 (296)	827	607	216	27
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	2	海外保険事業	1,674 (214)	904	139	254	10
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	本社 (マレーシア・クアラルンプール)	19	海外保険事業	— (—)	10	475	979	188
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・クアラルンプール)	15	海外保険事業	590 (3,502)	1,799	278	476	10
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)	69	海外保険事業	334 (4,860)	102	432	1,709	368

- (注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれています。
2. 上記はすべて営業用設備です。
3. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。
4. 建物の一部を賃借しています。

5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	3,964 (5,391)	2,757
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	— (2,585)	2,745
	シーノ大宮サウスウィング (さいたま市大宮区)	3,847 (2,683)	3,451
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	20 (1,354)	2,286
	みなとみらいビジネススクエア (横浜市西区)	2,588 (1,614)	1,770

6. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	—
	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	598
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	532
日新火災海上保険(株)	トークハイム日進 (さいたま市北区)	381 (3,536)	410

設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

株式情報

株主・株式の状況等

基本事項 (2017年7月1日現在)

当社の発行する株式は普通株式であり、発行可能株式総数は33億株、発行済株式総数は753,024,375株です。

- a. 定時株主総会開催時期 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- b. 決算日 3月31日
- c. 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
- d. 基準日
定時株主総会 3月31日
期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
- e. 公告方法 電子公告により行います。
(<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
- f. 単元株式数 100株
- g. 上場取引所 東京証券取引所

株主総会議案等

第15回定時株主総会は、2017年6月26日(月)に開催しました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

〈報告事項〉

1. 2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件

以上の内容について報告しました。

〈決議事項〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

配当政策

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としています。

2016年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき72円50銭としました。

中間配当として1株につき67円50銭お支払いしていますので、2016年度の年間配当は1株につき140円となりました。これは、前年度の年間配当である1株につき110円に比べ、30円の増配です。

資本金の推移

年月日	資本金
2002年4月2日	1,500億円
2017年3月31日	1,500億円

株式の分布状況

2017年3月31日現在の株主数は、79,673名です。また、所有者別状況につきましては、金融機関の持株比率が35.45%、外国人の持株比率が42.87%となっています。

a. 所有者別状況

(2017年3月31日現在)

区 分	株主数(名)	株式数(株)	株式数比率(%)
政府・地方公共団体	1	500	0.00
金融機関	248	266,955,613	35.45
金融商品取引業者	70	18,114,486	2.41
その他の法人	1,599	55,515,801	7.37
外国法人等	861	322,821,806	42.87
個人・その他	76,893	86,703,765	11.51
自己名義株式	1	2,912,404	0.39
合 計	79,673	753,024,375	100.00

b. 地域別状況

(2017年3月31日現在)

区 分	株主数(名)	株主数比率(%)	株式数(株)	株式数比率(%)
北海道	1,078	1.35	2,383,396	0.32
東 北	1,871	2.35	4,093,046	0.54
関 東	37,836	47.49	362,935,696	48.20
中 部	12,065	15.14	23,995,683	3.19
近 畿	17,701	22.22	24,068,905	3.20
中 国	3,087	3.87	4,186,540	0.56
四 国	1,967	2.47	3,098,281	0.41
九 州	3,149	3.95	5,576,571	0.74
外国他	919	1.15	322,686,257	42.85
合 計	79,673	100.00	753,024,375	100.00

c. 所有株式数別状況

(2017年3月31日現在)

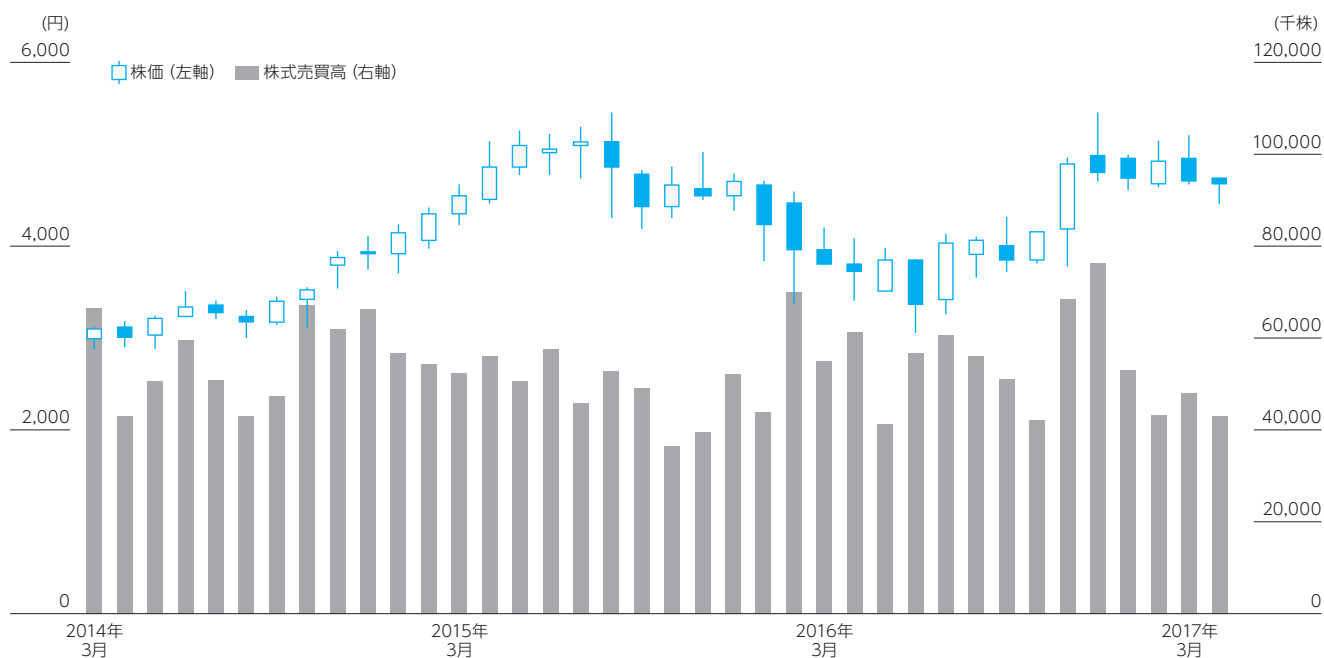
区 分	5,000単位以上	1,000単位以上	500単位以上	100単位以上	50単位以上	10単位以上	5単位以上	1単位以上	1単位未満	合 計
株主数(名)	190	289	185	1,284	2,298	19,111	15,979	25,995	14,342	79,673
株主数比率(%)	0.24	0.36	0.23	1.61	2.88	23.99	20.06	32.63	18.00	100
株式数(株)	585,549,020	66,002,281	13,159,013	23,363,444	14,896,853	35,755,162	8,976,803	4,779,598	542,201	753,024,375
株式数比率(%)	77.76	8.76	1.75	3.10	1.98	4.75	1.19	0.63	0.07	100.00

上位10名の株主の状況

(2017年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,731	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	40,754	5.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インター シティA棟)	24,802	3.3
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	15,779	2.1
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インター シティA棟)	14,825	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,690	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,905	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱商事株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,770	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,457	1.4

株価・出来高推移



開示項目一覧

保険業法第271条の25(保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)、保険業法施行規則第210条の10の2(保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	160
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	164
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	166
(2) 各株主の持株数	166
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	166
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	40-43
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	136
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	156
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	157
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	157
(3) 資本金又は出資金の額	157
(4) 事業の内容	157
(5) 設立年月日	157
(6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	157
(7) 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	157
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	89
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	88
(2) 経常利益又は経常損失	88
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	88
(4) 包括利益	88
(5) 純資産額	88
(6) 総資産額	88
(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	88
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	97-100
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	105, 117
(2) 延滞債権に該当する貸付金	105, 117
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	105, 117
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	105, 117
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況(法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。)及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。)	144-149
ニ 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	111-114
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2(公認会計士又は監査法人による監査証明)の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	143
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

編集方針

東京海上グループでは、「“Good Company”を目指し続ける」という決意を対外的に示していくため、グループメッセージ「To Be a Good Company」を策定しました。この「“Good Company”を目指し続ける」思いや取り組みをステークホルダーの皆様へわかりやすくお伝えすることを目的に、業績および経営戦略等の財務情報に加え、持続的成長の基礎となる価値創造プロセス、CSR等の非財務情報を統合的にまとめた「統合レポート」として発行しています。

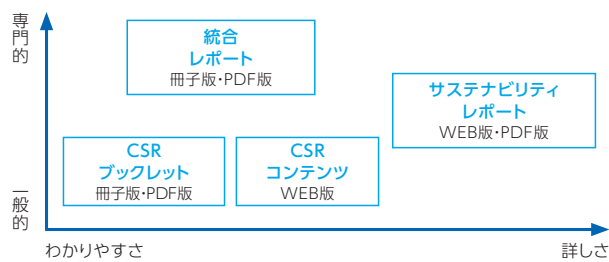
※ 編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク1.0」等の国際的なガイドラインを参照し、ステークホルダーの視点を取り入れた編集を目指しました。

本誌は「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

グループCSR報告について

東京海上グループは、安心・安全で持続可能な未来に向けて、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの充実に取り組んでいます。「CSRブックレット」ではグループのCSRストーリーをわかりやすくお伝えしています。「サステナビリティレポート」ではグループのCSR戦略をデータとともに詳しくお伝えしています。

グループCSR報告の全体像イメージ





TOKIO MARINE

東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
Tel.03-6212-3333 (代表)



VOC
FREE T&K



この統合レポートは、VOC FREE の植物油系インキを使い印刷しています。